

鴨川市地域公共交通網形成計画

(案)

平成 27 年 2 月

鴨川市

【 目 次 】

1	鴨川市地域公共交通網形成計画について	1
1-1	策定の趣旨及び位置づけ	1
1-2	計画の区域	2
1-3	計画の期間	2
2	計画策定に係る基礎調査	3
2-1	地域特性の整理	3
2-2	既存公共交通の現状把握	8
2-3	主要施設の立地状況	20
2-4	上位・関連計画	23
2-5	公共交通に関する市民アンケート調査	30
2-6	コミュニティバス利用者ヒアリング調査	47
2-7	主要施設利用者ヒアリング調査	53
3	公共交通の役割及び課題	58
3-1	公共交通がまちづくりの中で担うべき役割	58
3-2	公共交通を取り巻く課題	61
4	地域公共交通の役割及び課題を踏まえた基本方針	62
5	計画の目標	63
5-1	「公共交通に係る機能分担の明確化と連携強化による持続可能な公共交通網の形成」の目標	63
5-2	「より多くの市民等に対する公共交通サービスの提供」の目標	64
5-3	「観光振興・まちづくりと連携した公共交通サービスの展開」の目標	65
5-4	「公共交通サービスの更なる拡充を図るための利用促進に関する取組みの実施」の目標	66
6	実施事業・実施主体	67
6-1	計画の体系	67
6-2	実施体制	68
6-3	実施事業・実施主体	69
7	計画の達成状況の評価	89
7-1	PDCAサイクルの構築	89
7-2	評価の方法及びスケジュール	89
	参考資料：意向把握アンケート調査票	91
	参考資料1：鴨川市の公共交通に関する市民アンケート調査票	92
	参考資料2：コミュニティバス利用者ヒアリング調査票	101
	参考資料3：主要施設利用者ヒアリング調査票	102

1 鴨川市地域公共交通網形成計画について

1-1 策定の趣旨及び位置づけ

鴨川市の公共交通は、JR 外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、地域間の移動を担う手段としては、鉄道が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス、近隣市町村との間を結ぶ急行・幹線バスが運行し、千葉県南部における交通の要衝に位置していると言えます。

これに加えて、市内においては、民間事業者により、路線バス及びタクシーが運行されているほか、市行政においても、コミュニティバス、市内小中学校・幼稚園のスクールバス、福祉センター利用者向けの送迎バス、障がい者向け福祉タクシー券の配布等のサービスを提供しており、公共交通を利用する地域住民や市外からの来訪者は、その目的に合わせて、複数の選択肢を組み合わせる利用することが可能となっています。

地域におけるこうした公共交通の重要性については、今後、更なる高齢化の進展等により、これまで以上に高まっていくことが見込まれますが、その一方では、人口減少や自家用車の普及を背景として、公共交通離れが進行し、公共交通事業者による持続的なサービスの提供は困難な状況に直面しています。

本計画は、以上のような状況を踏まえ、今後、市行政をはじめとする、交通に関わる様々な主体が相互に協力し、公共交通網を持続可能なかたちで形成していくことを図るため策定したもので、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）に基づく地域公共交通網形成計画として位置づけられるものです。

なお、計画内容の検討に当たっては、「鴨川市都市計画マスタープラン」、「鴨川市観光振興基本計画」、「鴨川市環境基本計画」、「鴨川市教育振興計画」及び「鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第 5 期）」をはじめとする、施策分野別に定められた関連計画との調和を図るとともに、上位計画である鴨川市総合計画（現行＝「第 1 次鴨川市基本構想」・「鴨川市第 2 次 5 か年計画」）に掲げられた将来像の実現に公共交通の観点から寄与することに大きな重点を置くこととしています。

1-2 計画の区域

鴨川市全域とします。

1-3 計画の期間

平成 27 年度中に策定されることが見込まれる第 2 次鴨川市基本構想（目標年次：平成 37 年度）の前半を担う鴨川市第 3 次 5 か年計画（計画期間：平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間）との整合を図るため、本計画の期間は、計画策定の日から平成 33 年度末までとします。

なお、計画期間は、前期（平成 26 年度から平成 29 年度まで）と後期（平成 30 年度から平成 33 年度まで）に分け、前期最終年度である平成 29 年度においては、総合計画の基本構想及び基本計画の見直しに合わせて、本計画についても、その見直しを必要に応じて実施することとし、後期最終年度である平成 33 年度においては、平成 32 年度中に策定されることが見込まれる鴨川市第 4 次 5 か年計画を受けて、次期計画を検討します。

■本計画の計画期間

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
鴨川市 総合計画	基本構想	第 1 次 (H18～H27)			第 2 次 (H28～H37)								
	基本計画 (5 か年計画)	第 2 次 (H23～H27)			第 3 次 (H28～H32)			第 4 次 (H33～H37)					
本計画		計画策定の日から平成 33 年度末まで 前期 (H26～29) 後期 (H30～33)							次期計画 (検討)				

↑
本計画を必要に応じて見直し

※第 2 次基本構想が、平成 27 年度中に開催される市議会への提出議案となる予定であることに鑑み、第 2 次基本構想、第 3 次 5 か年計画及び第 4 次 5 か年計画の目標年次、計画期間及び名称については、現段階における予定を記載

2 計画策定に係る基礎調査

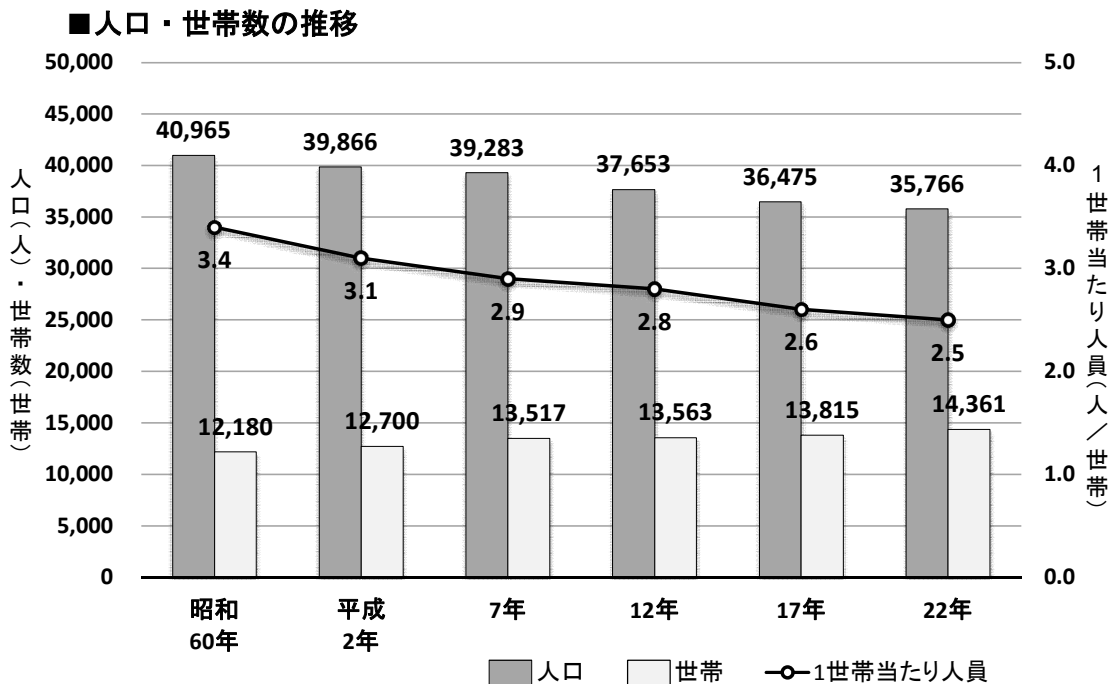
2-1 地域特性の整理

(1) 人口動向

①総人口・世帯数

鴨川市の総人口は、昭和25年の48,571人（旧鴨川市、旧天津小湊町の合計）をピークに一貫して減少し、最新の国勢調査である平成22年時点では、35,766人と、ピーク時から26.4%の減少となっている。

その一方で、世帯数は年々増加傾向にあることから、1世帯当たりの人員は継続して減少傾向にあり、平成22年時点で2.5人/世帯となっている。



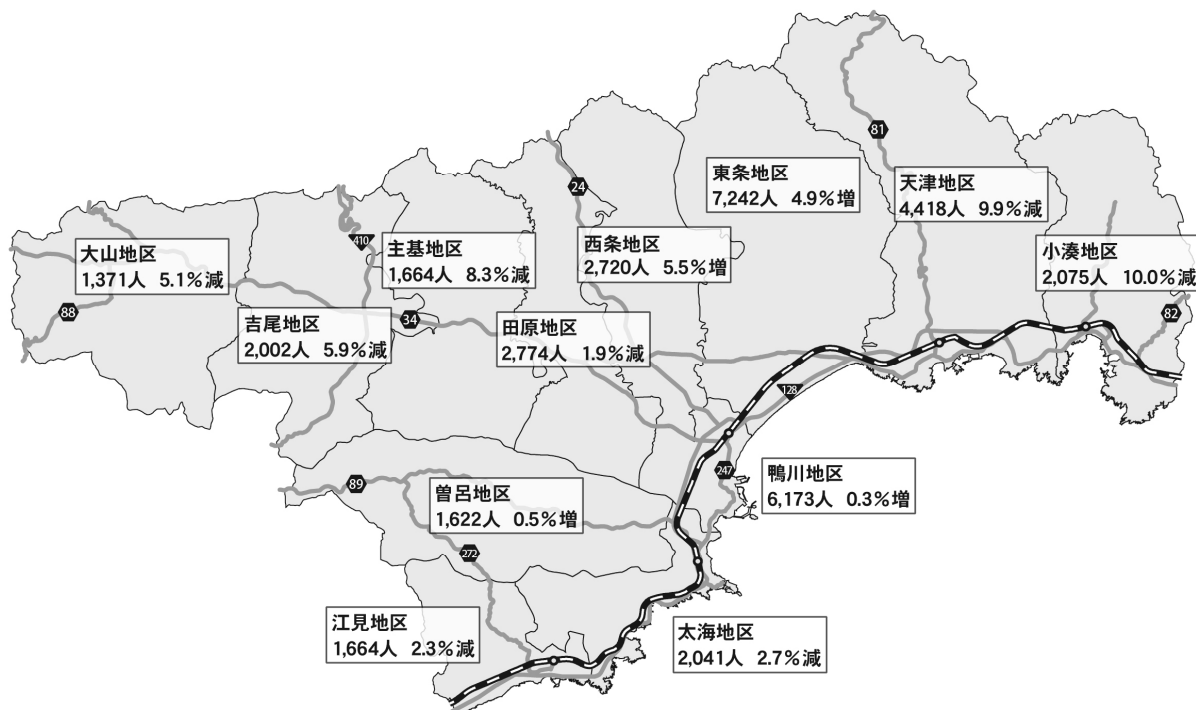
資料：国勢調査（平成12年以前は、旧鴨川市、旧天津小湊町の合計。以下同じ）

②地区別人口

平成17年から平成22年までの5年間で地区別人口の増減をみると、市街地に近く、平坦地が比較的多い東条地区や西条地区では5%程度増加し、曾呂地区や鴨川地区でも微増がみられる。

一方で、これらを除いた地区では減少傾向にある。減少幅としては、特に小湊地区と天津地区では約1割となっており、主基地区、吉尾地区、大山地区でも5%を超えている。

■平成 22 年の地区別人口と平成 17 年からの増減率



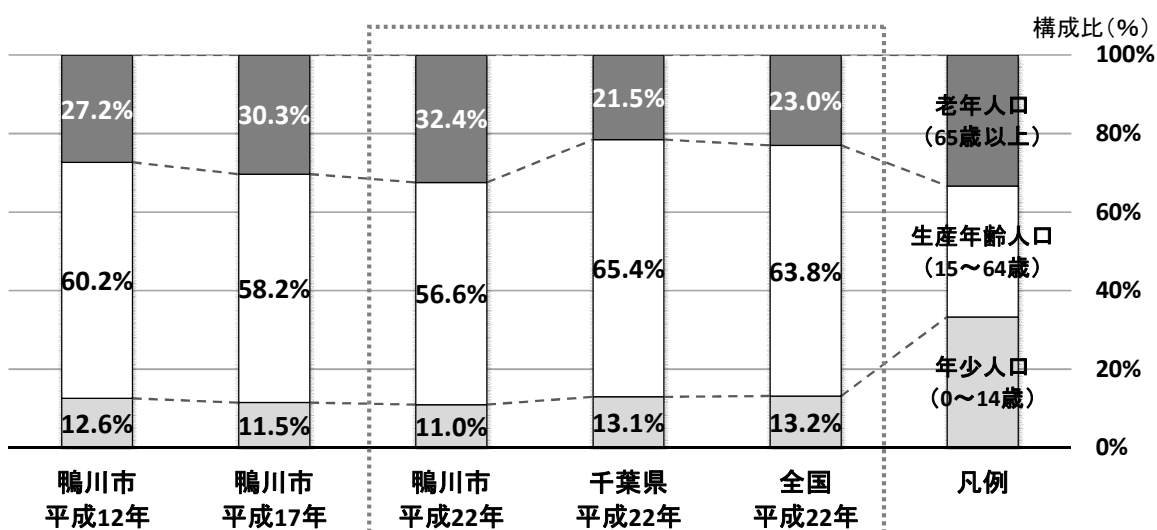
資料：国勢調査

※資料内の数値は、国勢調査小地域集計の結果に基づいているため、他の統計データと異なる場合がある。

③年齢別人口構成

平成 22 年における年齢別人口構成は、年少人口（0～14 歳）割合が 11.0%、生産年齢人口（15～64 歳）割合が 56.6%、老年人口（65 歳以上）割合が 32.4%で、県平均や全国平均よりも少子高齢化が進行している状況がみられる。

■年齢別人口構成の推移と県および全国平均との比較



〈平成 22 年における市・県・全国の比較〉

資料：国勢調査

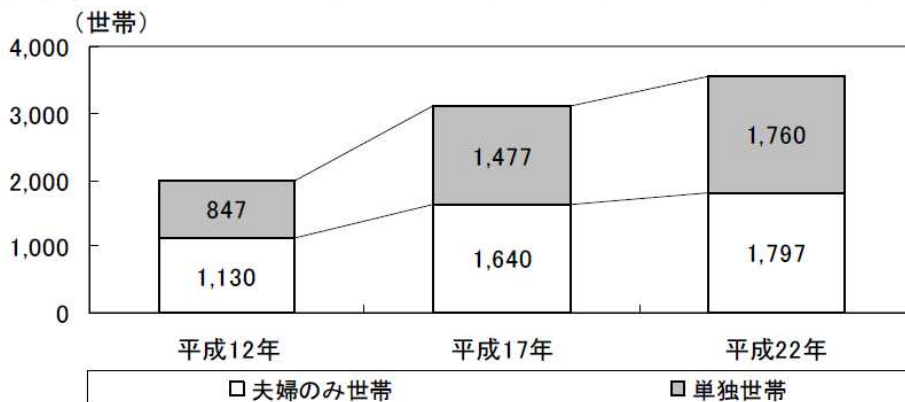
④高齢者世帯

65歳以上の高齢者を世帯別に見ると、高齢者のいる世帯が52.0%と、国や千葉県を大幅に上回っている。また、このうち、夫婦のみの世帯や単独世帯の割合も国や千葉県より多く、両者を合わせると全体の2割以上となっている。

高齢者の夫婦のみの世帯や単独世帯は近年増加しており、平成12年と平成22年を比較すると、夫婦のみ世帯は約1.6倍、単独世帯は約2.1倍となっている。

■高齢者世帯の推移

世帯別	国		千葉県		鴨川市	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
一般世帯	51,842,307		2,512,441		14,327	
高齢者のいる世帯	19,337,687	37.3%	875,648	34.9%	7,451	52.0%
夫婦のみ世帯	5,250,952	10.1%	254,885	10.1%	1,797	12.5%
単独世帯	4,790,768	9.2%	191,292	7.6%	1,760	12.3%



資料：国勢調査

(2) 流入・流出口

平成 22 年国勢調査によると、平成 22 年の流出口（市外への通勤・通学者数）は 3,225 人で、主な流出先は館山市（779 人）、南房総市（652 人）、勝浦市（360 人）となっている。一方、流入人口（市外からの通勤・通学者数）は 4,127 人で、主な流入元は南房総市（1,317 人）、勝浦市（827 人）、館山市（764 人）となっている。

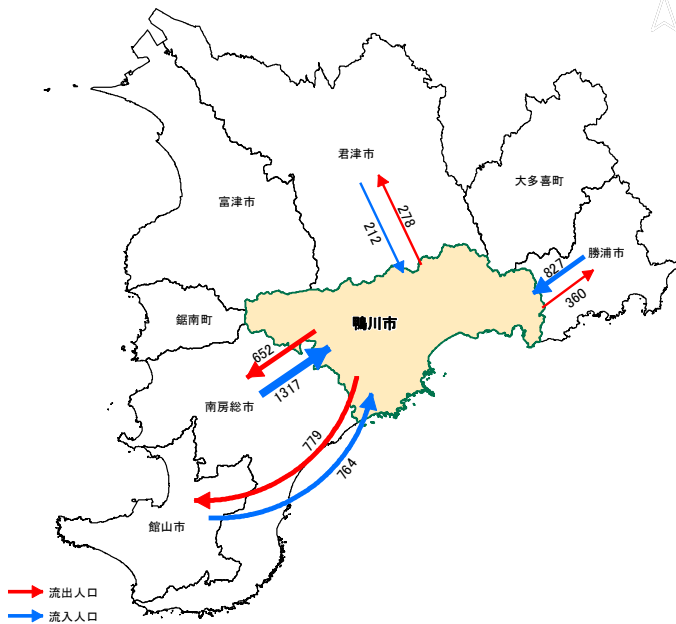
平成 2 年からの推移を見ると、一貫して流入超過となっており、流出口は平成 12 年をピークに減少し、流入人口は概ね増加傾向にある。

■流出・流入人口及び昼夜間人口の推移

	夜間人口 [常住人口] (人)	流入人口 [市外からの通勤・ 通学者数] (人)	流出口 [市外への通勤・通 学者数] (人)	昼間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)
平成2年	39,842	3,529	3,516	39,855	100.0
7年	39,274	3,914	3,514	39,674	101.0
12年	37,653	4,140	3,658	38,135	101.3
17年	36,406	4,303	3,372	37,337	102.6
22年	35,766	4,127	3,225	36,668	102.5

資料: 国勢調査(各年10月1日)

■流出・流入人口（平成 22 年）



	流入地別上位			流出地別上位		
	順位	市町村名	人口(人)	順位	市町村名	人口(人)
県内	1	南房総市	1,317	1	館山市	779
	2	勝浦市	827	2	南房総市	652
	3	館山市	764	3	勝浦市	360
	4	君津市	212	4	君津市	278
	5	いすみ市	190	5	木更津市	257
	6	鋸南町	121	6	千葉市	163
	7	御宿町	98	7	富津市	92
県外	順位	都道府県名	人口(人)	順位	都道府県名	人口(人)
	1	東京都	57	1	東京都	126
	2	神奈川県	29	2	神奈川県	30
	3	埼玉県	18	3	埼玉県	15

資料: 国勢調査

(3) 自動車保有台数

自動車保有台数の5年間の増減率を見ると、合計としては概ね横ばいであるが、主に自家用車として使用される割合が高い乗用車、二輪小型及び軽自動車の合計では、依然として増加傾向にある。

■自動車保有台数の推移

	貨物自動車	乗用車	乗合自動車	特殊用途車及び特殊車	二輪小型(250cc以上)	軽自動車	合計
H21	1,972	11,912	153	671	311	12,573	27,592
H22	1,915	11,803	152	670	338	12,762	27,640
H23	1,851	11,741	151	664	343	12,862	27,612
H24	1,813	11,711	152	644	331	12,945	27,596
H25	1,763	11,619	149	623	334	13,016	27,504
伸び率(H25/H21)	0.89	0.98	0.97	0.93	1.07	1.04	1.00

資料：千葉県統計年鑑

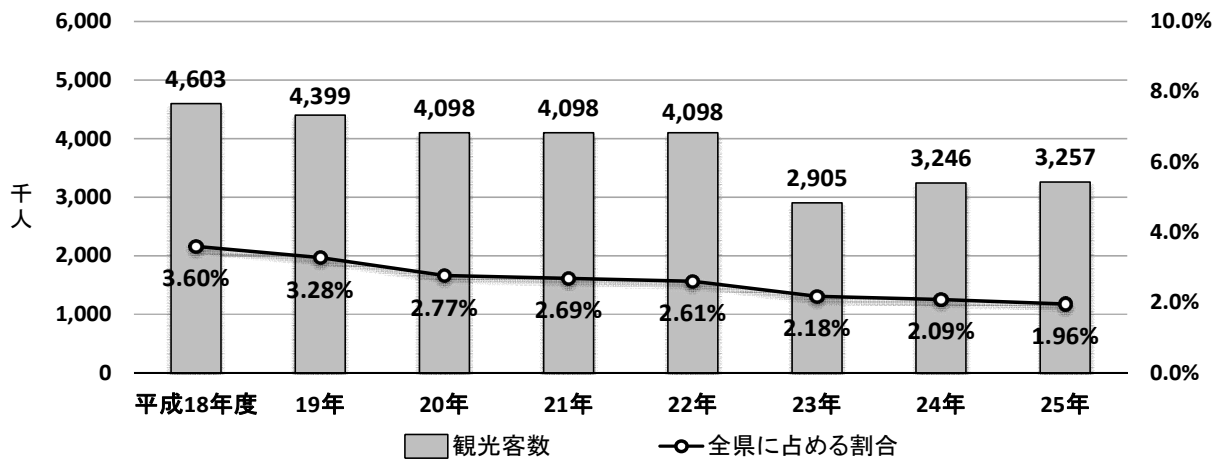
(4) 観光動向

鴨川市には、豊かな自然環境や歴史的遺産、海洋テーマパークなど多くの観光資源があり、また、ホテルや旅館などの宿泊施設が集積している。

平成25年における本市の観光客入込数は約326万人で、千葉県全体の約2.0%を占めており、震災前の平成22年の水準までは回復していないが、近年の推移は増加傾向にある。

主な観光施設別に見ると、鴨川シーワールドが約82万人、「道の駅」オーシャンパークが約39万人、誕生寺が約33万人、総合交流ターミナル「みんなみの里」が約27万人、内浦山県民の森が約16万人の順となっている。

■鴨川市の観光客入込数の推移



資料：鴨川市観光課

■主な観光施設の入込客数

(単位：千人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
鴨川シーワールド	924	958	935	702	801	824
「道の駅」鴨川オーシャンパーク	554	542	559	424	435	387
誕生寺	538	541	465	290	335	331
鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」	340	341	367	331	283	267
内浦山県民の森	183	182	185	131	148	161
鯛の浦遊覧船	109	106	93	61	69	73
太海フラワーセンター	112	96	87	59	67	64
清澄寺	54	94	96	74	56	55
魚貝塚一戦場公園	49	55	49	39	41	39
仁右衛門島	46	46	40	26	27	31
合計	2,909	2,961	2,876	2,137	2,262	2,232

資料：鴨川市観光課

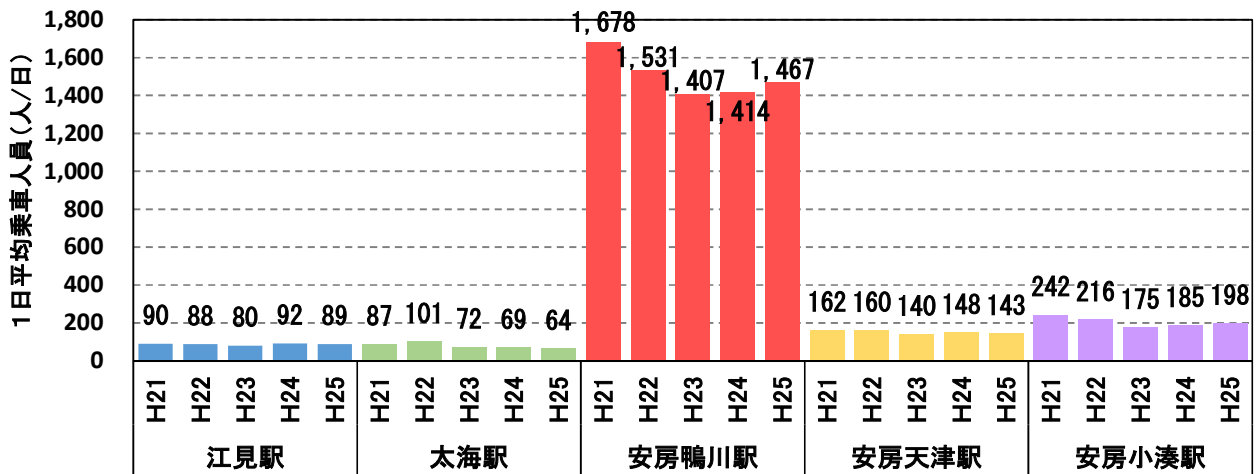
2-2 既存公共交通の現状把握

(1) 鉄道

鉄道は、海岸沿いを国道 128 号とほぼ並行して JR 外房線・内房線が運行し、5つの駅を有している。このうち安房鴨川駅は JR 外房線と内房線の結節点として重要な位置にある。

1日平均乗車人員は安房鴨川駅で1,467人/日（平成25年度）で、5年間の増減率を見るとマイナス12.6%と減少傾向にあり、それ以外の4駅は200人/日未満で推移している。

■鉄道駅別1日平均乗車人員の推移



資料：JR東日本

(2) 高速・急行・路線バス

1) 運行概要

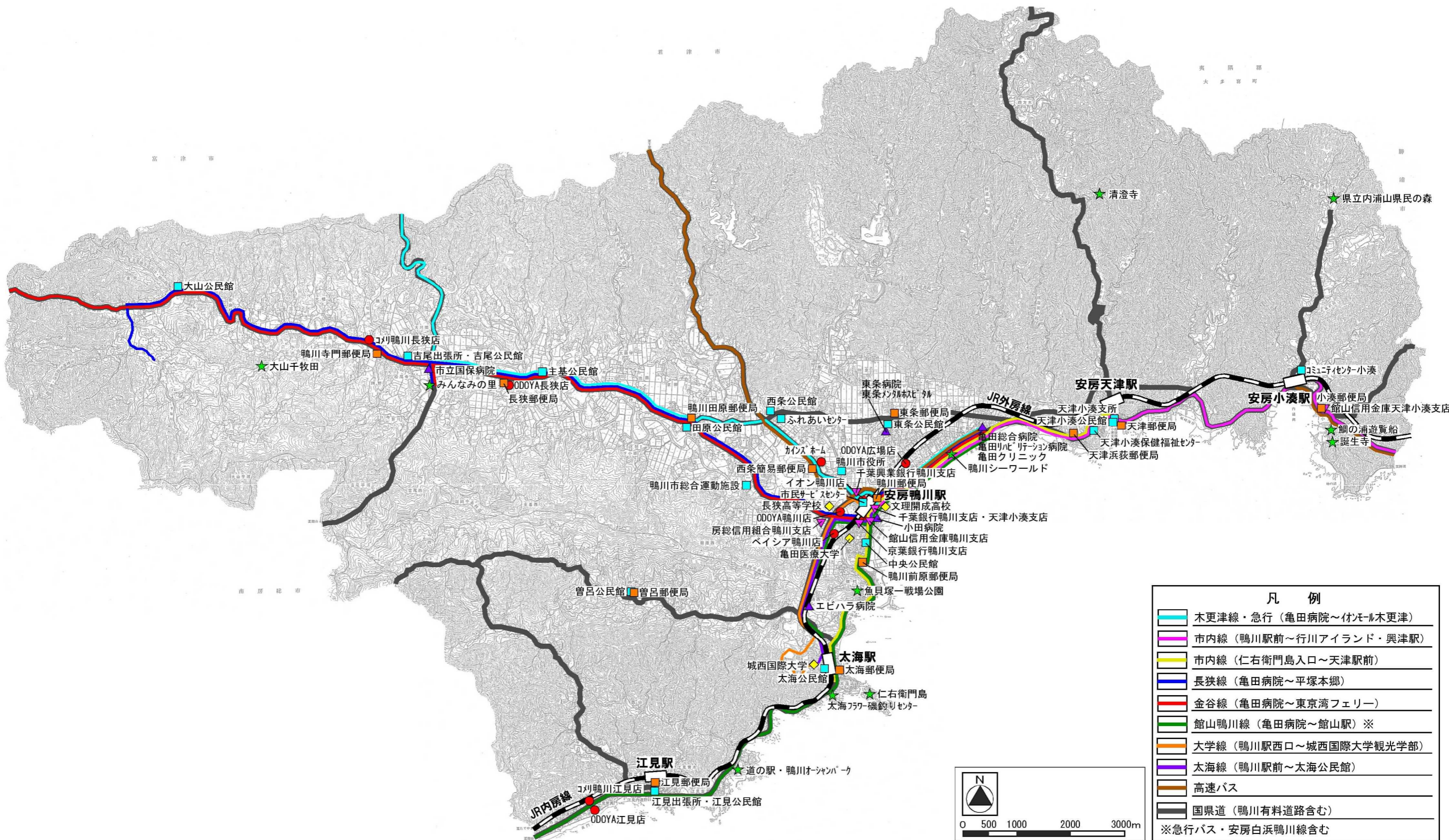
高速バスとしては、東京駅や千葉駅などと、市内の安房鴨川駅や安房小湊駅の周辺を結ぶ3路線が運行されている。

路線バスとしては、鴨川日東バスと館山日東バス(株)の2社により、安房鴨川駅・亀田病院間を中心にネットワークが形成され、さらに、急行バスとして、亀田病院・安房鴨川駅からイオンモール木更津、安房白浜を結ぶバスが運行されている。

※運転免許証の自主返納者割引（ノーカーサポート優待証）・・・自ら自動車運転免許証を返納した65歳以上の高齢者を対象とした、路線バス運賃の割引制度が平成23年7月より開始している。日東交通グループ4社の急行バス・路線バスや鴨川市コミュニティバスの運賃が、半額で利用可能。

発行年度	発行枚数	利用者数（延べ使用回数）	
		鴨川日東バス管内	うちコミュニティバス分
平成23年度	32	253	23
平成24年度	9	609	128
平成25年度	36	1,212	330
累計	77	2,074	481

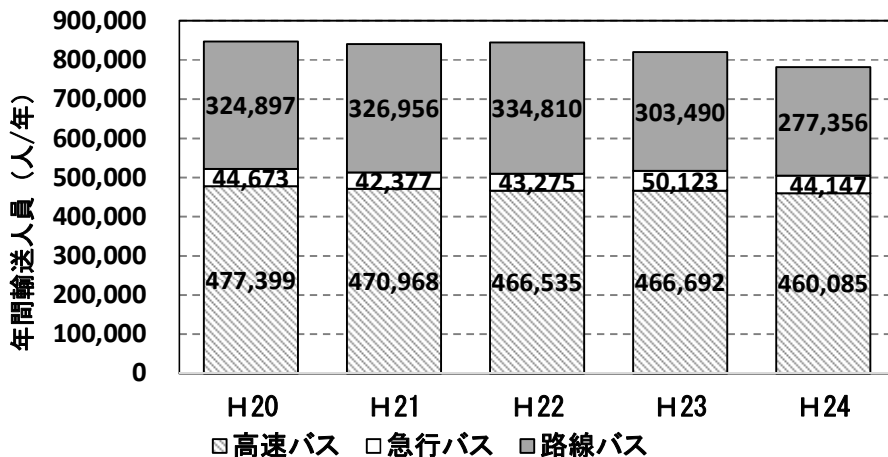
■市内民間バス路線系統図（高速バス除く）



2) 利用状況

高速・急行・路線バスの年間輸送人員は年々減少傾向で、最近5年間の増減率（H24/H20）は特に路線バスで14.6%のマイナスとなっている。

■年間輸送人員の推移



資料：鴨川市統計書

■路線別年間輸送人員の推移

区分	路線名	運行区間	運行回数	年間輸送人員（人/年）					増減率 (H24/H20)
				H20	H21	H22	H23	H24	
高速バス	鴨川東京線	亀田病院・安房鴨川駅～東京駅	20.0	372,753	348,664	348,534	345,135	338,415	90.8%
	鴨川千葉線	亀田病院・安房鴨川駅～千葉駅	9.0	69,210	83,965	82,320	85,293	83,123	120.1%
	小湊御宿東京線	安房小湊～東京駅	3.0	26,629	32,513	31,547	32,119	34,381	129.1%
	勝浦急行線	安房小湊駅～上総牛久駅	1.5	8,807	5,826	4,134	4,145	4,166	47.3%
	小計			477,399	470,968	466,535	466,692	460,085	96.4%
急行バス	安房白浜鴨川線	安房白浜～古川十字路～亀田病院	2.0	9,198	8,782	8,392	7,684	7,550	82.1%
	木更津線	亀田病院～安房鴨川～木更津駅	5.0	32,410	30,209	31,662	37,472	33,429	103.1%
	館山鴨川線	亀田病院～鴨川駅西口～館山駅	1.0	3,065	3,386	3,221	4,967	3,168	103.4%
	小計			44,673	42,377	43,275	50,123	44,147	98.8%
路線バス	市内線	鴨川駅前～天津駅前～興津駅	9.0	54,250	75,616	92,592	33,543	73,689	135.8%
		鴨川駅前～天津駅前～行川アイランド	4.5	63,633	54,007	38,660	82,433	33,948	53.3%
		仁右衛門島入口～鴨川駅前～天津駅前	18.0	110,990	97,896	72,572	66,090	60,538	54.5%
		鴨川駅前～新谷前～行川アイランド	1.0	—	—	—	—	84	—
		鴨川駅前～亀田病院～天津駅前	4.5	—	—	—	—	1,652	—
		鴨川駅前～グランドホテル～亀田病院	3.0	—	—	—	—	1,911	—
	長狭線	亀田病院～鴨川駅前～平塚本郷	5.0	19,667	21,383	32,094	31,360	28,745	146.2%
		亀田病院～鴨川駅前(主基駅)～平塚本郷	1.0	—	—	—	—	42	—
		鴨川駅前～グランドホテル～亀田病院	1.0	—	—	—	—	247	—
	金谷線	亀田病院～鴨川駅前～東京湾フェリー	4.0	25,838	25,786	40,888	43,452	32,264	124.9%
	館山鴨川線	亀田病院～鴨川駅前～館山駅	7.0	36,276	37,096	38,560	32,774	29,508	81.3%
	大学線	鴨川駅西口～城西国際大学観光学部	7.0	14,243	15,172	19,444	13,838	14,471	101.6%
	太海線	鴨川駅前～長狭高校前～太海公民館	4.5	—	—	—	—	257	—
	小計			324,897	326,956	334,810	303,490	277,356	85.4%
	合計			846,969	840,301	844,620	820,305	781,588	92.3%

資料：鴨川市統計書

(3) 鴨川市コミュニティバス

1) 運行概要

鴨川市では、人口減少や自家用自動車の普及等により路線バス利用者数が減少し、公共交通の維持が大きな課題となる一方、市町合併や高齢化の進展等に伴い、その重要性は増してきている。このため、廃止路線代替バス5路線を再編し、平成20年11月1日から鴨川市コミュニティバスの実証運行を開始し、平成21年11月1日からは本格運行に移行させるとともに、より利用しやすく効率的な運行となるよう、運行ルートやダイヤ改正等の見直しを継続して行っている。

■鴨川市コミュニティバスの運行サービス

路線名	運行区間	日運行本数	運行時間帯
北ルート	金山ダム～鴨川駅西口～天津駅前～小湊駅前～鯛の浦	3往復/日	7:10～18:31
	金山ダム～鴨川駅西口	1往復/日	
清澄ルート	天津小湊支所～清澄寺～奥清澄※	6往復/日	7:20～19:00
南ルート	曾呂終点～畑青年館～鴨川駅西口～浦の脇～鴨川駅前	3往復/日	7:20～17:27
	曾呂終点～畑青年館～鴨川駅西口	1往復/日	
	浦の脇～鴨川駅前（東口）	1往復/日	

※清澄寺～奥清澄の区間において、上り第3～5便、下り第2～6便はデマンド運行。

○運賃

路線名	形態	運賃	特例
北ルート	対キロ区間制	150円～760円	(半額)小学生以下、身体障害者手帳・療育手帳・ノーカーサポート優待証所持者(無料)未就学児童
清澄ルート	簡素化制	200円・400円	
南ルート	対キロ区間制	150円～740円	

※鴨川日東バスの回数券が使用可。

○運行事業者・・・鴨川日東バス(株)

○使用車両・・・北ルート・南ルート：小型ノンステップバス「ポンチョ」(27人乗り)
清澄ルート：トヨタ・ハイエース(10人乗り)

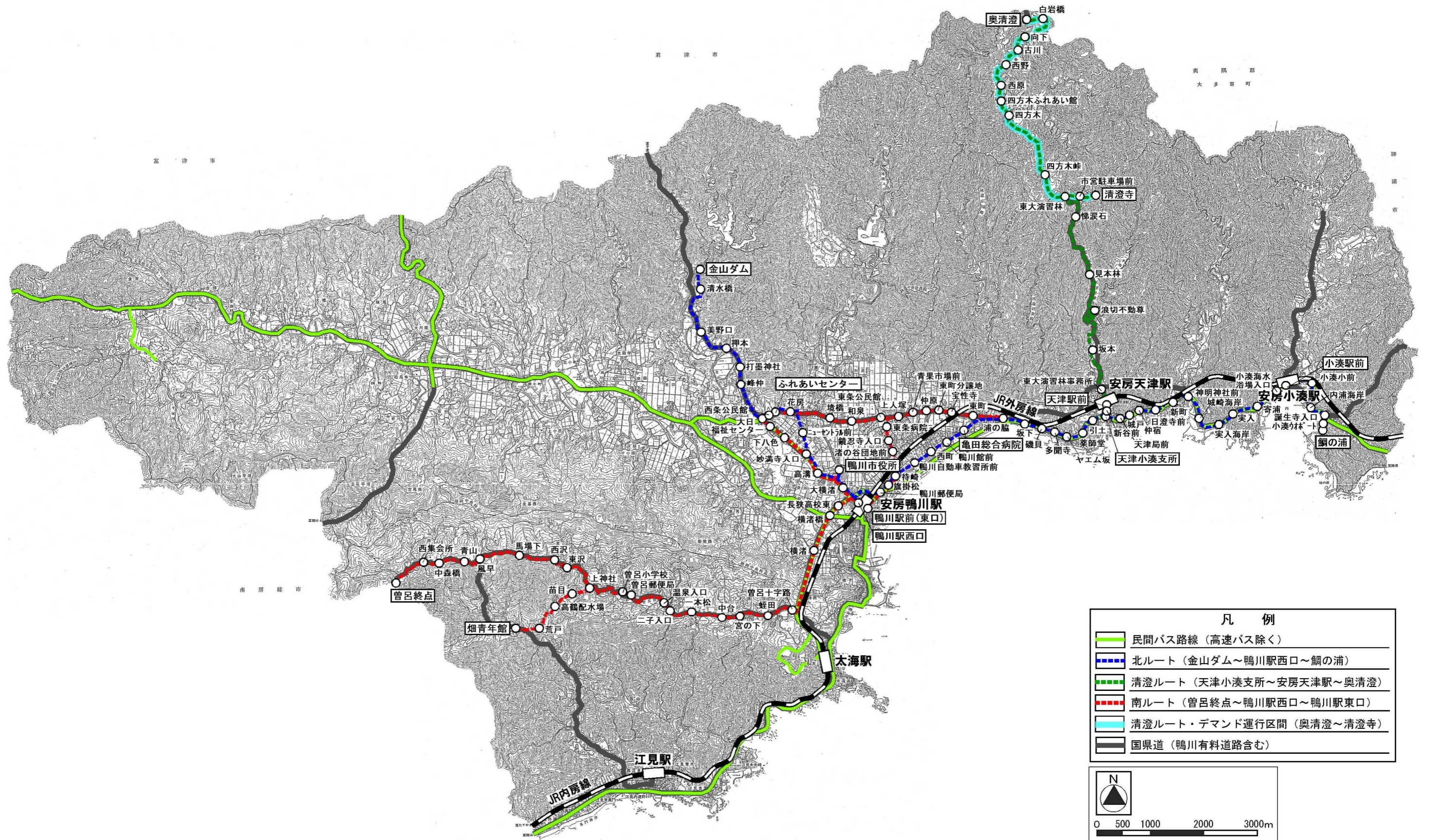


▲小型ノンステップバス「ポンチョ」



▲トヨタ・ハイエース

■鴨川市コミュニティバスの運行ルート図



(参考) 鴨川市コミュニティバスの沿革

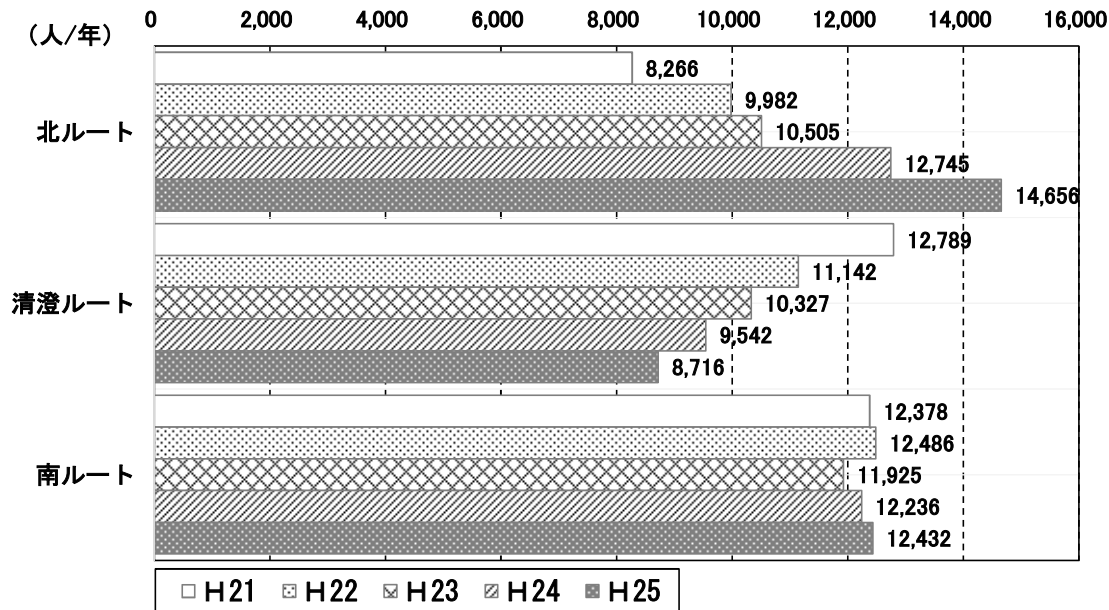
平成 20 年 11 月 1 日	実証運行開始
平成 21 年 9 月 16 日	北ルート：実証運行結果に基づくダイヤ一部改正
平成 21 年 11 月 1 日	本格運行へ移行
平成 24 年 7 月 1 日	南ルート：運行方法を一部改正（太海地区への乗入れ廃止と畑地区へのルート延伸、利用率が低迷していた2往復4便の廃止、ダイヤ一部改正、ルート変更に伴う停留所の新設・廃止等）
平成 25 年 4 月 1 日	清澄ルート：運行方法を一部改正（清澄寺～奥清澄間におけるデマンド運行の一部導入（9便/12便中）、ダイヤ一部改正）
平成 25 年 10 月 1 日	北ルート：ダイヤ一部改正（平日ダイヤ・土休日ダイヤを導入）
平成 26 年 4 月 1 日	北ルート・南ルート：運賃改定（消費税率の引き上げに伴うもの） 清澄ルート：ダイヤ一部改正

2) 利用状況

①総輸送者数

平成 25 年度の総輸送者数は 35,804 人/年で、対前年度比で 3.7%増加しており、路線別に見ると、特に北ルートで 15.0%と大幅な増加となっている。一方で、清澄ルートは沿線人口の減少等を背景に、路線開設以来、一貫して減少傾向にあり、対前年度比で 8.7%のマイナス、南ルートはほぼ横ばいとなっている。

■鴨川市コミュニティバスの年度別輸送実績



ルート	系統	H21	H22	H23	H24	H25	比較増減 (H25/H24)	
							輸送実績	伸び率
北ルート	金山ダム～鯛の浦	6,933	7,954	8,967	11,338	13,088	1,750	115.4%
	金山ダム～鴨川駅西口	1,333	2,028	1,538	1,407	1,568	161	111.4%
	小計	8,266	9,982	10,505	12,745	14,656	1,911	115.0%
清澄ルート	天津小湊支所～奥清澄	12,789	11,142	10,327	9,542	8,716	▲ 826	91.3%
南ルート	鴨川駅前～曾呂終点	8,764	8,817	9,168	10,761	11,051	290	102.7%
	鴨川駅西口～曾呂終点※	3,074	3,120	2,197	926	811	▲ 115	87.6%
	鴨川駅前～東条病院～浦の脇	540	549	560	549	570	21	103.8%
	小計	12,378	12,486	11,925	12,236	12,432	196	101.6%
合計		33,433	33,610	32,757	34,523	35,804	1,281	103.7%

※平成24年6月30日までは太海駅⇄曾呂終点（平成24年7月1日から経路変更の上、2往復4便を廃止）

② 1 便当たり輸送人員

全ルート合計の1便当たり輸送人員は、平成24年度より0.2人/便増加し3.3人/便と、年々増加傾向となっている。

1便当たり輸送人員が最も高い数値であったのは、北ルートの金山ダム～鯛の浦間で、平成24年度より0.8人/便増加し6.0人となり、北ルート全体としても4.4人/便から5.0人/便へと0.6人/便の増加となっている。

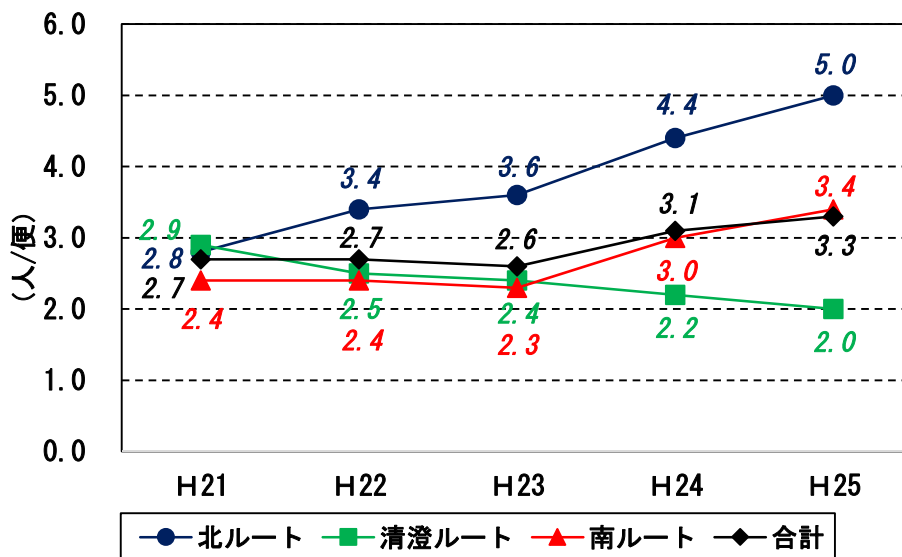
南ルートについては、鴨川駅前～曾呂終点間で5.0人/便と北ルートの金山ダム～鯛の浦間に次いで利用が多く、残る2つの系統も前年並みかそれを上回る結果となっている。

一方、清澄ルートについては、2.2人/便から2.0人/便へと0.2人/便のマイナスで、路線開設以来の減少傾向が続いている。

■年度別路線別1便当り輸送人員

ルート	運行区間	運行回数 (往復)	H21	H22	H23	H24	H25	増減 (H25/H24)
北ルート	金山ダム～鯛の浦	3.0	3.2	3.6	4.1	5.2	6.0	0.8
	金山ダム～鴨川駅西口	1.0	1.8	2.8	2.1	1.9	2.1	0.2
	路線計	4.0	2.8	3.4	3.6	4.4	5.0	0.6
清澄ルート	天津小湊支所～奥清澄	6.0	2.9	2.5	2.4	2.2	2.0	▲0.2
	路線計	6.0	2.9	2.5	2.4	2.2	2.0	▲0.2
南ルート	鴨川駅前～曾呂終点	3.0	4.0	4.0	4.2	4.9	5.0	0.1
	鴨川駅西口～曾呂終点(※)	1.0	1.4	1.4	1.0	0.8	1.1	0.3
	鴨川駅前～浦の脇	1.0	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.0
	路線計	5.0	2.4	2.4	2.3	3.0	3.4	0.4
合計		15.0	2.7	2.7	2.6	3.1	3.3	0.2

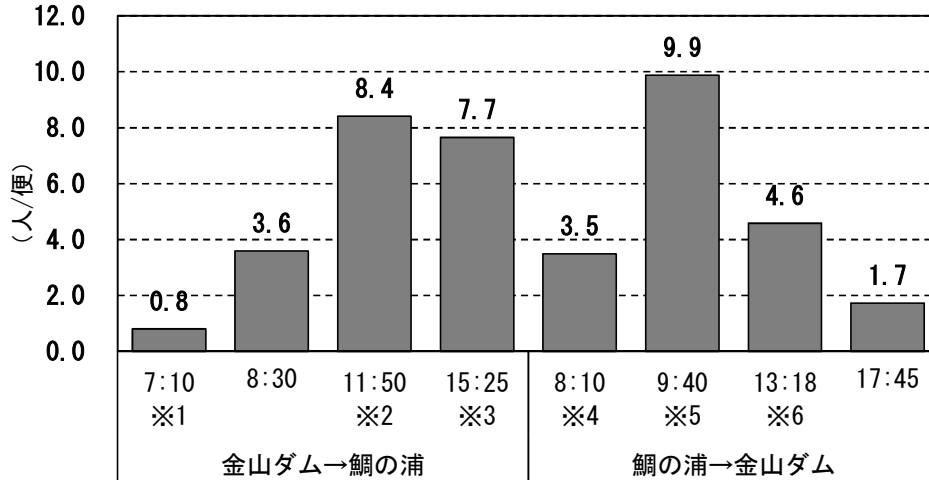
※平成24年6月30日までは太海駅⇄曾呂終点（平成24年7月1日から経路変更の上、2往復4便を廃止）



③ダイヤ別1便当たり輸送人員

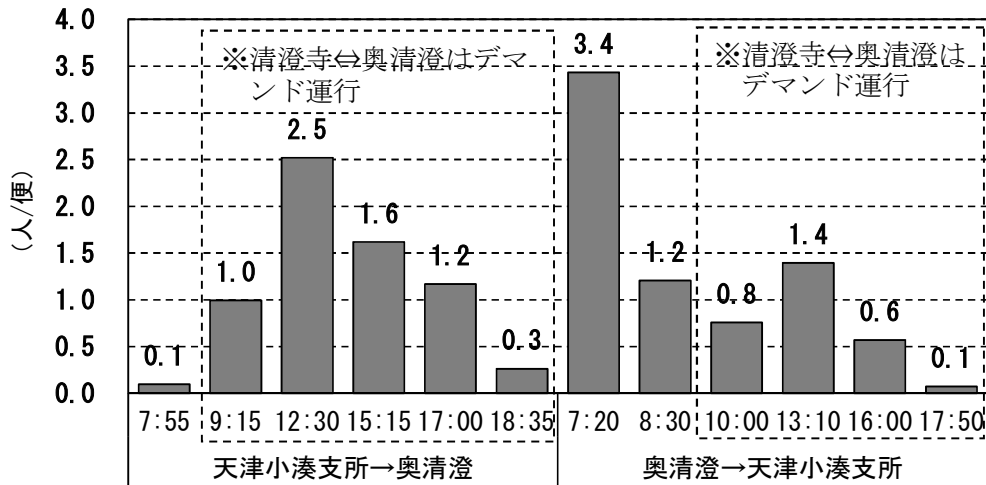
ダイヤ別1便当たり輸送人員は、北ルート of 金山ダム 11:50 発と 15:25 発や 鯛の浦 9:40 発、南ルート of 曾呂終点 8:50 発と 11:40 発、鴨川駅前 10:15 発で 5人/便 を超えているが、早朝や夕方を中心に利用が少ない便も存在し、時間帯や上り・下りの別により利用の偏りが見られる。

■北ルートのダイヤ別1便当たり輸送人員（平成25年度）

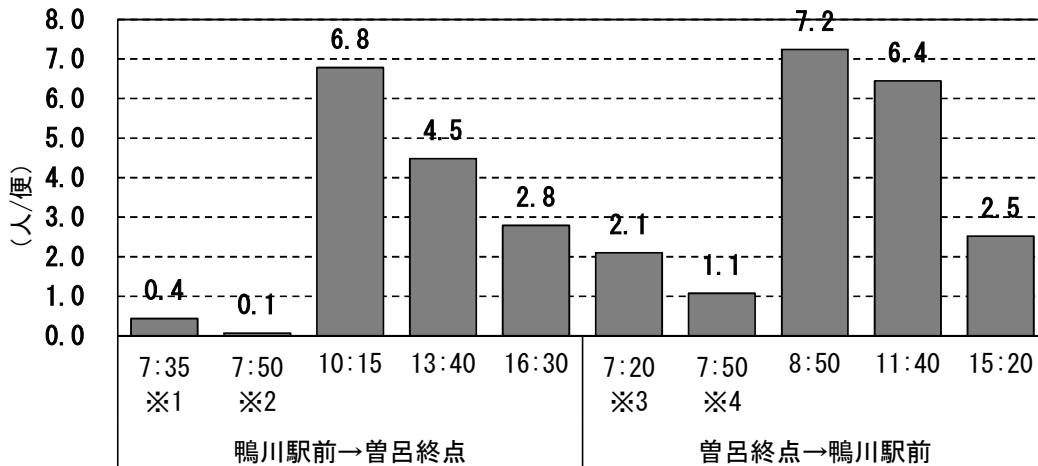


※1 金山ダム→鴨川駅西口 ※2 土日祝は 12:10 発 ※3 土日祝は 15:35 発
 ※4 鴨川駅西口→金山ダム ※5 土日祝は 9:30 発 ※6 土日祝は 13:50 発

■清澄ルートのダイヤ別1便当たり輸送人員（平成25年度）



■南ルートのダイヤ別1便当たり輸送人員（平成25年度）



※1 鴨川駅前→浦の脇 ※2 鴨川駅西口→曾呂終点
 ※3 曾呂終点→鴨川駅西口 ※4 浦の脇→鴨川駅前

3) 収支

コミュニティバスの運行に係る支出から収入を控除した差し引き、実質の市負担は、ピークであった平成23年度には31,659千円に上ったが、その後の継続的な見直しや有料広告の導入などの取り組みを通して、これが平成25年度には25,327千円となり、6,332千円、率にして20.0%の経費削減を、利用者数の増加を伴いつつ実現している。

これに伴い、収益率も15.6%から19.6%へと4.0ポイント改善するとともに、乗客1人当りの市負担額も966円から707円へと259円の減額となっている。

支出が減少した主な要因としては、各ルートに対して実施した運行見直しによる効率化が、収入が増加した主な要因としては、同じく運行見直しの効果による利用率の向上に加えて、有料広告制度の導入及び運用が一定の成果を上げていることが挙げられる。

■年度別運行収支

項目		H21 (千円)	H22 (千円)	H23 (千円)	H24 (千円)	H25 (千円)	比較増減 (H25-H24)	
							増減 (千円)	増減率 (%)
支出	運行費用	32,915 ^{※1}	37,500	37,500	34,697	31,490	▲3,207	▲9.2
収入	運行収入	2,324 ^{※2}	6,431	5,841	5,878	6,081	203	3.5
	広告収入					82	82	皆増
差し引き		30,591	31,069	31,659	28,819	25,327	▲3,492	▲12.1
収益率		—	17.1%	15.6%	16.9%	19.6%	—	2.7ポイント
乗客1人当たり市負担額		915円	924円	966円	816円	707円	▲109円	▲13.4

※1 平成21年4月～平成21年10月までの7ヶ月間は補助金、平成21年11月～平成22年3月までの5ヶ月間は委託料

※2 上記により、平成21年11月～平成22年3月までの5ヶ月間分

(参考) 有料広告の受付状況 (平成25年度)

受付順	広告主	業種	掲載場所	掲載期間	規格[mm]	広告料
1	A社	斎場経営	北・南 車体後部面	H25.10～H26.3	400×800	23,040
2	B社	飲食業	北・南 車体左側面	H25.10～H26.3	500×800	28,800
3	A社	斎場経営	北・南 車体後部面	H26.4～H26.10	400×800	23,040
4	C社	医薬品販売業	北・南 車体後部面	H26.4～H26.5	300×1000	7,200
計						82,080

(4) スクールバス

現在、幼稚園・小学校・中学校への通学・通園の足を確保するため、次の3施設でスクールバスの運行を委託している。なお、この他に、安房東中生徒の通学にあたっては、鴨川日東バス(株)市内線及びコミュニティバス北ルートを活用して通学の足を確保しており、平成27年4月に開校・開園予定の新江見小学校及び江見幼稚園のスクールバスについては、コミュニティバス南ルートの活用を前提に、現在、教育委員会において具体的な運行方法を検討しているところである。

■スクールバスの運行概要

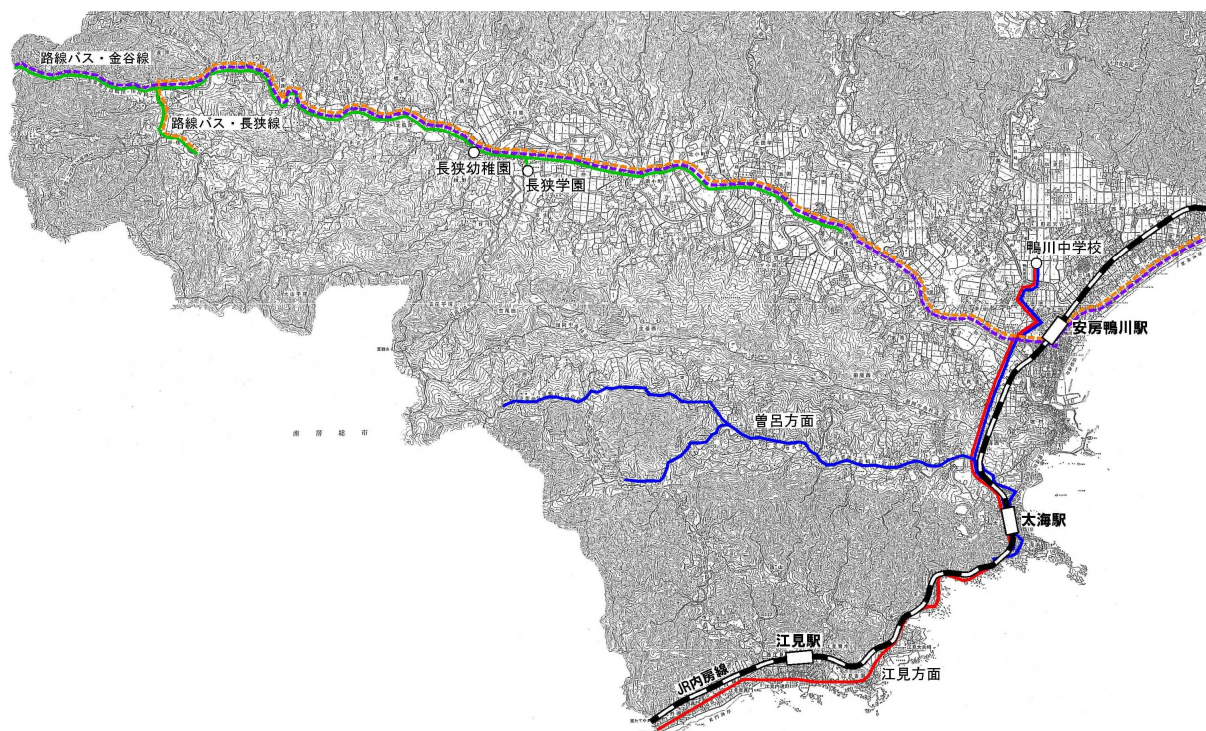
	運行概要	委託料(千円)		
		H23	H24	H25
長狭幼稚園バス ※1	・長狭こども園⇄平塚本郷⇄長狭こども園⇄追分 開園時運行	2,100	2,100	2,090
長狭学園スクールバス ※2	・大山方面(平塚本郷⇄長狭学園) 平日運行、朝夕1便ずつ ・主基方面(追分⇄長狭学園) 平日運行、朝夕1便ずつ	7,936	7,887	8,139
鴨川中学校スクールバス ※3	・曾呂方面(曾呂終点⇄鴨川中学校) ・江見方面(外堀⇄鴨川中学校) 平日:朝夕それぞれ2往復、 土・日等:朝夕それぞれ1往復	20,347	19,931	20,867
合計	—	30,383	29,918	31,096

※1 長狭幼稚園の降園時間となる14時台の路線バスを確保するため、土日や長期休業日を除く幼稚園開園期間に路線バス増便の運行を委託するもの。

※2 長狭学園(長狭小)の通学に関し、統合により徒歩通学が困難となった児童のため、バス事業者への委託により通学バスを運行するもの。

※3 旧鴨川中学校と旧江見中学校が統合し、市役所裏側付近に新たな鴨川中学校が平成23年度から開校したが、統合によって遠距離通学となった旧江見中学校区の生徒の通学や部活動等に対応するため、バス事業者への委託により江見方面、曾呂方面の2系統の通学バスを運行するもの。

■スクールバス運行ルート



(5) タクシー

タクシーについては、市内に本社を置く事業所2社と営業所を置く3社の計5社が運行しているが、事業者数、車両数及び年間輸送人員のいずれについても、人口減及び自家用自動車の普及等を背景として、減少傾向にある。

■市内タクシー事業者の概要

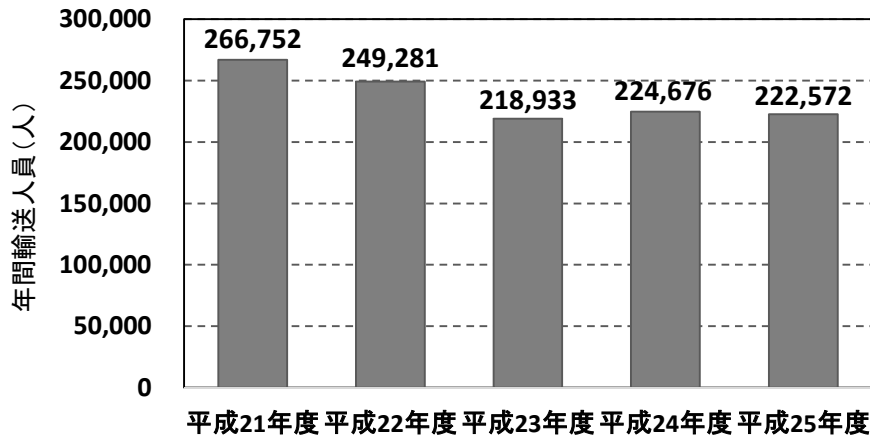
事業者名	営業所名	事業所所在地
有限会社鴨川タクシー		鴨川市横渚 839
天津タクシー		鴨川市天津 979-1
鏡浦自動車株式会社	鴨川営業所	鴨川市横渚 787
館山中央交通株式会社	鴨川営業所	鴨川市太海 2040-1
南総交通株式会社	小湊営業所	鴨川市小湊 183

■鴨川市域におけるタクシー事業者数及び車両数の推移

	事業者数	車両数
平成22年	6社	43両（うち福祉車両3両）
平成23年	5社	42両（うち福祉車両3両）
平成24年	5社	41両（うち福祉車両3両）
平成25年	5社	41両（うち福祉車両3両）
平成26年	5社	40両（うち福祉車両3両）

資料：一般社団法人 千葉県タクシー協会 ※各年4月1日現在

■鴨川市域におけるタクシー年間輸送人員の推移



資料：一般社団法人 千葉県タクシー協会

(6) 福祉センター送迎バス

福祉センターを利用する60歳以上の方を対象に、無料送迎バスを週3日運行している。

■福祉センター送迎バスの運行概要

曜日	運行の方向及び回数	運行ダイヤ	車両台数
月曜日	・鴨川方面 1日1往復	迎え 9:30 発→10:30 着 送り 14:10 発→15:10 着	1台
水曜日	・小湊方面 1日1往復	迎え 8:50 発→9:50 着 送り 13:50 発→14:50 着	2台
	・田原方面 1日1往復	迎え 9:50 発→10:40 着 送り 15:10 発→15:55 着	
木曜日	・長狭方面 1日1往復	迎え 8:40 発→9:40 着 送り 14:00 発→15:00 着	2台
	・天津方面 1日1往復	迎え 9:55 発→10:35 着 送り 15:00 発→15:40 着	

(参考) 市負担額 (臨時職員: 運転手2名を雇用)

年度	H23	H24	H25
人件費 (臨時職員)	1,210,547 円	1,118,315 円	1,121,201 円
雇用人数	2名	2名	2名

(7) 福祉タクシー券

重度心身障害者を対象に、社会参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として、福祉タクシーの利用に際して、その料金の全部又は一部を市が助成している。

○対象者: 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級又は2級の方

児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者と判定され療育手帳の交付を受け、その障害の程度が最重度又は重度である方

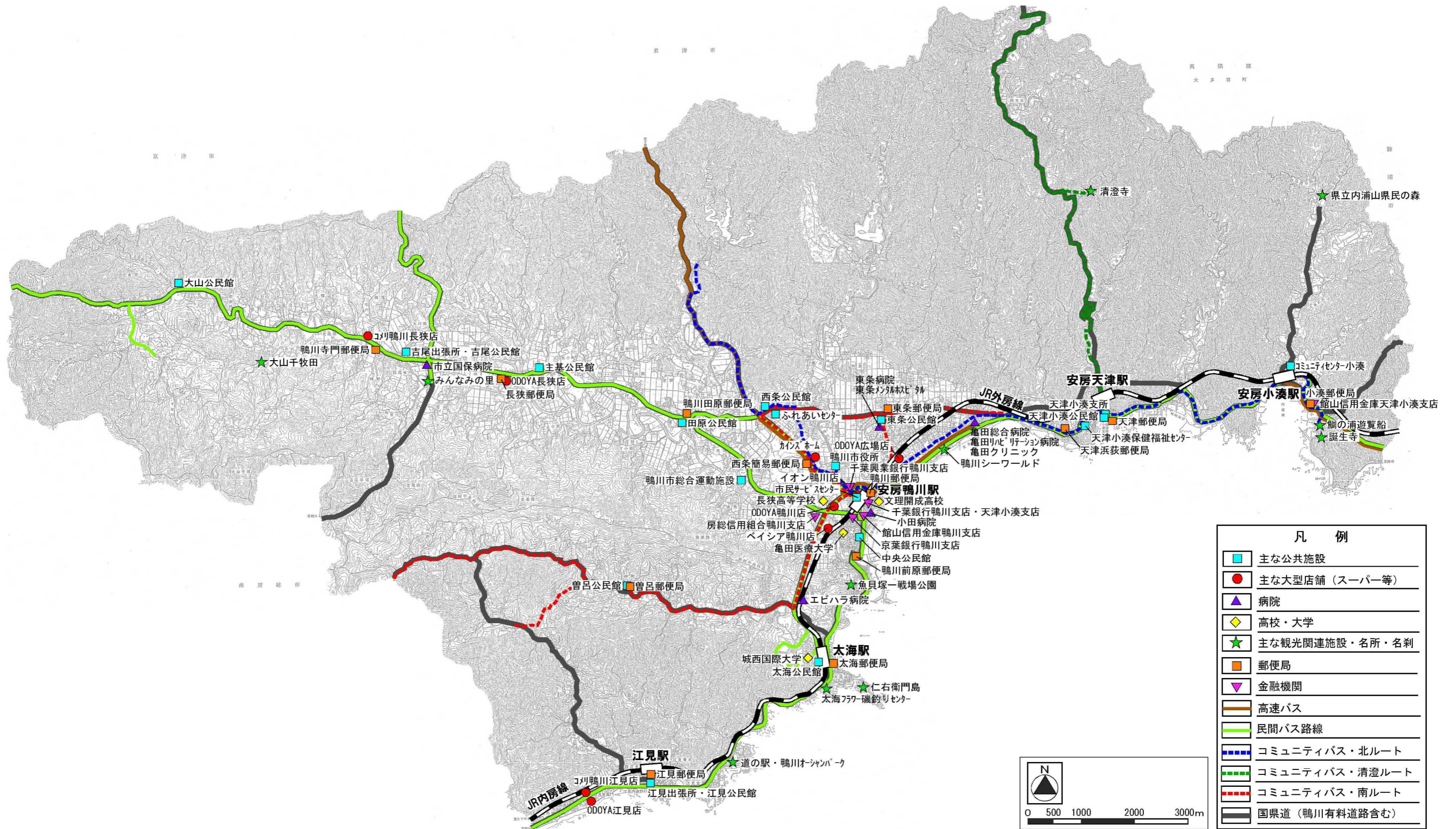
○助成金: 600円/回、年間24回を限度

■交付件数・助成額等の推移

年度	件数 (実人数)	回数	助成額
平成23年度	263件	2,769回	2,493,000円
平成24年度	299件	2,759回	2,482,260円
平成25年度	299件	2,963回	2,666,040円

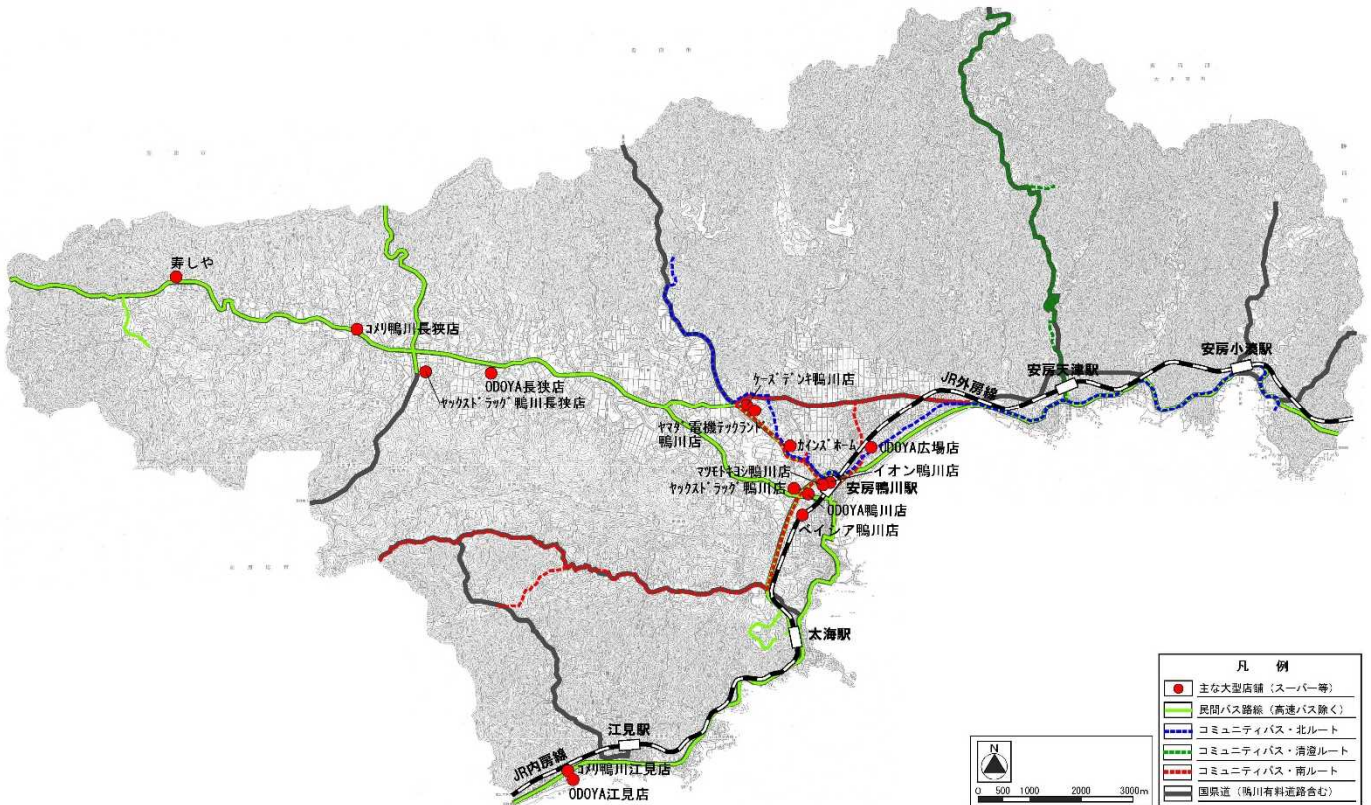
2-3 主要施設の立地状況

(1) 概観



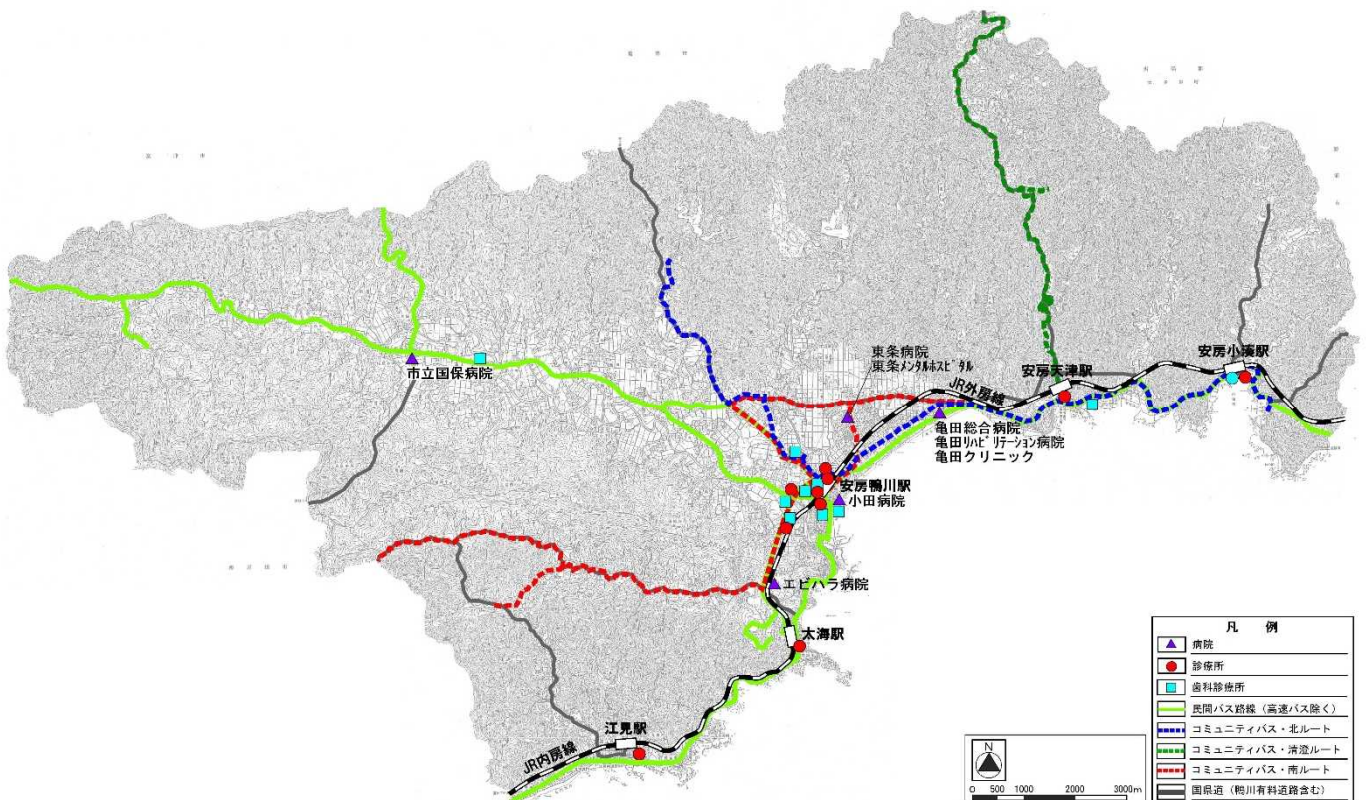
(2) 買い物施設

市内の主な大型店舗については、安房鴨川駅付近を中心に、既存のバス路線沿線に立地しており、公共交通によるアクセスが可能となっている。



(3) 医療施設

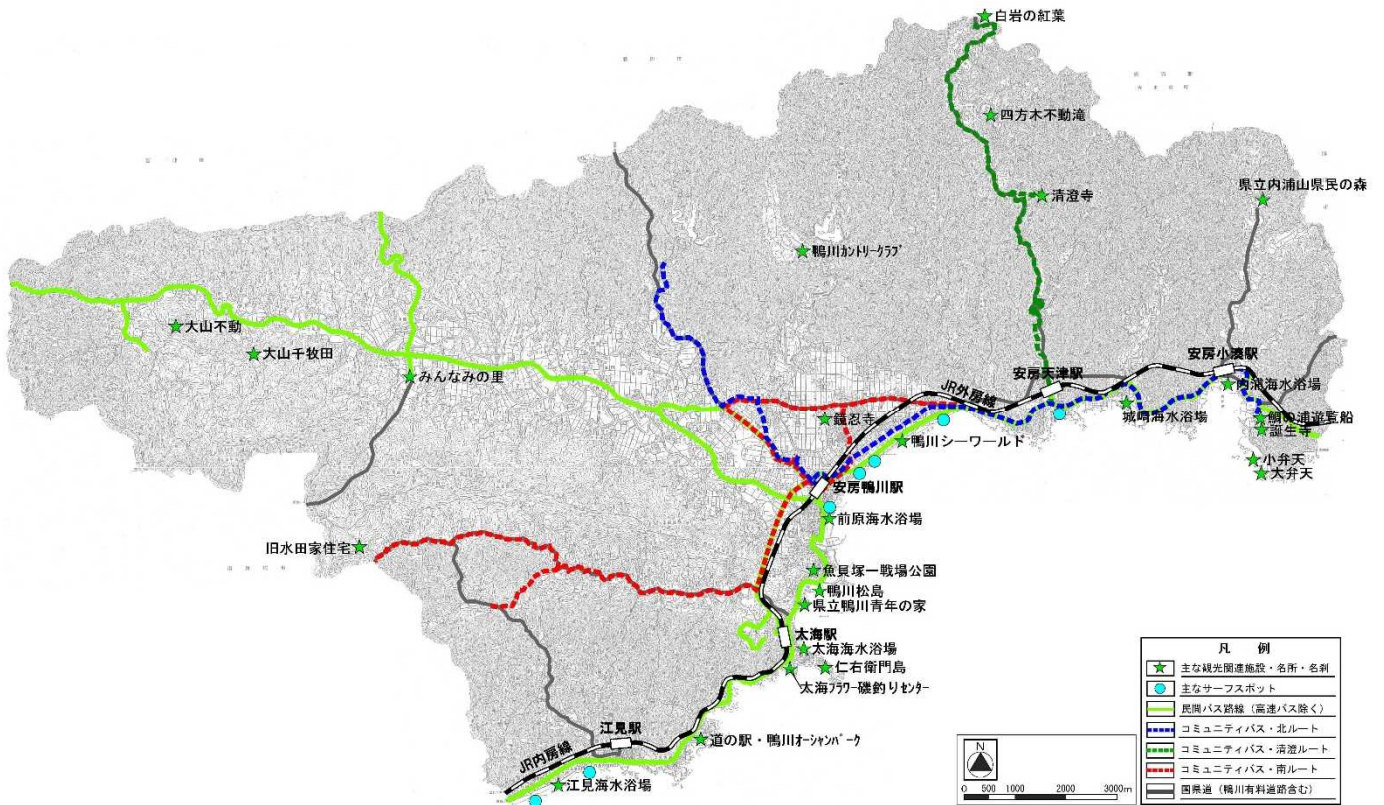
亀田総合病院を中核とする市内の医療施設については、安房鴨川駅付近を中心に、既存のバス路線沿線に立地しており、公共交通によるアクセスが可能となっている。



(4) 観光関連施設等

市内の観光関連施設、名所及び名刹については、海洋レクリエーション関連のものを中心に海岸沿いに広く分布しているほか、市の西部又は北部の山間部にも点在している。

山間部の施設等の一部については、公共交通が運行する路線から離れているものもあり、中でも、市内東部の山間部に立地し、年間約 16 万人が訪れる「県立内浦山県民の森」は、安房小湊駅からの公共交通による移動手段が全く存在しない。



2-4 上位・関連計画

鴨川市地域公共交通網形成計画は、「鴨川市第1次基本構想」及び「鴨川市第2次5か年計画」を上位計画とし、これに掲げられている将来都市像やまちづくりの目標を実現するため、公共交通の分野から取り組む計画として位置付けられる。加えて、関連計画における取組みの方向性とも整合を図ることが必要であるため、これらの上位・関連計画の概要、さらには同計画内における公共交通関連施策等の位置付けを整理する。

(1) 第1次鴨川市基本構想（計画期間：平成18年度～27年度）

<まちづくりの基本理念及び将来像>

まちづくりの 基本理念	①「交流」のまちづくり ②「元気」のまちづくり ③「環境」のまちづくり ④「協働」のまちづくり
将来像	自然と歴史を活かした観光・交流都市 -みんなで創る光り輝くふるさとをめざして-

<まちづくりの基本方針>

基本方針	主な該当分野
①新時代における交流拠点の都市	土地利用・公共交通・情報
②環境と共生する快適で安全な都市	環境・交通安全・消防・防災
③活力に満ちた産業の都市	産業・観光
④創造性あふれる教育文化の都市	教育・交流
⑤うらおいのある健康福祉の都市	健康・医療・福祉
⑥みんなで創る協働・自立の都市	市民活動・人権・協働・自治体経営

(2) 鴨川市第2次5か年計画（計画期間：平成23年度～27年度）

<まちづくりの基本方針と関係施策（土地利用・公共交通・交通安全・協働に関して）>

	第1次基本構想		第2次5か年計画	
		関係施策	施策の基本方針	関係施策
土地利用	1	計画的な土地利用の推進	○限られた土地を計画的かつ高度に利用していくため、土地利用関連計画等に基づき、地域特性に応じた秩序ある合理的な土地利用を推進 ○特に、 <u>棚田や海岸線など、鴨川らしい自然景観を維持するため、環境共生型の土地利用を推進</u>	○都市計画マスタープランの見直し
	2	市街地の整備	○魅力的で活力のある市街地の再生と創出に向け、都市計画マスタープランの見直しのもと、地域の実情に合わせた計画的な市街地整備を推進 ○ <u>駅周辺については、商業・観光機能や教育・文化</u>	○市街地整備体制の確立 ○安房鴨川駅をはじめとする鉄道駅

		第1次基本構想	第2次5か年計画	
		関係施策	施策の基本方針	関係施策
			<p><u>機能などの多様な都市機能の誘導・集積を進める</u></p> <p>○太海望洋の丘における大学関連教育研究施設の拡充を促進するとともに、若者が学び、交流する魅力的な市街地の整備を図る</p>	<p>周辺の整備</p>
公共交通	3	公共交通機関の充実	<p>○市民にとっての利便性の向上と南房総地域の発展、本市の広域交流拠点としての機能のさらなる強化を目指し、<u>沿線自治体等と連携し、JR線の利便性向上を働きかける</u></p> <p>○<u>バス交通については、バスの利用を啓発・促進するとともに、民間バスとコミュニティバスの協調により、運行経路や運行時間を適宜見直し、市民の日常生活における交通手段の維持・確保に努める</u></p> <p>○<u>本市と東京等を結ぶ高速バスや急行バスのさらなる利便性向上を促進する</u></p>	<p>○JR外房線・内房線の利便性向上の促進</p> <p>○高速バス等の利便性向上の促進</p> <p>○コミュニティバスの運行</p> <p>○大学線の運行確保</p>
	1	交通安全・防犯対策の充実	<p>○交通事故の発生を防止するため、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設等の整備を進め、交通安全教育の徹底により交通安全意識の向上を図り、<u>警察や交通安全協会、高齢者福祉団体等との連携のもと高齢者の交通安全対策の充実を図る</u></p>	<p>○交通安全施設等の整備</p> <p>○高齢者の安全対策の推進</p>
交通安全				



◎土地利用

鉄道駅周辺への都市機能の誘導・集積を進める一方、鴨川らしい自然景観を維持するため、環境共生型の土地利用を推進する

◎公共交通

本市の広域交流拠点としての機能強化のため、JR線、高速バス及び急行バスの利便性向上を働きかけるとともに、民間バスとコミュニティバスの協調（運行経路や運行時間の適宜見直し）により、市民の日常生活における交通手段の維持確保に努める

◎交通安全

警察をはじめとする関係団体等との連携のもと、高齢者の交通安全対策の充実を図る

(3) 鴨川市都市計画マスタープラン（目標年次：平成 32 年、基準年次：平成 12 年）

※平成 17 年 2 月の旧鴨川市と旧天津小湊町の合併前に旧鴨川市において策定されたもの。

なお、旧天津小湊町については、該当する計画は策定されてない。

①都市づくりの理念と目標

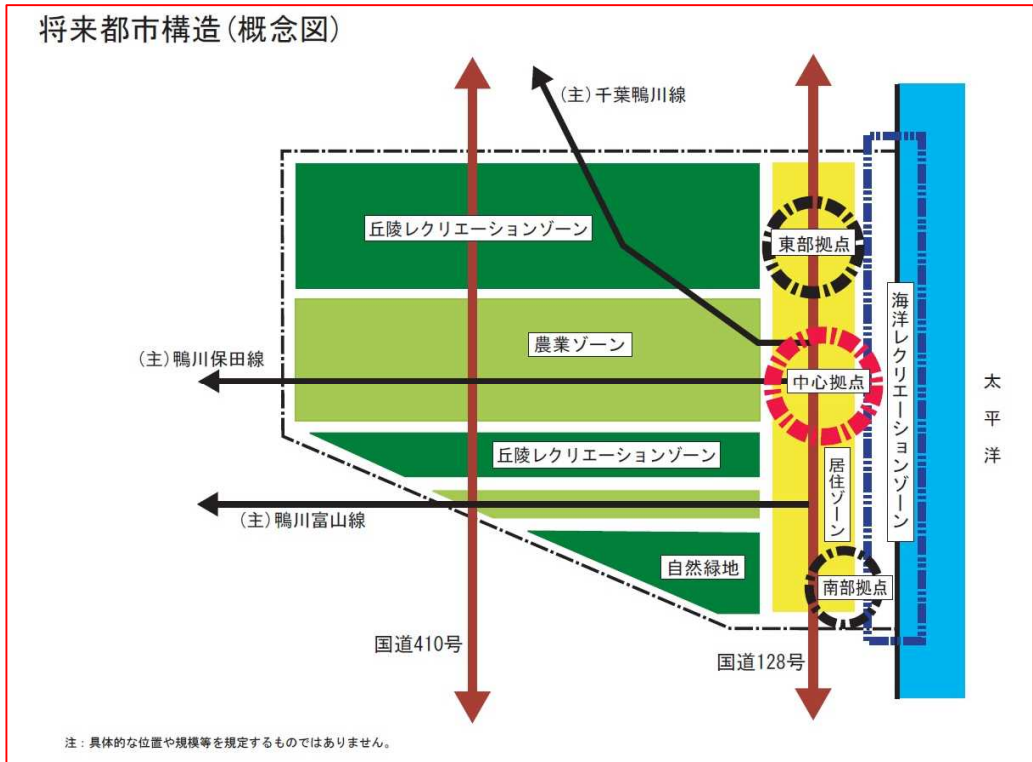
都市づくりの理念	パートナーシップによる環境重視の都市づくり
将来都市像	豊かさを実感する環境共生都市・鴨川
都市づくりの基本目標	①環境共生の創造 ②永住環境の創造 ③魅力個性の創造 ④住民参加の創造

<将来都市構造>

都市拠点	地区／地域	方向性
中心拠点	JR 安房鴨川駅を中心とする横渚・前原地区	多様な中心商業業務地として再生を図り、豊かな都市生活のための拠点を形成する
東部拠点	東条地域の住宅地	既存の居住環境の向上を図り、身近な生活サービスや地域活動が行える東部地域の拠点づくりを進める
南部拠点	太海・江見地区の住宅地	海浜型住宅地として既存の居住環境の向上を図り、身近な生活サービスや地域活動が行える南部地域の拠点づくりを進める
工業拠点	鴨川漁港地区	周辺環境と調和を図り、漁港関連施設の立地を可能にし、水産業の高付加価値化の促進を図る
レクリエーション拠点	南房総国定公園・嶺岡山系自然公園・清澄山系	自然景観の特徴である太平洋・里山を活かした自然と親しむレクリエーション拠点の形成を促す

交通軸	路線	方向性
広域幹線軸	国道 128 号、国道 410 号	隣接市町村をはじめ広域的な連絡を強化する道路であり、道路機能の強化を図る
地域幹線軸	(主)千葉鴨川線、(主)鴨川保田線、(主)鴨川富山線、(県)天津小湊田原線、(県)浜波太港線	広域幹線軸を補完しつつ、地域住民の日常生活における利便性の向上に対して基軸となる道路であり、道路整備の促進を図る
地域連絡軸	(県)西江見停車場線、市内をネットワークする補助幹線道路、中心市街地歩行者専用道路	交流人口の回遊や地域住民の生活利便性の向上に供する道路であり、その整備を図る

ゾーン	位置づけ
沿岸ゾーン	広域的なレクリエーションゾーンとなっており、今後とも豊かな自然環境を生かしつつ、機能の向上を図る
市街地ゾーン	人口の大部分が集中し、居住、産業、文化など都市的な活動が行われている地域であり、今後とも豊かな都市生活の実現を目指し、都市的な整備の推進を図る
丘陵ゾーン	農地や里山で構成されており、今後とも自然環境の保全を図るとともに、体験交流型レクリエーションゾーンとして自然環境の有効活用を図る



(4) 鴨川市観光振興基本計画（鴨川ホリスティックツーリズム）（計画期間：平成19年度～28年度）

＜鴨川ホリスティックツーリズムの基本理念及び柱＞

基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1 鴨川の自然、風景、歴史、文化を保全、再生、育成していくことに貢献します。 2 鴨川の海、街道、田園、森林の自然、風景、歴史文化、暮らしの個性を活かし、ウェルネスツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズム等の多様なツーリズムを統合します。 3 既存の良質な観光施設を活かし、多様なツーリズム資源を浪費せず、持続可能なツーリズムを進めます。 4 物見遊山としての観光だけでなく、鴨川の自然、歴史文化、農業、漁業、暮らし、芸能、芸術の資源を生かした、「感耕」のできる「暮らし創造型ツーリズム」を発信していきます。 5 鴨川市の漁業、農業、サービス産業の多角的経営を発展させる多様なツーリズムを創造します。 6 ツーリズムで得た経済的利益の一部をツーリズム資源の保全と再生のために使います。 7 鴨川らしい、歴史ある、美しい山、田園、海の風景を守り、育てるために、サイン、看板、公共工作物、建築物等のデザインの調和をはかります。 8 ツーリスト及び市民が快適に移動できるカントリーロード・ネットワーク(※)を調えます。 9 多様で個性あるツーリズムを推進するためのツーリズムの担い手の育成とネットワークを構築します。 10 総合的なツーリズムの発信とマーケティングシステムを構築します。 11 市民、ツーリズム関係者、行政の協働によるツーリズムを振興します。 12 ツーリズムの振興を通して、市民が市の良さ、魅力を知り、感じる機会をつくります。
計画の柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 じっくり本物に迫る：観るツーリズム 2 歴史をみつめ明日を切り開く：カルチュラルツーリズム 3 暮らしに楽しみ暮らしをつくる：カントリーツーリズム 4 自然や地域の個性を守り・育てる：エコツーリズム

※カントリーロード・ネットワーク

=農村を楽しく歩くための道が、網目状のネットワークとしてつながっている状態

＜「ツーリズムの現状と課題」における「5) 利用交通機関」＞

○自家用車及び貸切バスが増加しているのに対して、鉄道は減少している

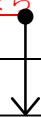
○貸切バスが増加基調にある点が多く、観光地の動きと異なっている

⇒会社でバスを仕立てて鴨川市に来る旅行は減っている、修学旅行や援農体験バスツアーが増えているものと推定される

(5) 鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第5期）（計画期間：平成24年度～26年度）

<計画の基本理念及び基本目標>

基本理念	うるおいのある健康福祉の都市～ふれあい輝く『元気』のまち～
基本目標	基本目標1 いつも元気で健康でいられるまち <u>基本目標2 ふれあい、ささえあいのある生活しやすいまち</u> 基本目標3 いつまでも安心して暮らせるまち

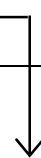


【公共交通機関の充実】
 市域が広い鴨川市では、自家用車の運転ができない場合、移動が制約される高齢者もいる。そのため、通院や買い物等に利用する市内公共交通機関（JR外房線、内房線や路線バスなど）やコミュニティバスについて、関係機関との連携により、その利便性の向上を促進する。また、公共交通機関でカバーしきれないきめ細やかな部分については地域の中で助け合う仕組みづくりに取り組んでいく。

(6) 鴨川市環境基本計画（計画期間：平成19年度～28年度）

<望ましい環境像と計画の体系>

望ましい環境像	豊かな自然を守り育て、地球環境の保全に貢献するまち ～未来を担う子供たちが誇りの持てるまちに～
基本目標	基本目標I 身近な自然を守り育てるまち 基本目標II やすらぎと潤い、人にやさしいまち 基本目標III ごみのない、きれいなまち 基本目標IV 健康で安心、気持ちよく暮らせるまち <u>基本目標V 地球を大切にすまち</u> 基本目標VI 一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまち



【地球温暖化対策の推進】

- ・関係自治体等と連携し、外房線・内房線、東京などと本市を結ぶ高速バス等の利便性の向上を促進
- ・廃止路線代替バスを運行するバス事業者を支援し、廃止路線代替バスの維持を図る
- ・廃止路線代替バスを再編し、コミュニティバスの運行を図る
- ・太海望洋の丘と安房鴨川駅とを結ぶバス路線の運行を図る

(7) 鴨川市教育振興計画（計画期間：平成23年度～27年度）

<目標・方針>

教育振興のビジョン	学んでよかった、住んでよかったと実感できる鴨川市 ～夢と目標を持ち、市民みんなが輝く鴨川教育～
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一人ひとり、市民みんなが輝く教育 (2) 子どもの自立を支援する教育 (3) 家庭、地域、学校、行政が連携した教育 (4) ソフト事業と教育基盤整備の充実 (5) 市民一人ひとりが輝く生涯学習 (6) 生涯を通して学ぶまちづくり (7) 市民主体の生涯学習のまちづくり (8) 生涯学習の魅力のあるコミュニティづくり (9) 地域クラブ活動やイベントの魅力のあるまちづくり (10) 分権・自立時代に対応した生涯のまちづくり
施策分野	<ul style="list-style-type: none"> 1 子どもの教育 <ul style="list-style-type: none"> 1-1 家庭の教育：生活文化を身につけよう 1-2 地域の教育：体験を通して将来への目標をつかもう 1-3 社会の教育：市民生活に必要な知識を学ぼう <u>1-4 学校の教育：豊かに生きる力を身につけよう</u> 1-5 学校給食の充実 2 生涯学習 <ul style="list-style-type: none"> 2-1 子どもの遊び・体験・自立の支援 2-2 家庭教育への支援 2-3 高齢者の生涯学習の充実 2-4 市民文化の振興 2-5 歴史・文化の保存と活用 3 スポーツの振興 <ul style="list-style-type: none"> 3-1 市民スポーツの振興



【1. 幼児教育の充実】

(1) 幼保一元化の推進

②江見地区については幼稚園の適正配置についても検討しながら、幼保一元化を進める

【10. 安全で快適な学校づくりの推進】

(1) 学校規模・クラス規模の適正化

①子どもが増加する地区と、少子化により減少する地区が見られる中で、子どもたちが適正な規模の学校・クラスで充実した授業を受け、多くの友達と切磋琢磨できるように、学校規模の適正化に努める

②学校規模の適正化を進めるに当たっては、保護者や地域の意見を十分取り入れるように配慮するとともに、通学手段の整備を図る

2-5 公共交通に関する市民アンケート調査

市民の交通行動や既存公共交通機関に対する改善要望、潜在的な移動ニーズ等を把握するため、市民アンケート調査を以下のとおり実施した。

実施期間	平成 26 年 9 月 22 日から 10 月 7 日まで
調査対象者	15 歳以上の市民 2,000 人（住民基本台帳により無作為抽出）
回収状況	配布数 2,000 票、回収票数 940 票、回収率 47.0%
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性（住まい、性別、年齢、職業、自動車運転免許の有無、自動車の所有状況、一人での外出の可否、自宅近くのバス停の有無） ・外出時における現在の移動状況及び将来の移動に対する不安度 ・日常的な交通行動（主な行き先、利用交通手段、外出頻度） ・外出する時の不便度（困るものの有無、困る時の外出目的と行き先、困る時の対応） ・自分で自動車を運転することに対する考え方、何歳まで運転を続けると思うか（自動車を運転される方のみ） ・鉄道（JR 外房線・内房線）の利用目的と、運行サービスに対する満足度 ・高速バスの利用有無、利用目的、運行サービスに対する満足度 ・路線バス・鴨川市コミュニティバスの利用有無、利用目的、バスを利用しない理由、運行サービスに対する満足度 ・タクシーの利用有無、利用目的、サービスに対する満足度 ・路線バスや鴨川市コミュニティバスの維持・確保のあり方（取組みの方向性、維持・充実のための方法、公共交通を利用促進するために効果的な取組み） ・公共交通に関する意見・要望（自由記述）

(1) 回答者の属性

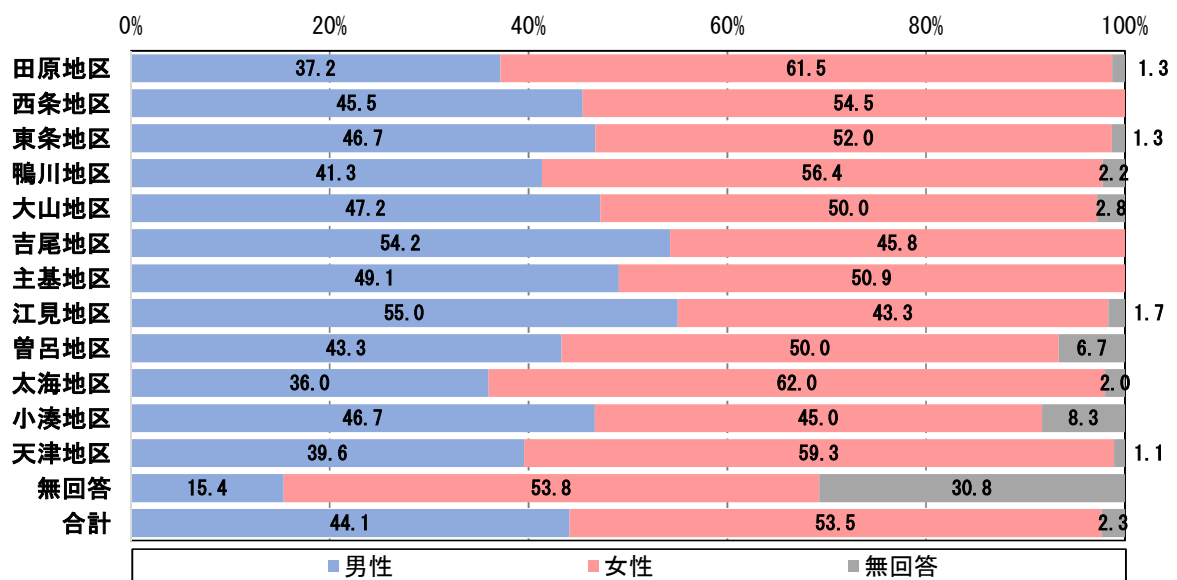
性別は男性が44.1%、女性が53.5%とやや女性の割合が、年齢は60歳以上の方が58.6%と高く、職業は無職が29.9%、会社員・公務員が25.3%と高い。

自動車運転免許の有無は、あると回答した方が74.4%と高いものの、ないと回答した方は運転免許返納済と合わせると24.4%を占めている。自動車の所有状況は「自分専用の自動車がある」方が77.4%、「家族共用の自動車がある」方が17.9%を占めている。

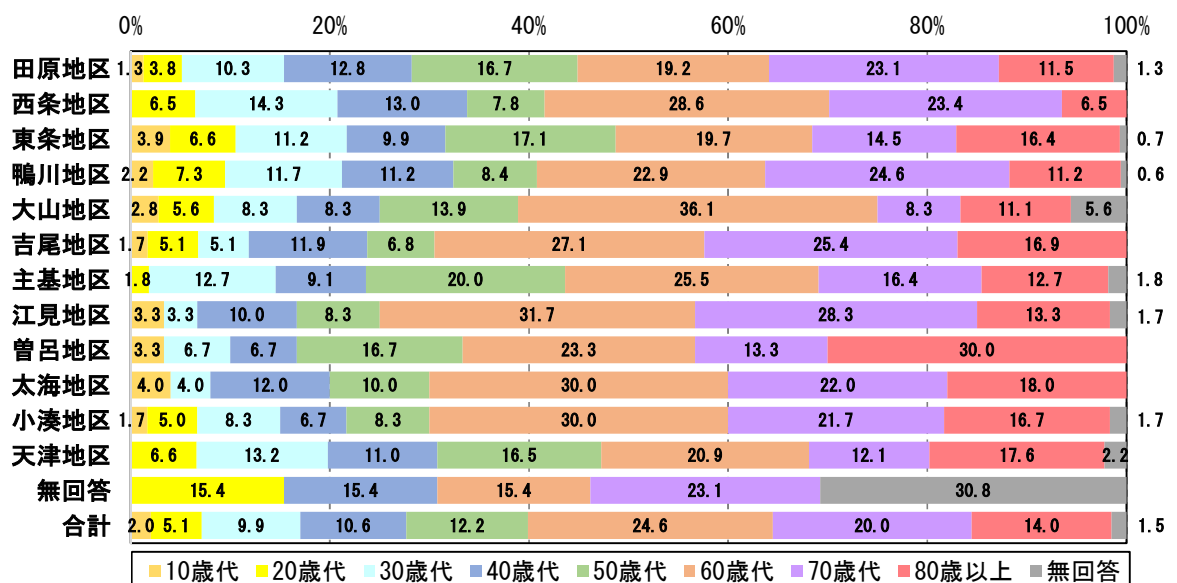
ひとりでの外出状況は、「ひとりで外出できる」方が91.4%と高いものの、「付き添いがあれば外出できる」「外出できない」と外出に制約を受けている方が、合わせて8.0%となっている。

自宅近くのバス停有無は、「ある」が85.9%、「ない」が12.0%で、地区別に見ると田原地区、東条地区及び江見地区で「ない」と回答された方が比較的多くなっている。

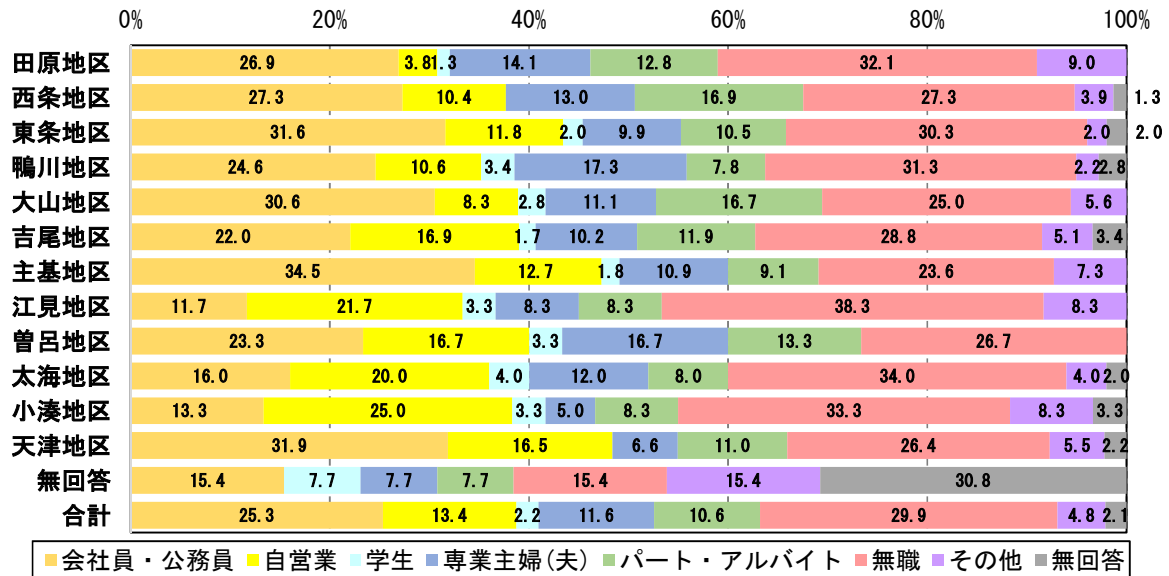
■性別



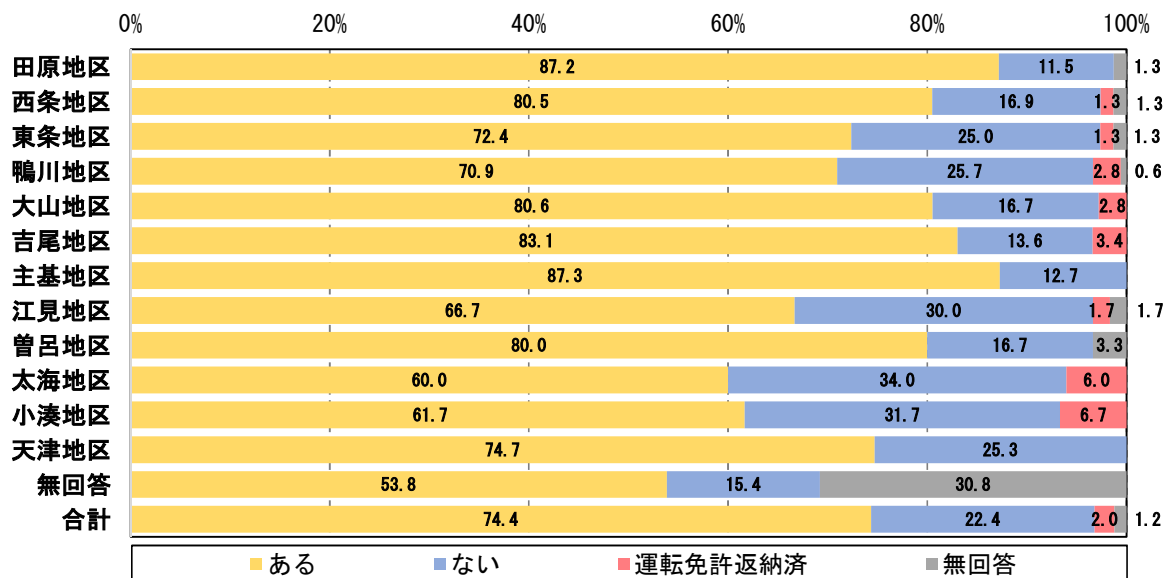
■年齢



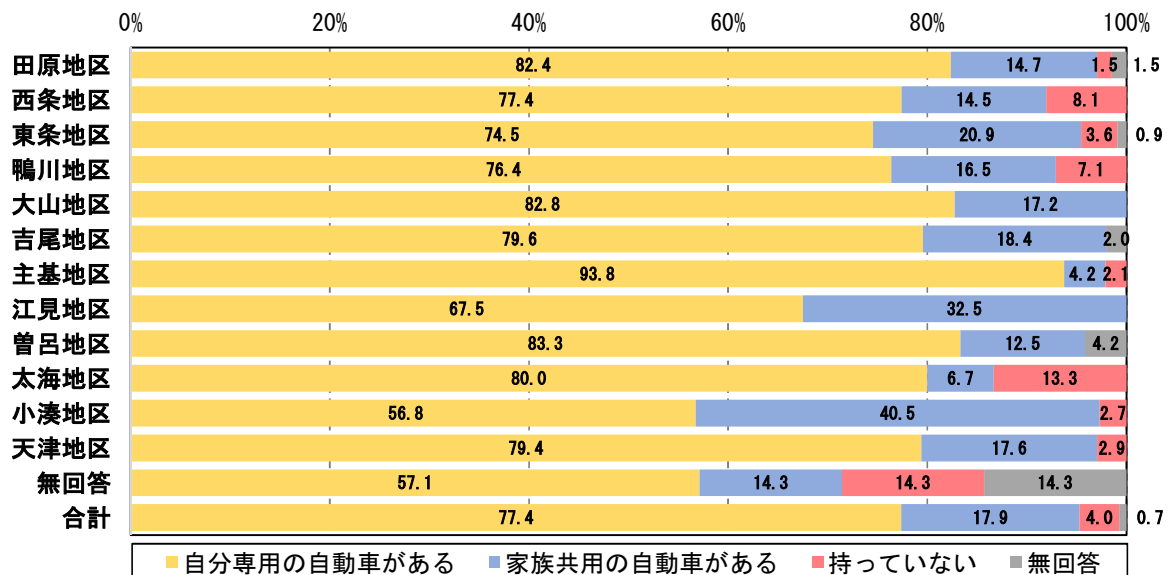
■職業



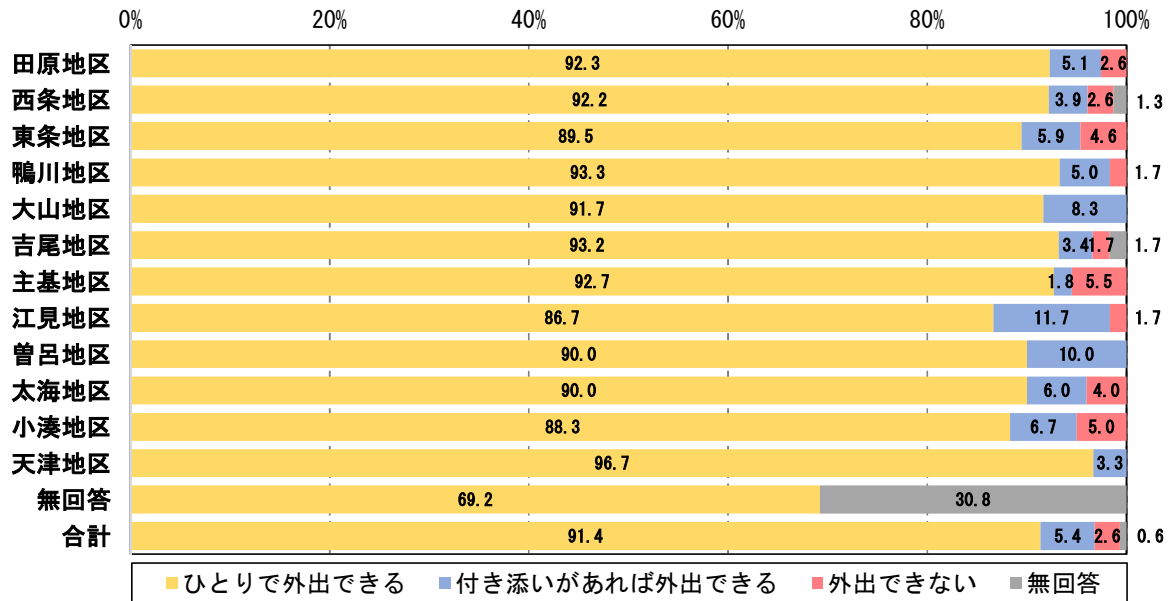
■自動車運転免許の有無



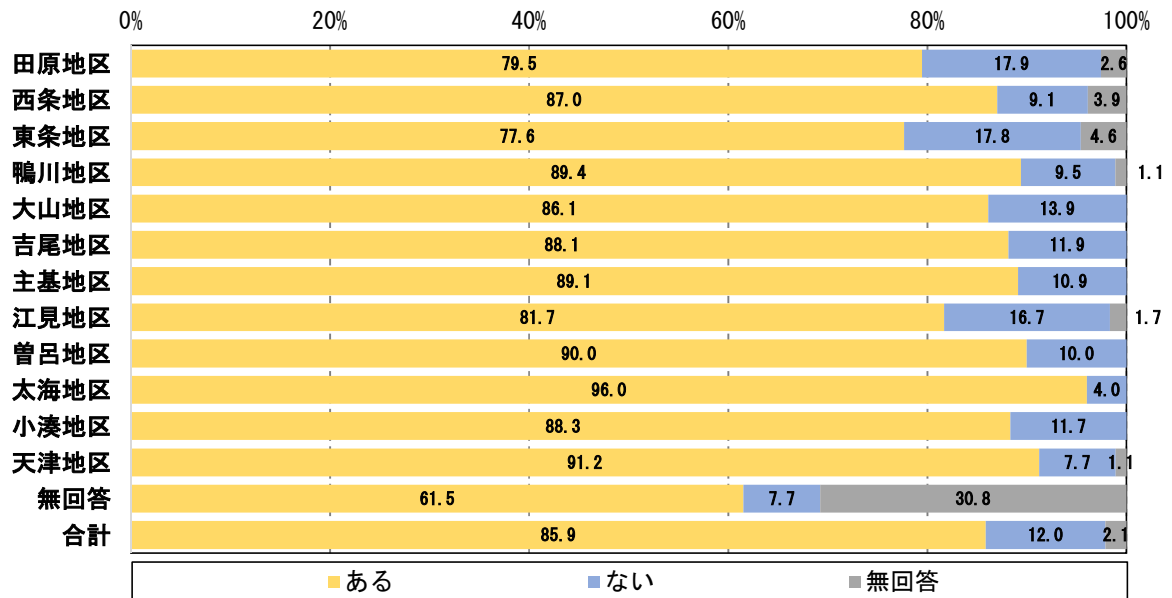
■自動車の所有状況



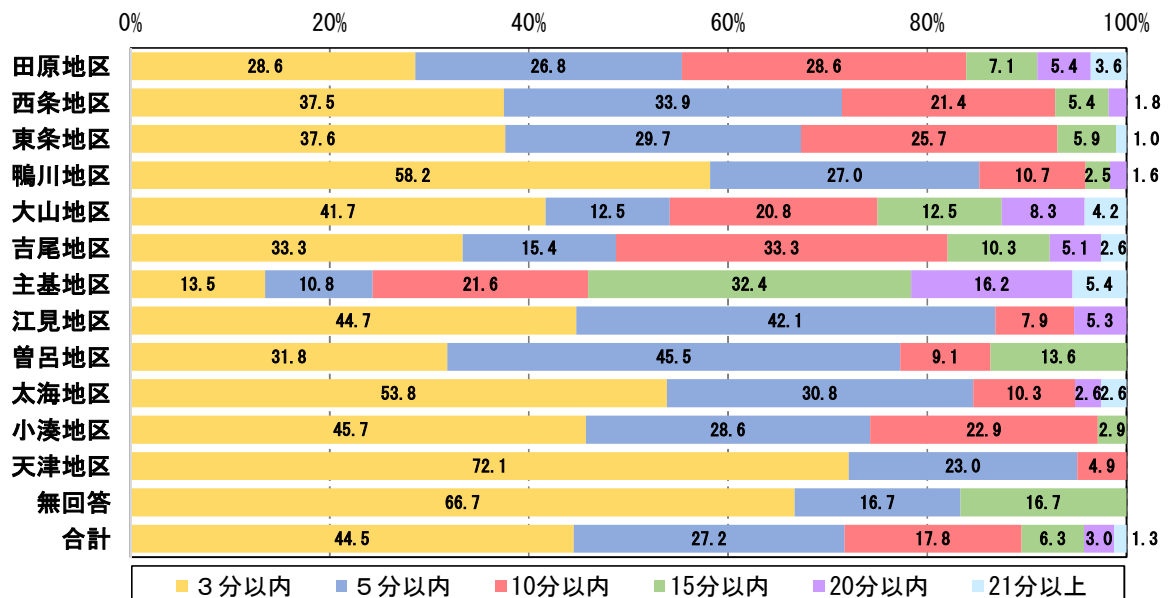
■ひとりでの外出状況



■自宅近くのバス停有無



■最寄りバス停までの徒歩時間

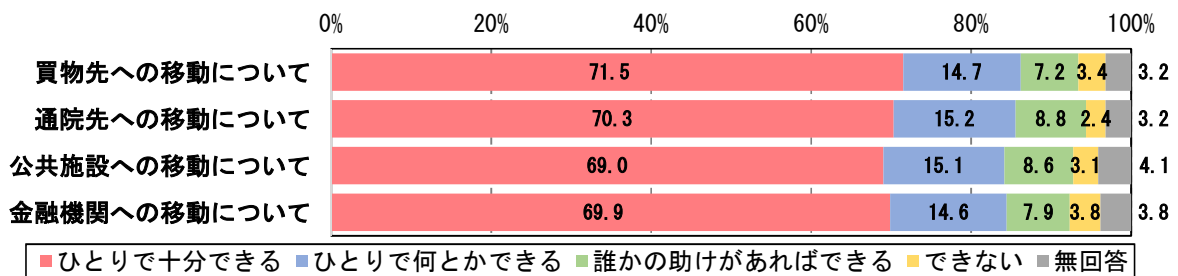


(2) 外出時における現在の移動状況及び将来の移動に対する不安度

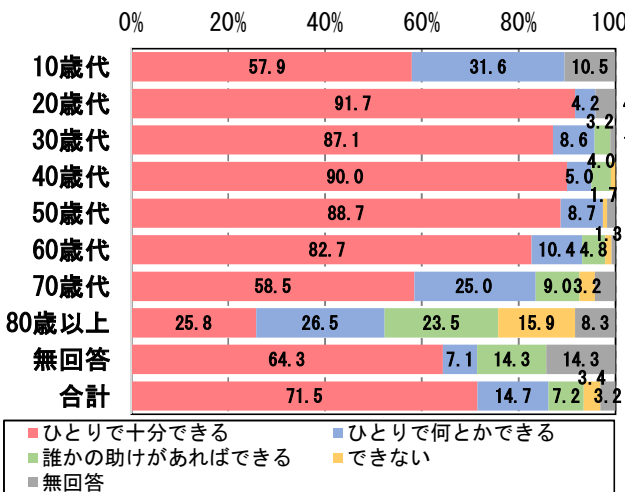
外出時における現在の移動状況は、各目的とも「ひとりで十分できる」と「ひとりで何とかできる」の合計が8～9割を占めており、「誰かの助けがあればできる」が7～9%、「できない」が2～4%となっているが、80歳以上では「誰かの助けがあればできる」が23～32%、「できない」が10～16%と高くなっている。

将来の外出に対する不安度は、各目的とも「不安がない」、「不安がある」のそれぞれが約4割と同程度となっているが、60歳以上では「不安がある」と回答した方の割合が5割を超えており、高齢になる程、不安を抱える割合が高くなっている。

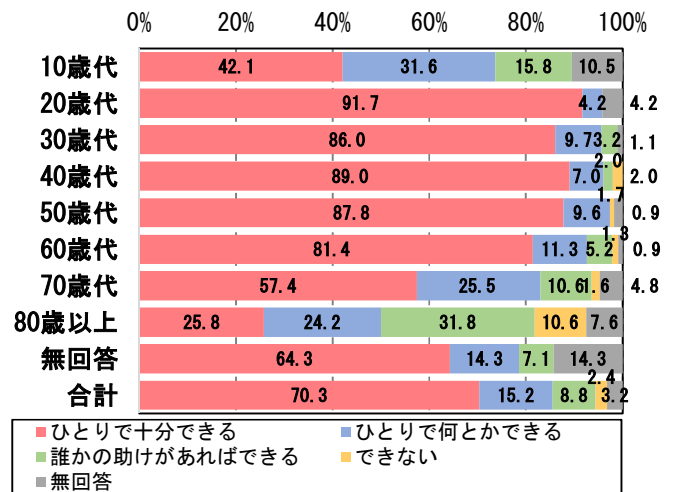
■現在の外出状況



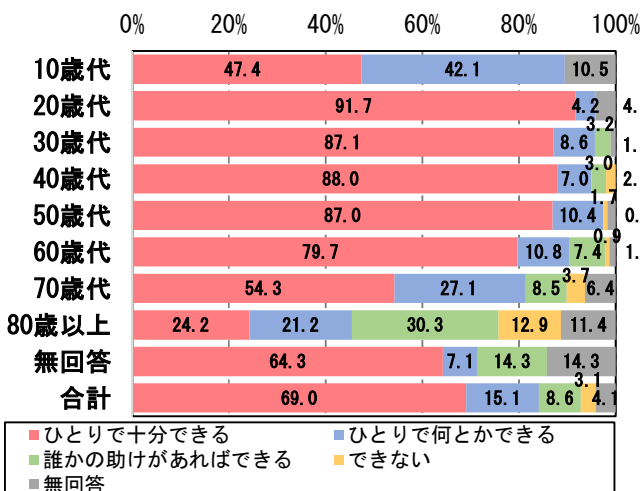
[買物先への移動について]



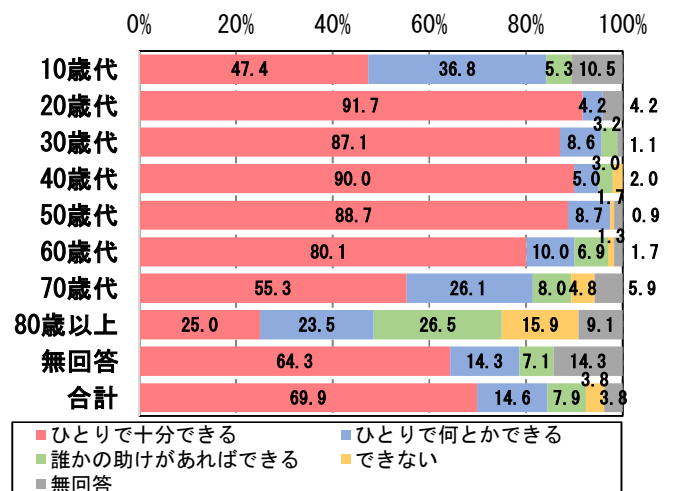
[通院先への移動について]



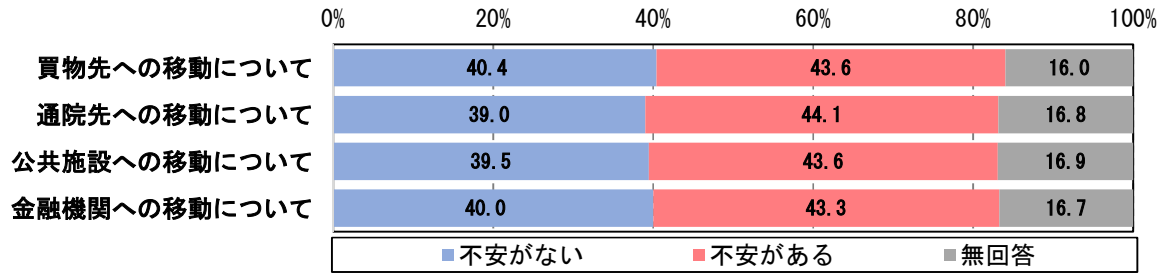
[公共施設への移動について]



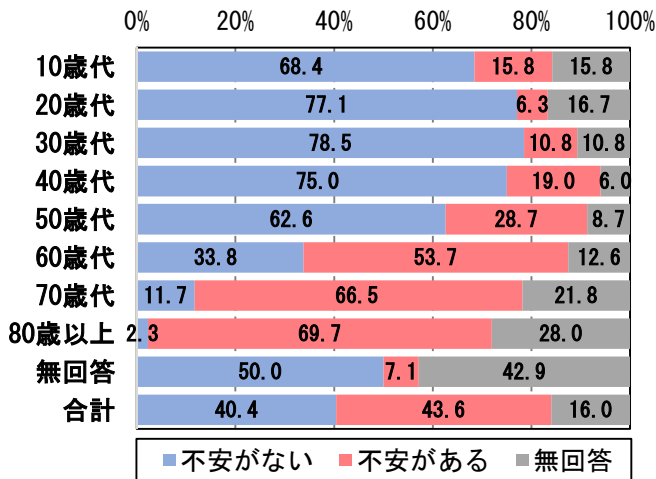
[金融機関への移動について]



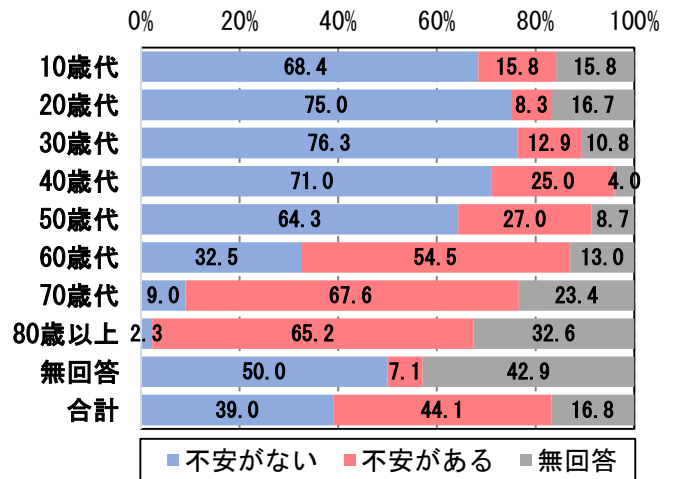
■将来の外出に対する不安度



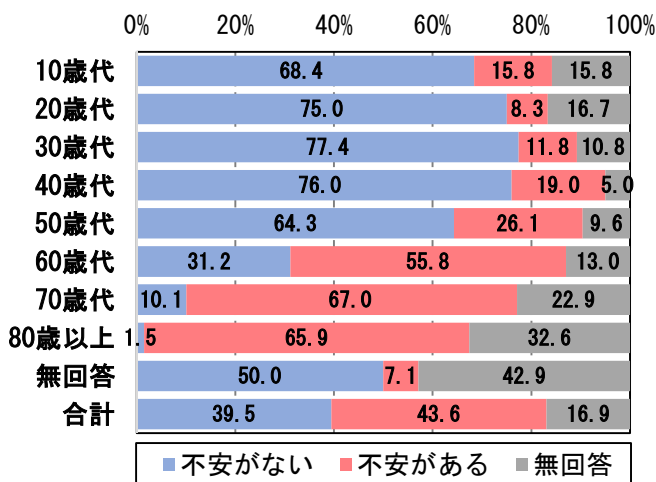
[買物先への移動について]



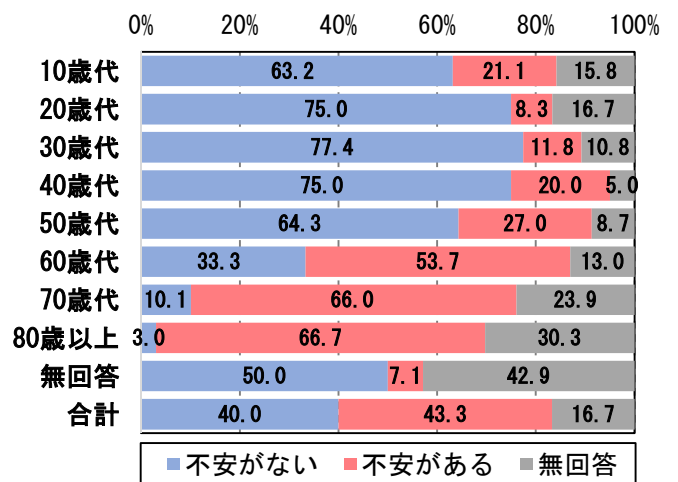
[通院先への移動について]



[公共施設への移動について]



[金融機関への移動について]



(3) 日常の外出行動について

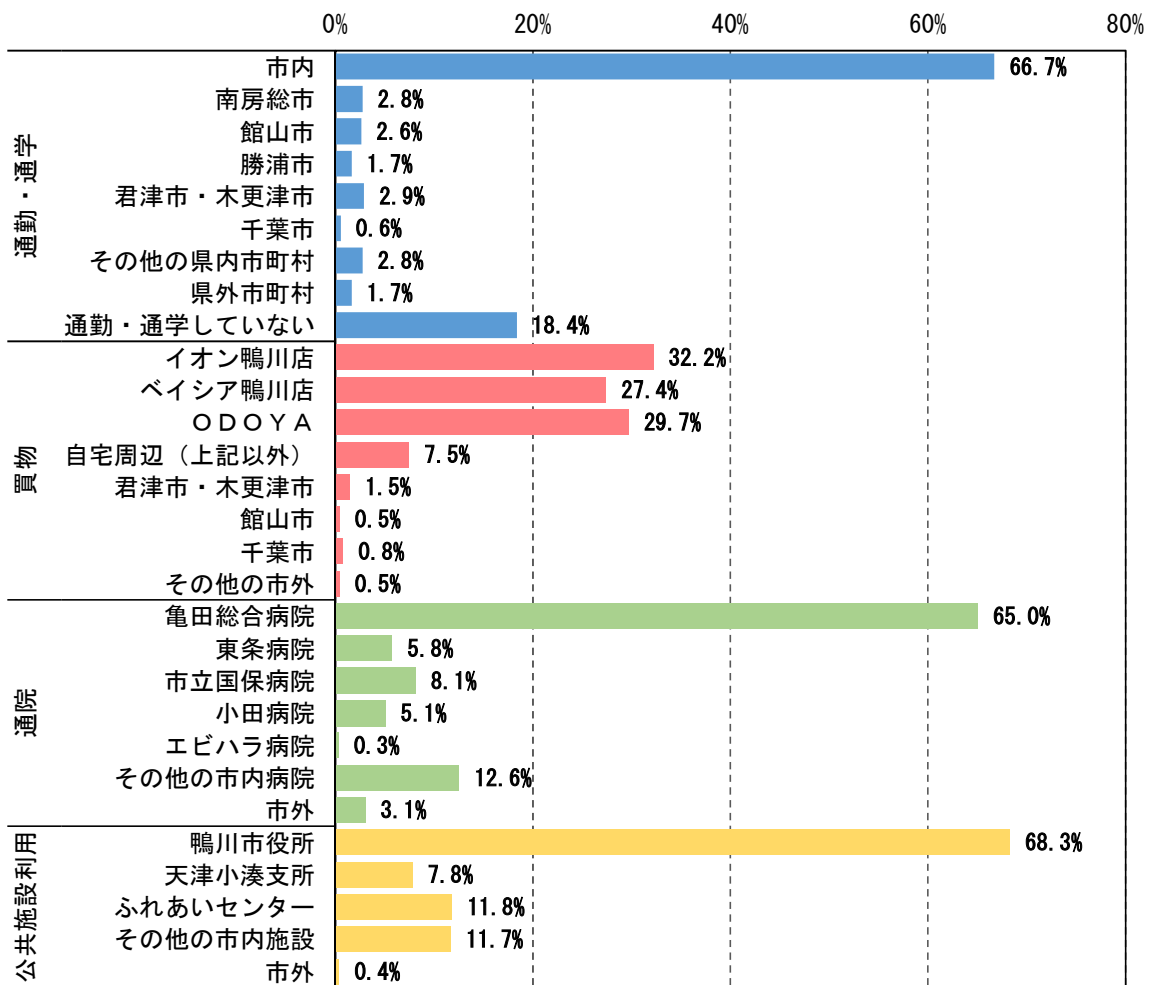
主な行き先は、通勤・通学では市内、買物ではイオン鴨川店、ODOYA、ベイシア鴨川店、通院では亀田総合病院、公共施設利用では鴨川市役所が多い。

主に利用している交通手段は、各目的とも「自分で車を運転」が7割前後と高く、鉄道は0～3%、路線バスは2～5%、鴨川市コミュニティバスは1～2%、タクシーは1%前後となっている。

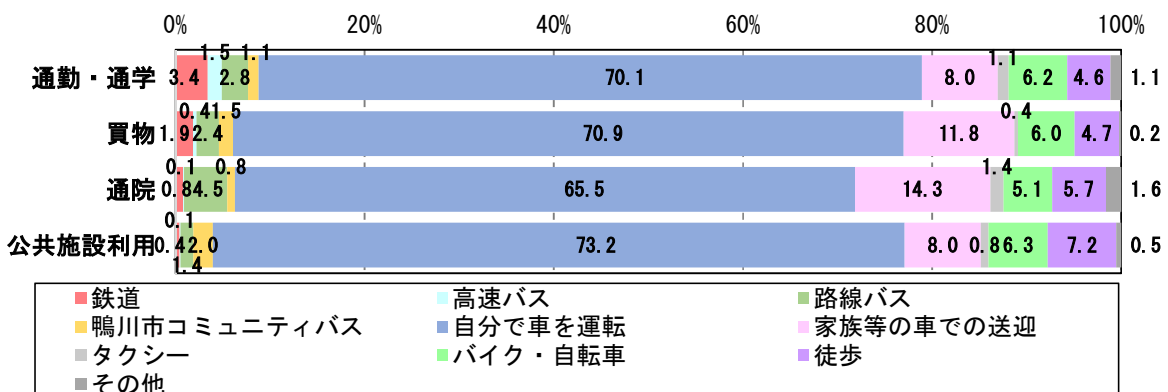
なお、交通手段で鉄道または高速バスと回答した方の駅までの交通手段は、通勤・通学では徒歩や家族等の車での送迎、買物では徒歩、通院では路線バスや徒歩、公共施設利用では徒歩の割合が高い。

外出頻度は、通勤・通学、買物、通院、公共施設利用の順で頻度が高くなっている。

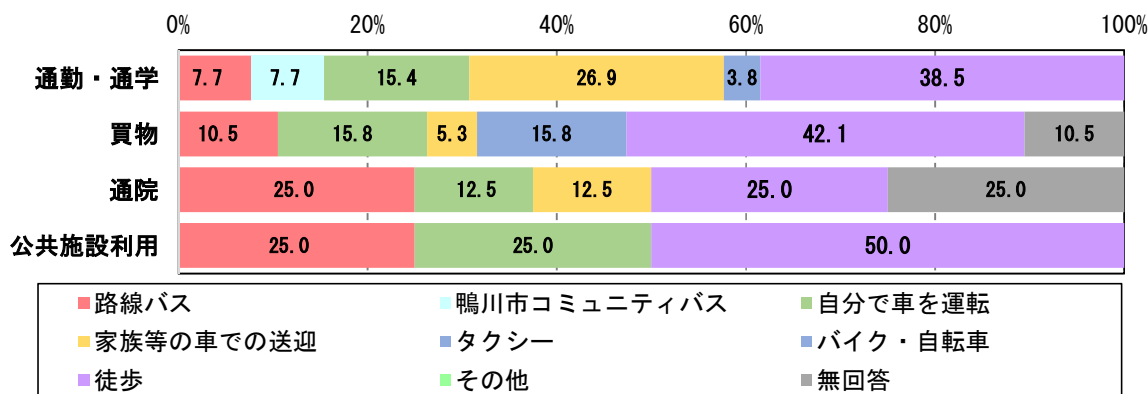
■外出目的別の主な行き先



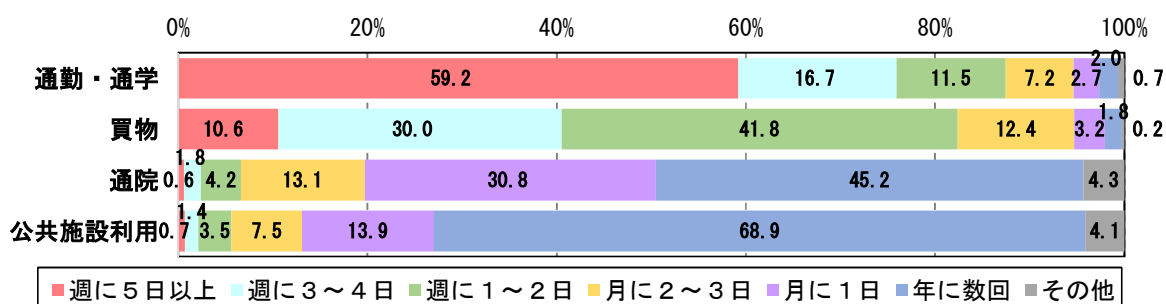
■外出時の主な利用交通手段



■駅までの交通手段（鉄道、高速バスと回答した方のみ）



■外出頻度



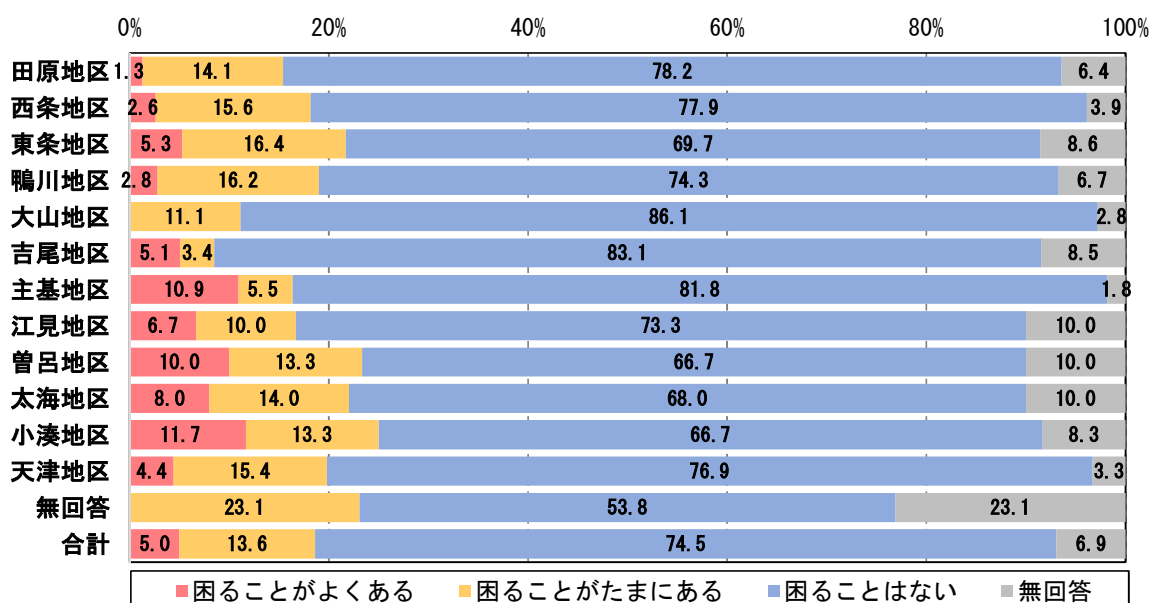
(4) 外出する時の不便度

外出時に「困ることがよくある」と「困ることがたまにある」と回答した方の合計は18.6%となっており、小湊地区、曾呂地区、太海地区、東条地区、天津地区及び鴨川地区で市平均を上回っている。

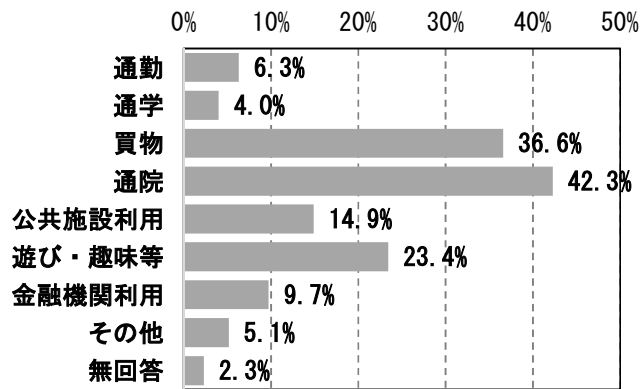
外出の目的としては、通院、買い物、遊び・趣味等で高く、行き先としては亀田総合病院、ベイシア鴨川店、鉄道駅、鴨川市役所の順で高い。

困っている時の対応としては、「家族・友人などに送迎してもらおう」が50.9%、「タクシーを利用する」が22.3%と高い。

■外出する時に不便で困ることの有無

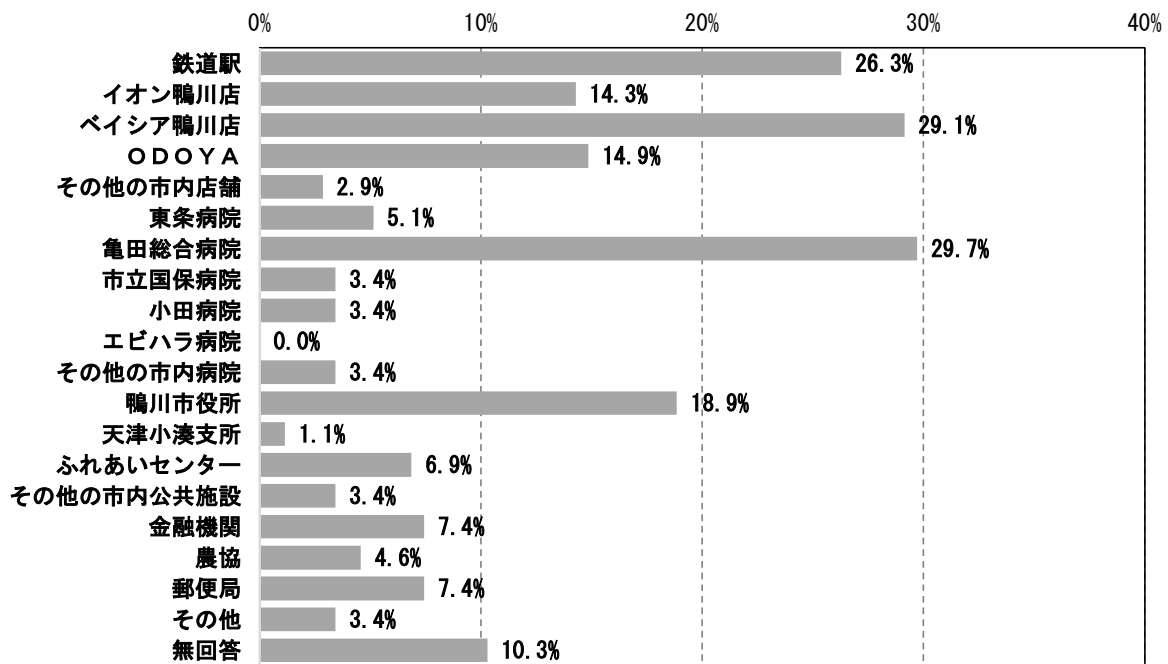


■困っている時の目的 (n=175)



※その他…出張等2件、家族等の車が無い時2件、用事1件、雨天時1件、友人と会う1件

■困っている時の行き先 (n=175)



※鉄道駅 (46件) …江見駅5、太海駅0件、安房鴨川駅30件、安房天津駅2件、安房小湊駅3件、無回答6件

ODOYA (26件) …長狭店4件、広場店12件、鴨川店4件、江見店3件、無回答3件

その他の市内店舗 (5件) …カインズ2件、しまむら1件、無回答2件

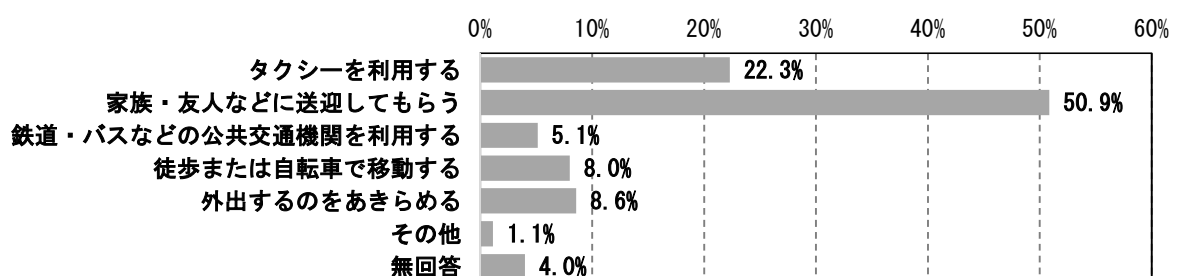
その他の市内病院 (6件)

…伊藤胃腸科クリニック2件、黒野医院2件、石川内科外科クリニック2件

その他の市内公共施設 (6件) …子育て支援センター2件、いこいの家1軒、総合体育館1件、保育園・幼稚園1件、無回答1件

その他 (6件) …飲食店2件、介護老人施設1件、友人宅1件、会社1件、無回答1件

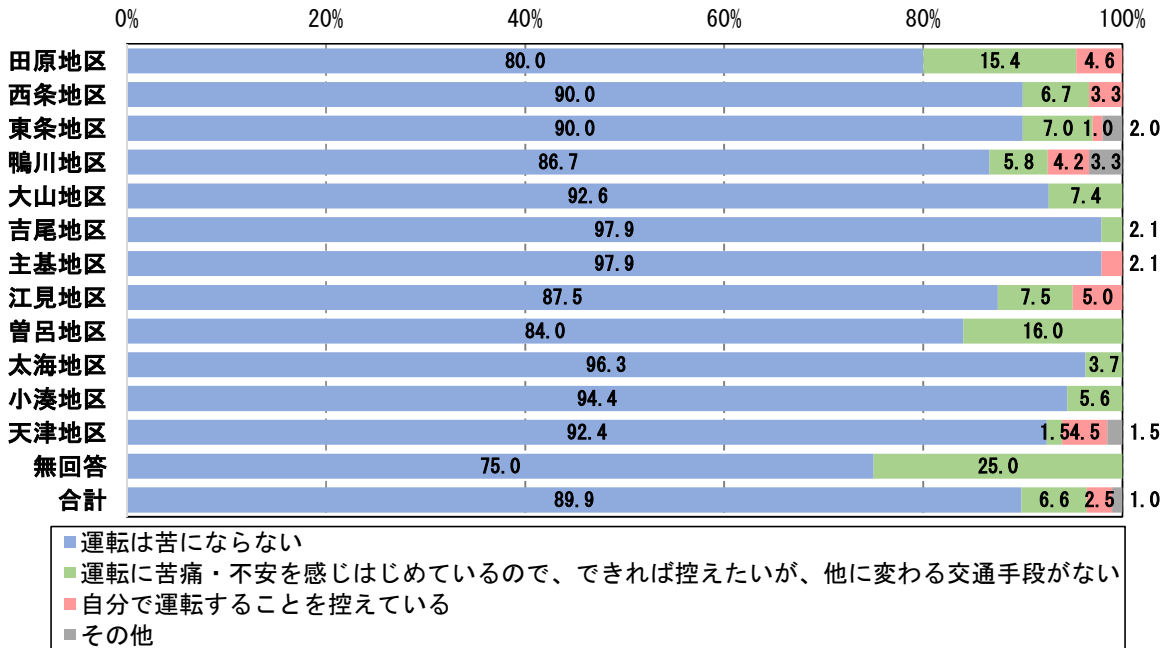
■困っている時の対応 (n=175)



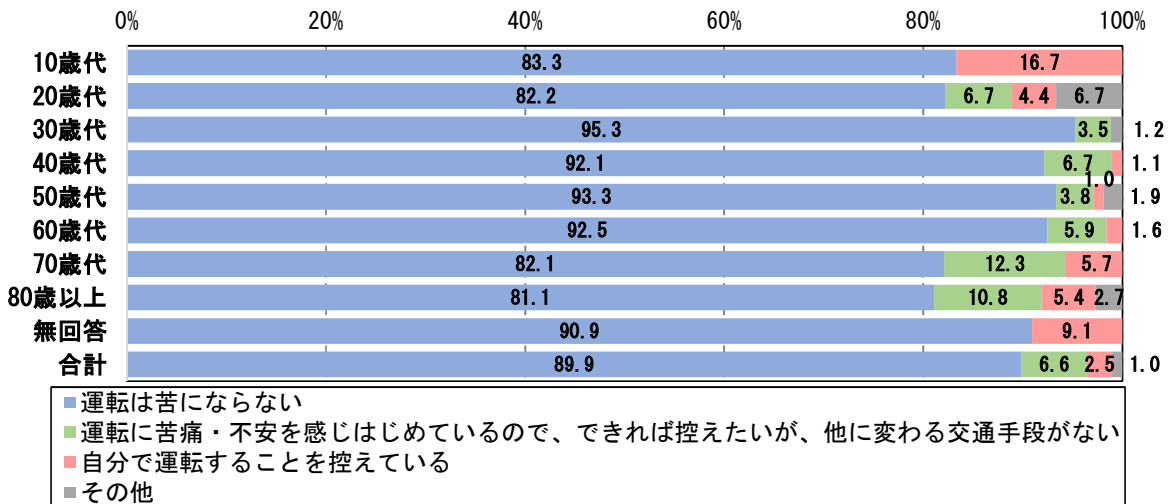
(5) 自動車運転に対する考え方

自動車運転については、「運転は苦にならない」方が9割を占めているものの、年齢別に見ると70歳代と80歳以上で「運転に苦痛・不安を感じはじめているので、できれば控えたいが、他に変わる交通手段がない」、「自分で運転することを控えている」と回答した方が16.2%~18.0%と高い。何歳まで運転を続けるかどうかは、75~84歳が45.1%、65~74歳が39.4%と高い。

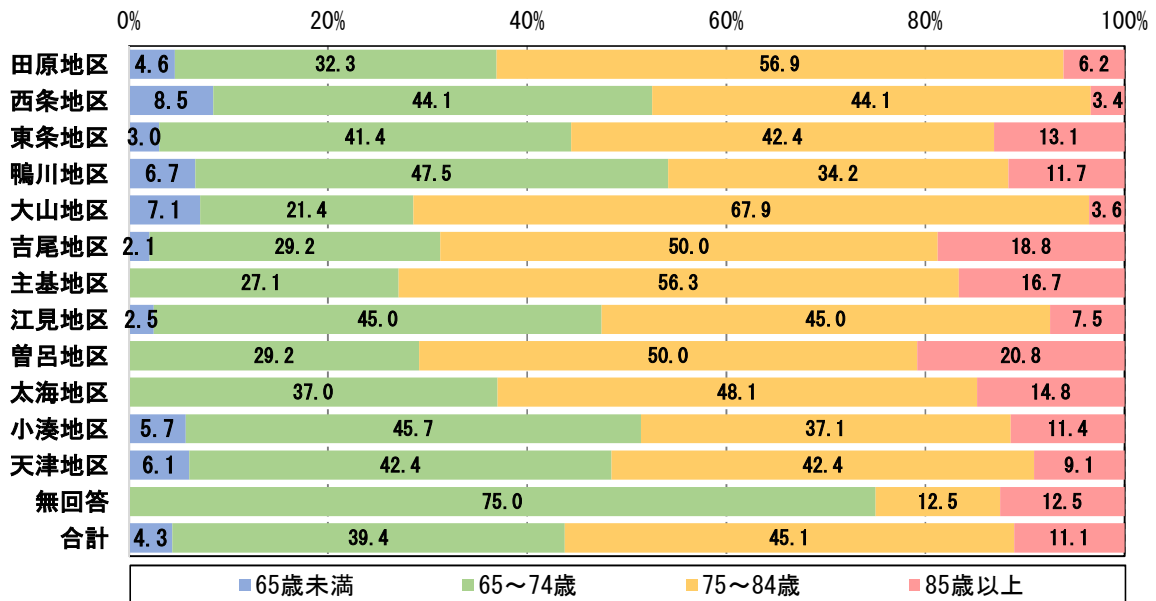
■運転に対する考え方



■年齢別運転に対する考え方



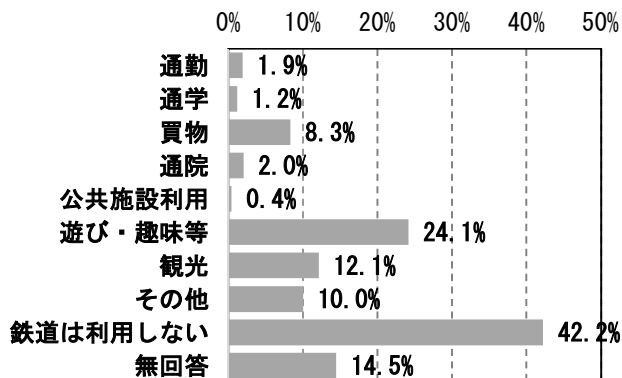
■運転を何歳まで続けるかどうか



(6) 鉄道（JR 外房線・内房線）について

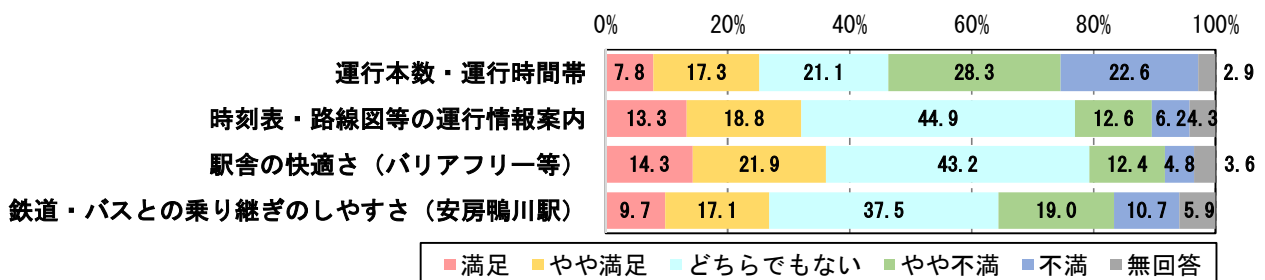
鉄道の利用目的は、遊び・趣味等、観光、その他及び買物の順で高く、運行サービスに対する満足度は、「満足」と「やや満足」の合計では各項目とも3割前後と低く、「不満」と「やや不満」の合計では、特に運行本数・運行時間帯で50.9%と高い。

■JR 外房線・内房線の利用目的 (n=940)



※その他…家族・友人等と会う 28 件、出張・会議等 27 件、冠婚葬祭・法事等 9 件、飲酒時 2 件

■JR 外房線・内房線の運行サービスに対する満足度（鉄道は利用しない方は除く）

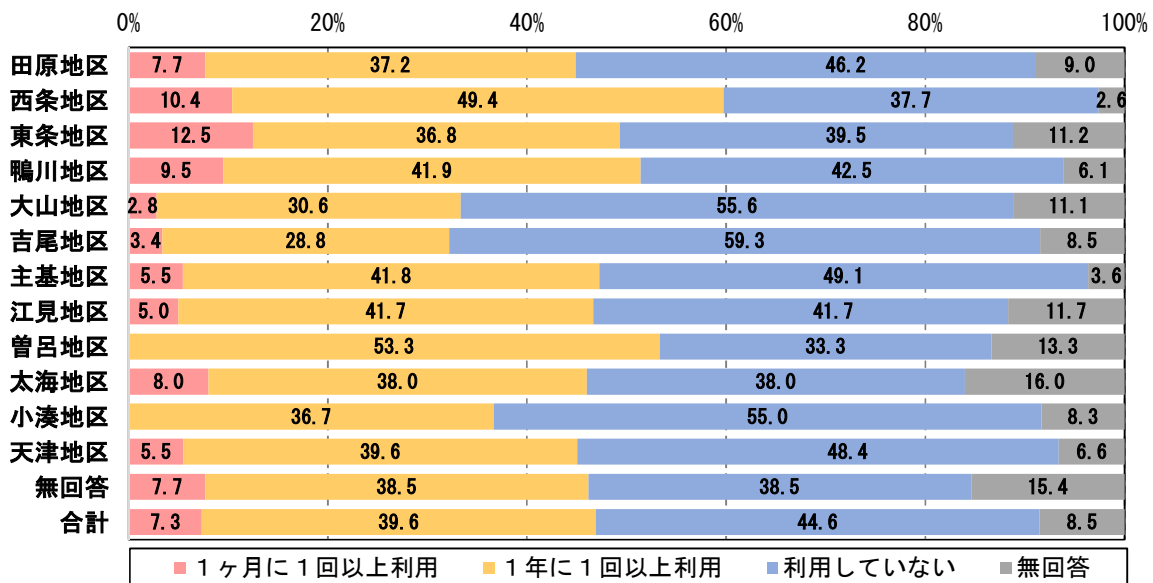


(7) 高速バスについて

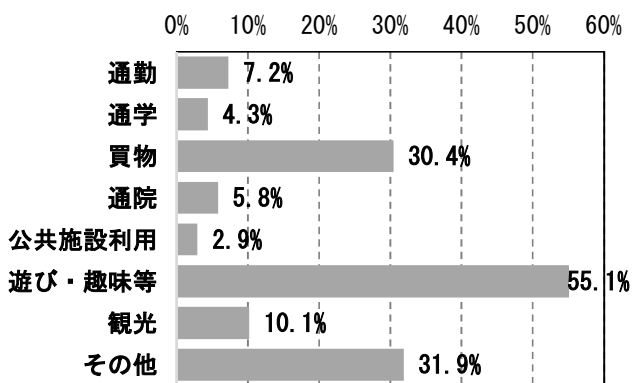
高速バスの利用頻度は、「1年に1回以上利用」が39.6%、「1ヶ月に1回以上利用」が7.3%であり、利用目的では遊び・趣味等、その他、買物が高い。

高速バスの運行サービスに対する満足度は、「満足」と「やや満足」の合計で特に運行ルートで53.6%と高くなっており、「不満」と「やや不満」の合計では、バス停留所の待合空間、運賃、運行本数・運行時間帯で3割を超えて高い。

■高速バスの利用頻度

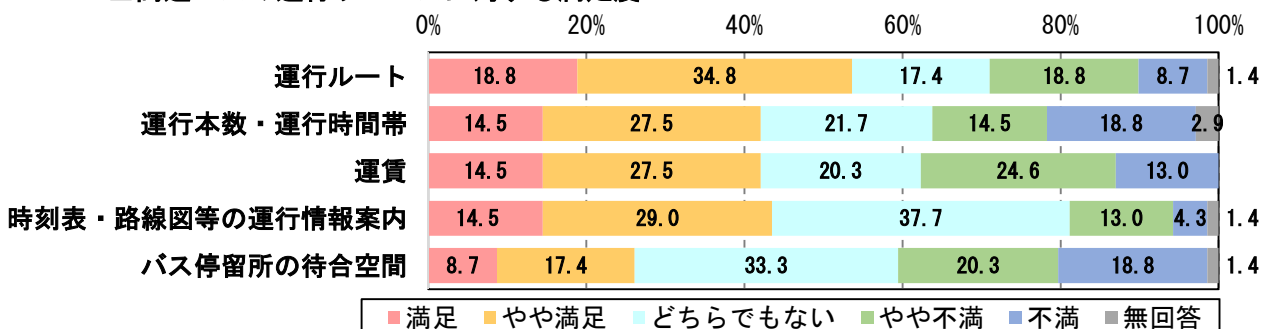


■高速バスの利用目的 (n=69)



※その他…出張・会議等9件、家族・友人等と会う5件

■高速バスの運行サービスに対する満足度



(8) バス（路線バス、鴨川市コミュニティバス）について

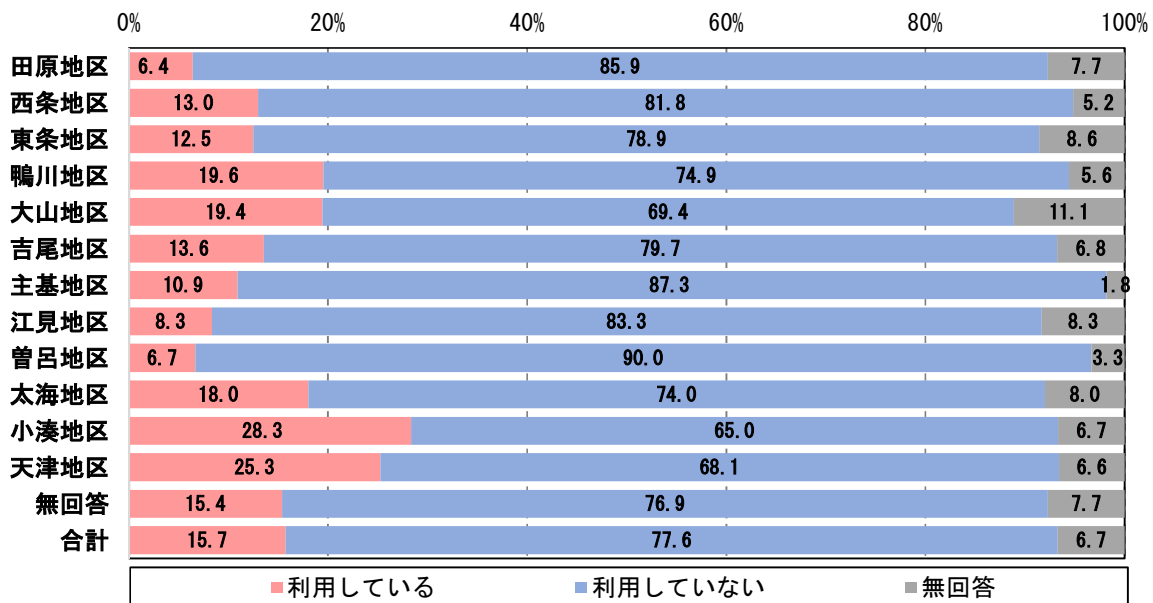
バスの利用有無は「利用している」と回答した方が15.7%で、市西部の小湊地区、天津地区で25%を超えており、利用目的では、通院と買物が、利用頻度では、年に数回、月に2～3日、月に1日が高い。

バスを利用しない理由は「自家用車（送迎含む）で移動するので必要ないから」と回答した方が82.4%と顕著となっている。

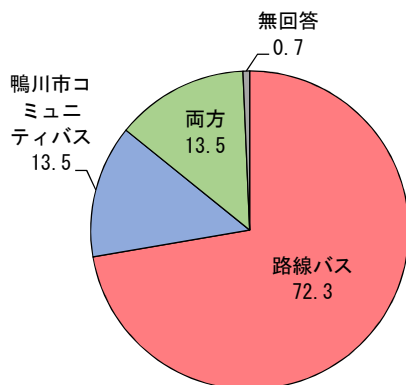
路線バスの運行サービスに対する満足度は、「満足」と「やや満足」の合計では、運行ルートで24.0%であるが、その他の各項目は10～15%であり、「不満」と「やや不満」の合計では、特に運行本数が44.2%、バス停留所の待合空間が39.8%、運行時間帯が37.4%と高い。

鴨川市コミュニティバスに対する満足度は、「満足」と「やや満足」の合計では、各項目とも10%前後とやや路線バスより低く、「不満」と「やや不満」の合計では、運行本数、バス停留所の待合空間及び運行時間帯で高い。

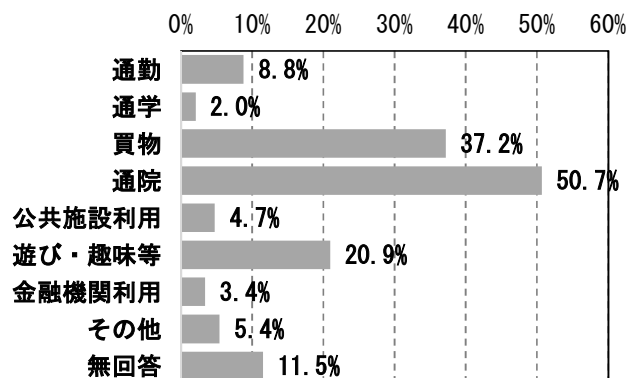
■バスの利用有無



■よく利用するバスの種類 (n=148)

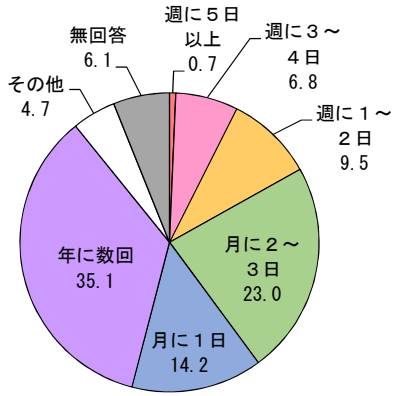


■バスの利用目的 (n=148)

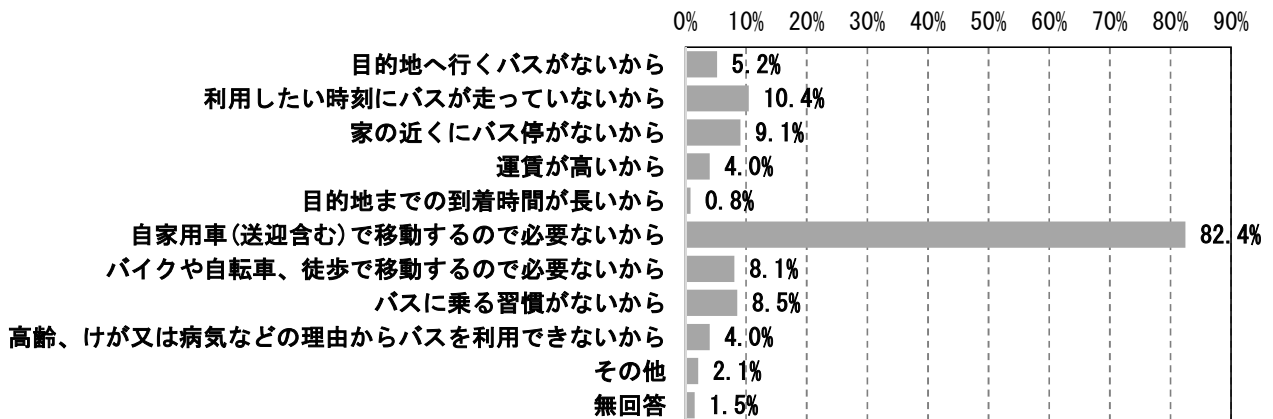


※その他（8件）…出張1件、家族等に会う1件、法事1件、用事1件、無回答4件

■バスの利用頻度 (n=148)

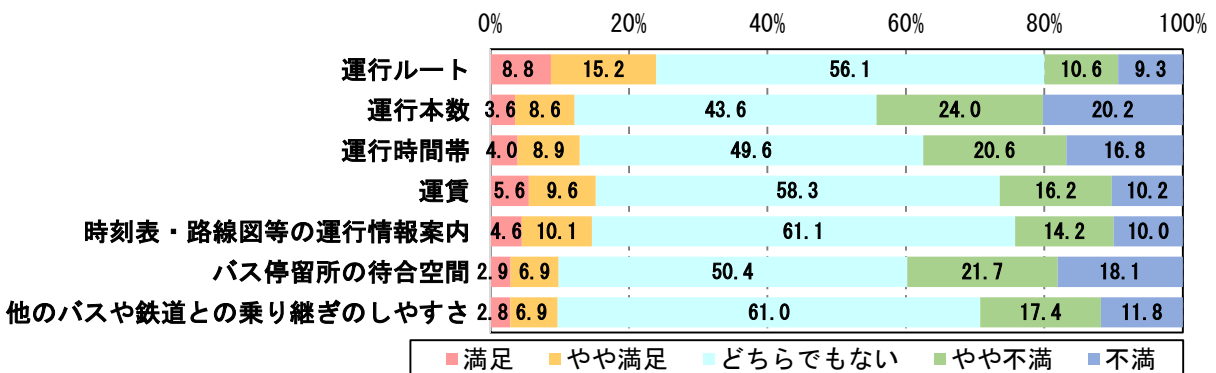


■バスを利用しない理由 (n=729)

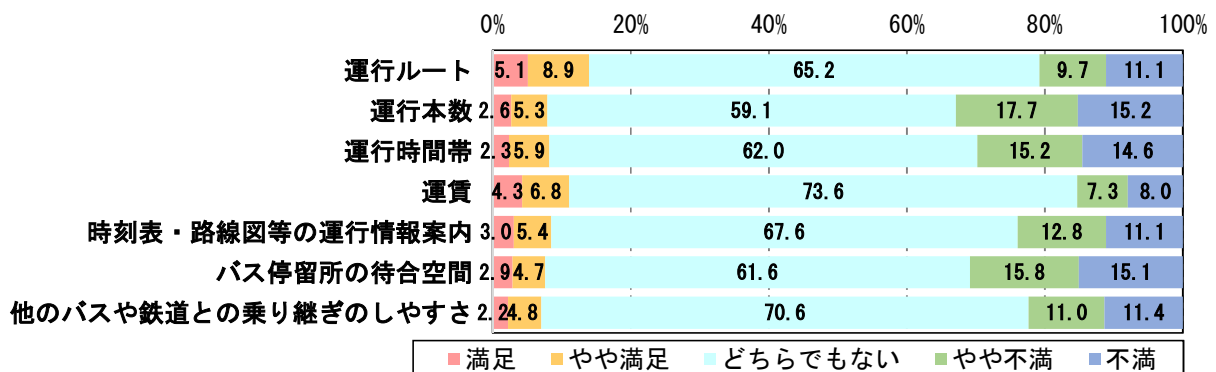


※その他…運行状況(ダイヤ、運賃等)や利用方法が分からないから8件、行動範囲が自宅の周りだから1件、施設のバスを利用しているから1件、小さい子供がいるから1件

■路線バスの運行サービスに対する満足度



■鴨川市コミュニティバスの運行サービスに対する満足度

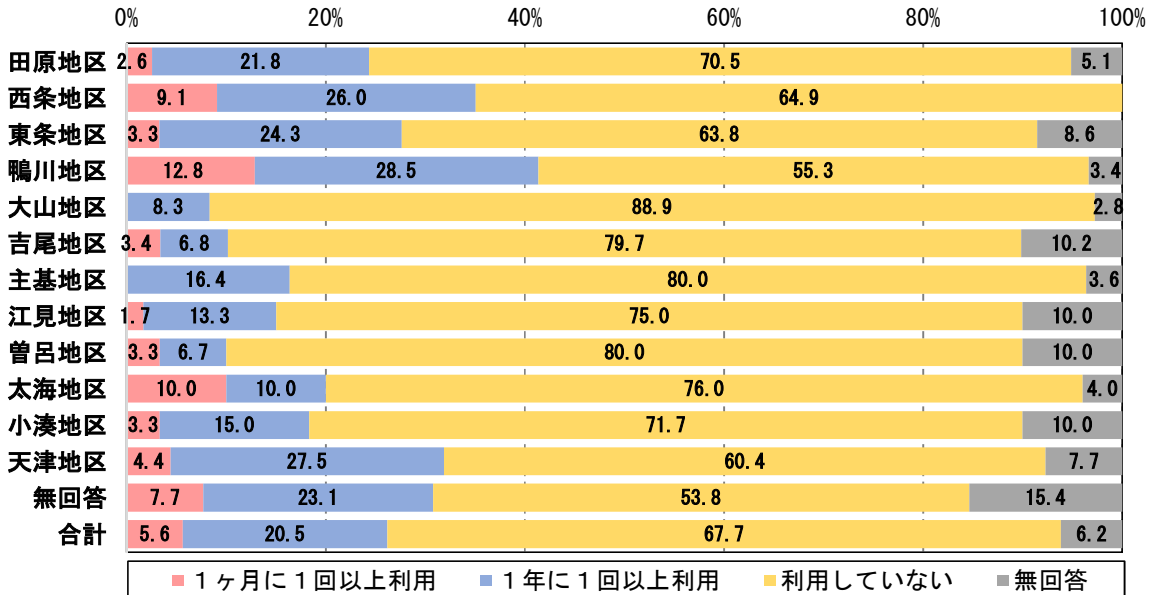


(9) タクシーについて

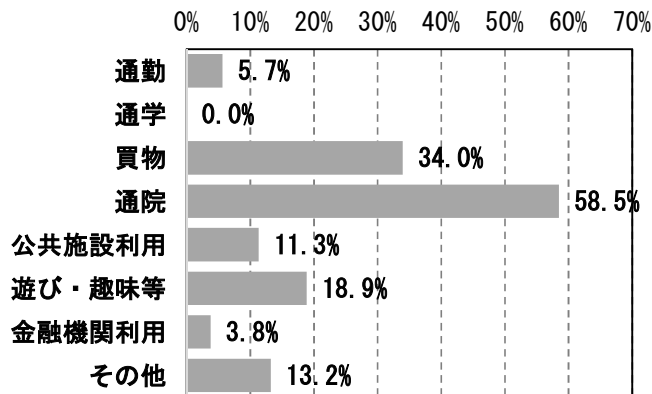
タクシーの利用頻度は、「1年に1回以上利用」が20.5%、「1ヶ月に1回以上利用」が5.6%であり、利用目的としては通院、買物が高い。

サービスに対する満足度は、各項目とも、「満足」と「やや満足」の合計が5～7割と高く、「不満」と「やや不満」の合計は1～2割と低い。

■タクシーの利用頻度

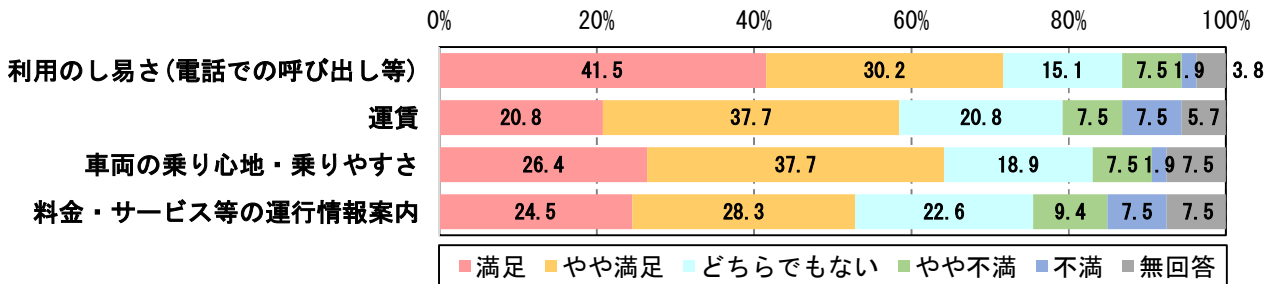


■タクシーの利用目的 (n=53)



※その他…飲酒事2件、所用2件、雨天時1件、墓参り1件、介護1件

■タクシーのサービスに対する満足度

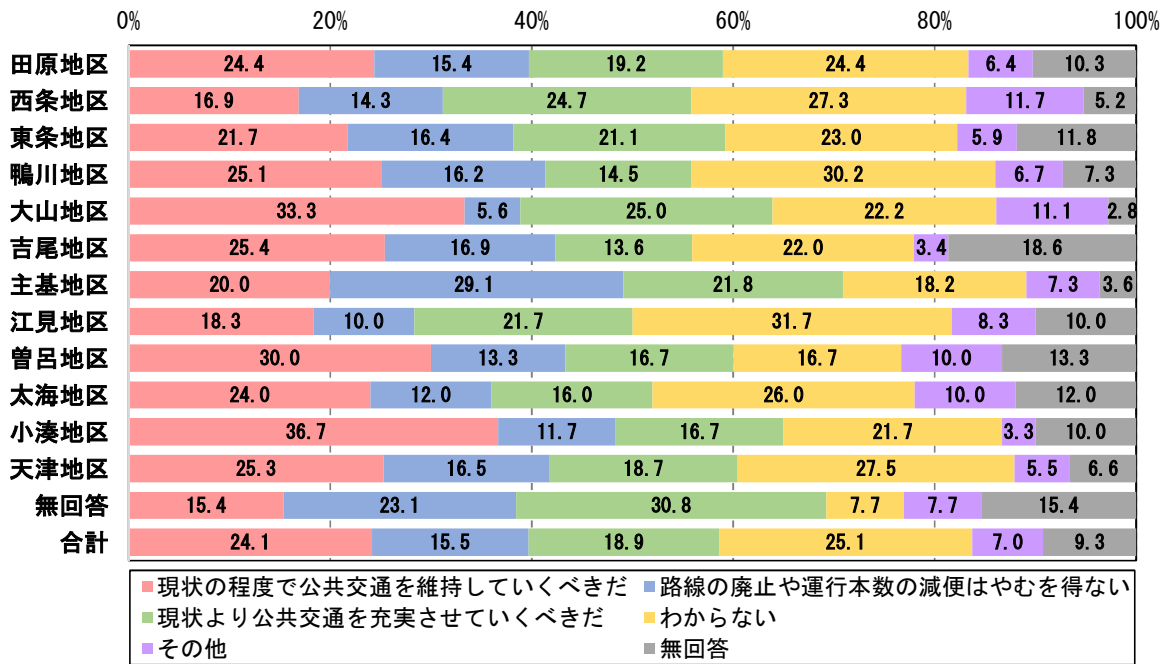


(10) 公共交通の維持・確保に対する考え方

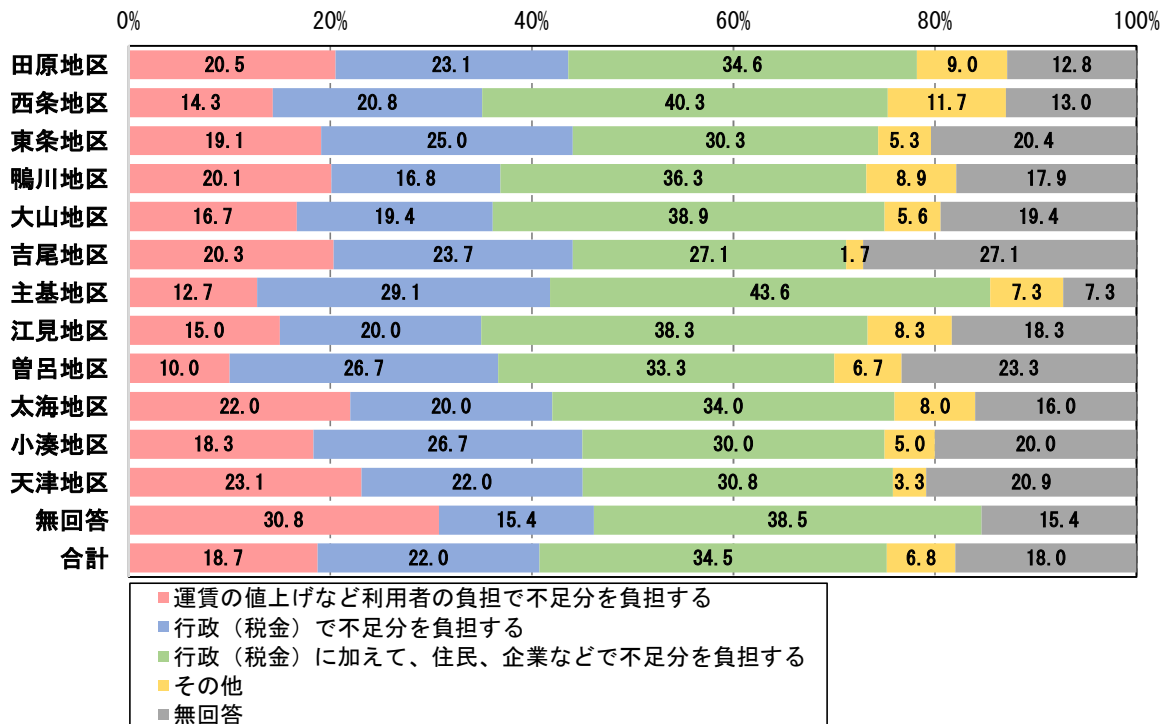
公共交通に対する取組みの方向性としては、「わからない」を除くと「現状の程度で公共交通を維持していくべきだ」が24.1%、「現状より公共交通を充実させていくべきだ」が18.9%、「路線の廃止や運行本数の減便はやむを得ない」が15.5%の順で高い。

公共交通を維持・充実させるための方法としては、「行政（税金）に加えて、住民、企業などで不足分を負担する」が34.5%と最も高く、3人に1人がこれを選択している。

■公共交通に対する取組みの方向性

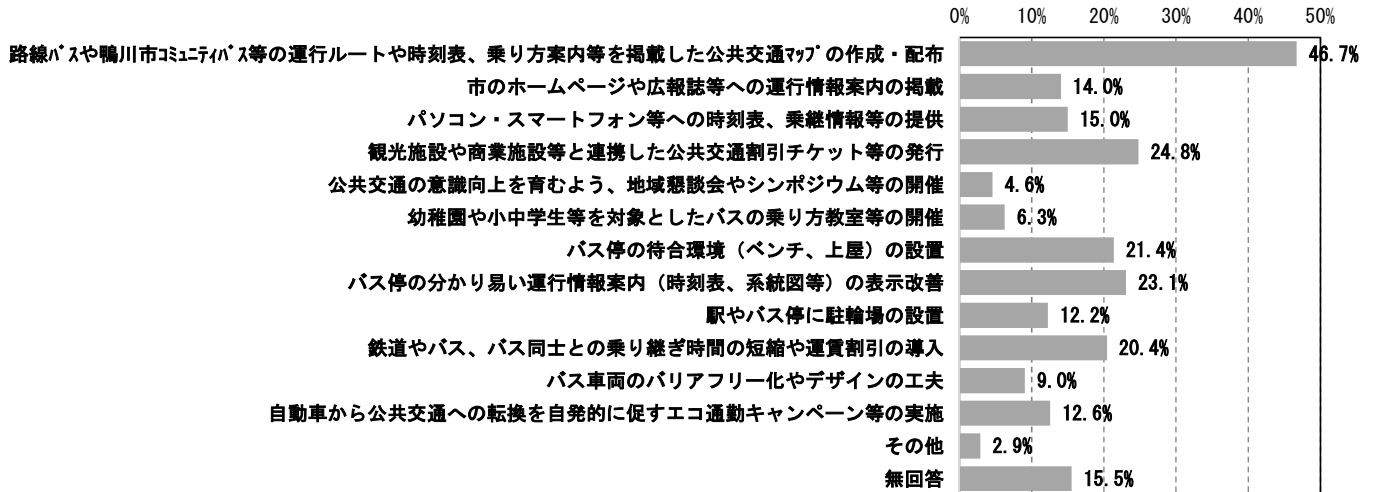


■公共交通を維持・充実させるための方法



公共交通の利用促進を図るための効果的な取組みとしては、「路線バスや鴨川市コミュニティバス等の運行ルートや時刻表、乗り方案内等を掲載した公共交通マップの作成・配布」が46.7%と最も高く、次いで「観光施設や商業施設等と連携した公共交通割引チケット等の発行」が24.8%、「バス停の分かり易い運行情報案内（時刻表、系統図等）の表示改善」が23.1%の順で高い。

■公共交通の利用促進を図るための効果的な取組み（n=940）



※その他…運行本数の増便5件、ICカードの導入2件、運転手のマナー向上1件、高齢者等が利用したい時間帯に合わせた運行1件、運行ルートの拡大1件、運転免許返納の促進1件、わからない4件

2-6 コミュニティバス利用者ヒアリング調査

鴨川市内を運行中の鴨川市コミュニティバス利用者を対象に、利用者の属性、利用特性、サービスに対する満足度及び改善要望等を把握するため、ヒアリング調査を行った。

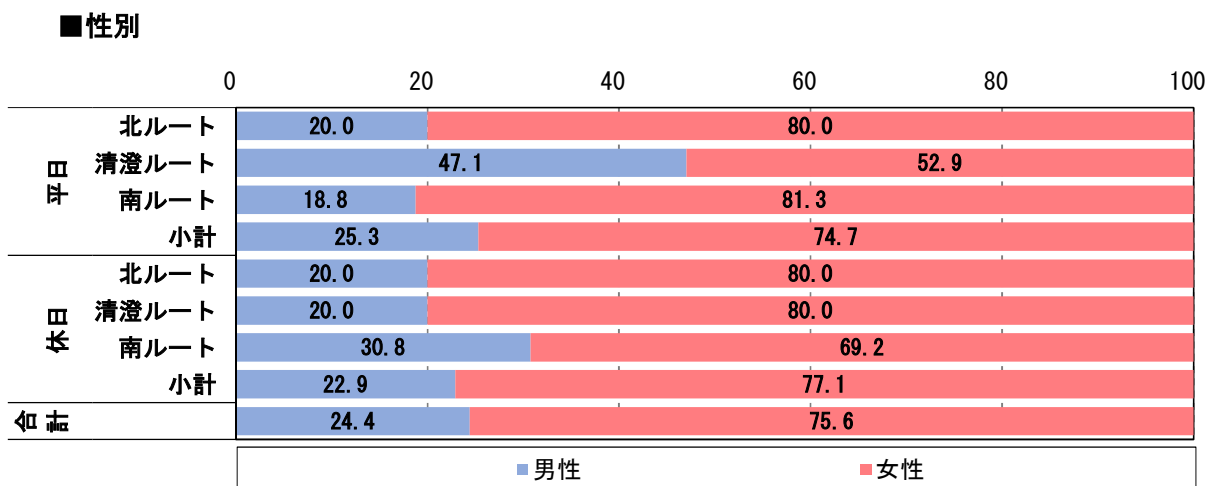
調査日時	平日：平成26年9月22日（月）、休日：9月21日（日）
調査方法	調査員による直接ヒアリング
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者属性（性別、年齢、職業、住まい） ・鴨川市コミュニティバスの利用特性（利用目的、目的地、利用頻度） ・運行サービスに対する満足度（運行ルート、運行本数、運行時間帯、運賃、時刻表・路線図等の運行情報案内、バス停留所の待合空間、他のバスや鉄道との乗り継ぎのしやすさ） ・鴨川市コミュニティバスを利用促進する上で必要な改善点
回答票数	平日：79票（北ルート30票、清澄ルート17票、南ルート32票） 休日：48票（北ルート30票、清澄ルート5票、南ルート13票） 合計：127票（北ルート60票、清澄ルート22票、南ルート45票）

（1）回答者の属性

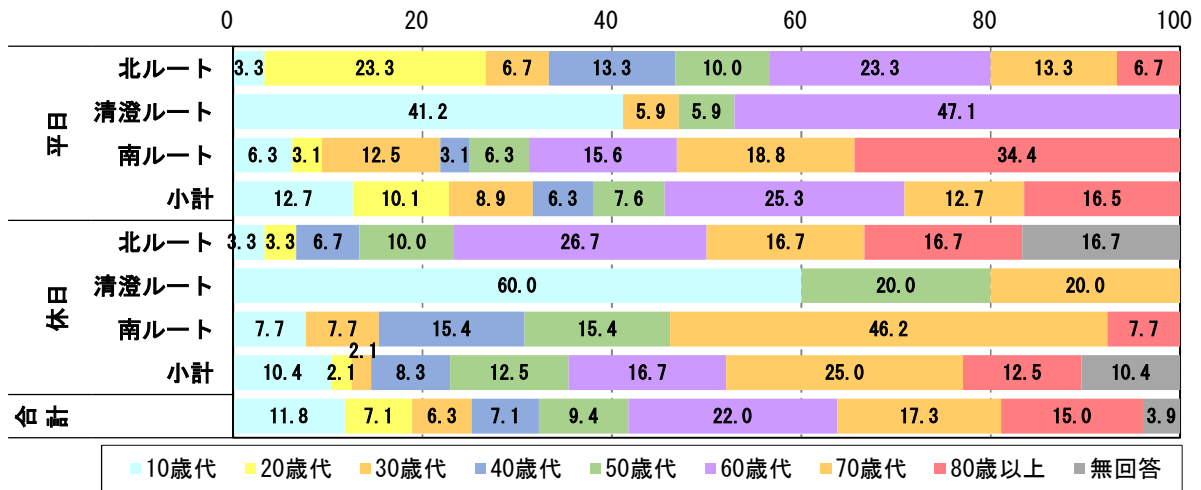
性別は「女性」が75.6%と高く、年齢は60歳代が22.0%、70歳代が17.3%、80歳以上が15.0%と60歳以上が5割以上を占めている。

職業は、「専業主婦（夫）」が28.3%、「無職」が26.0%、「会社員・公務員」が21.3%と高い。

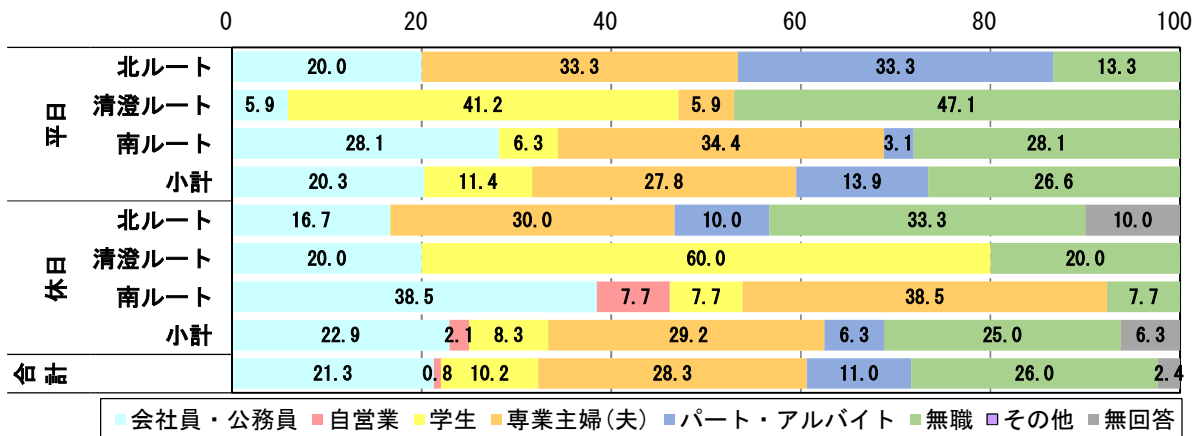
住まいは、「鴨川市内」が82.7%と高いが、清澄ルートで他のルートと比較して「市外」の割合（平日：35.3%、休日：40.0%）が高く、清澄寺への参拝を中心とした観光目的の利用者の影響と考えられる。



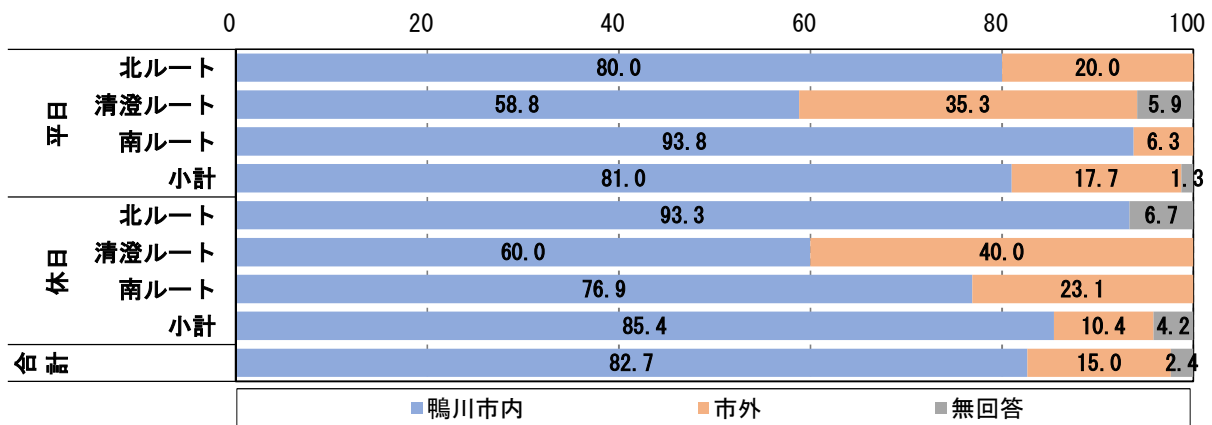
■年齢



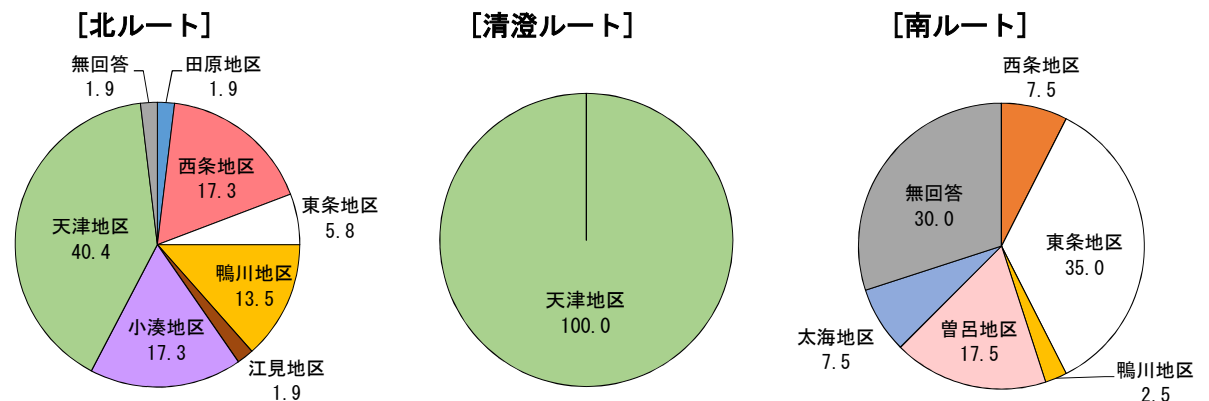
■職業



■住まい



(鴨川市内の住まい)



(2) 鴨川市コミュニティバスの利用状況

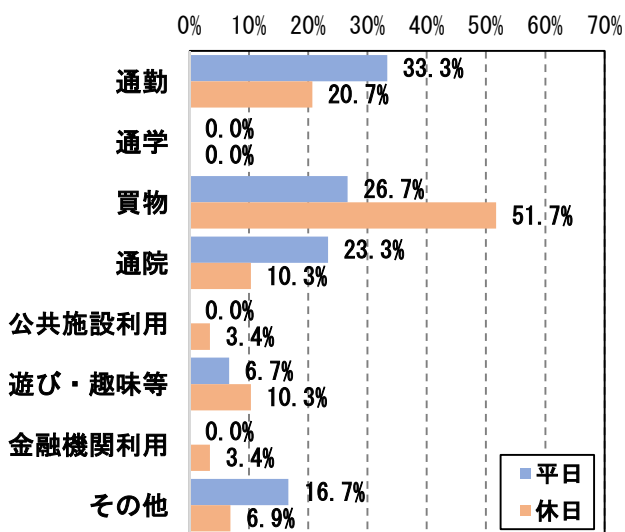
利用目的は、北ルートが「通勤」と「買物」と「通院」、清澄ルートが「通学」と「遊び・娯楽等」、南ルートが「買物」と「遊び・趣味等」で、ルートや曜日により利用目的が異なっている。

目的地は、北ルートが「イオン鴨川店」と「その他」と「亀田総合病院」、清澄ルートが「安房天津駅」と「その他」、南ルートが「イオン鴨川店」と「安房鴨川駅」で高い。

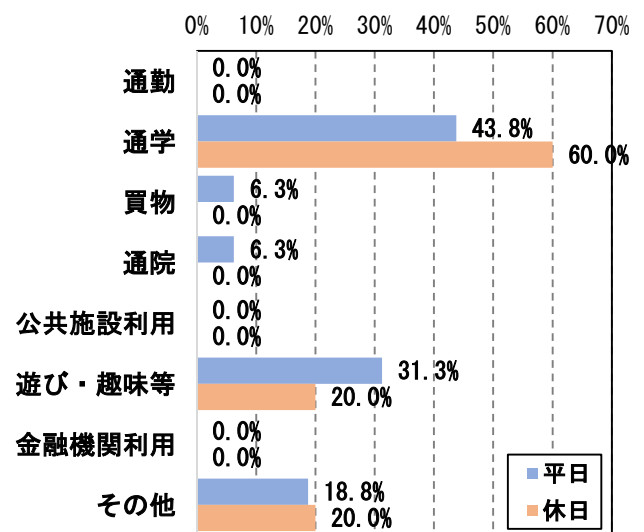
利用頻度は「週に1～2日」が22.8%、「週に3～4日」が20.5%、「週に5日以上」が18.1%と高い。

■利用目的

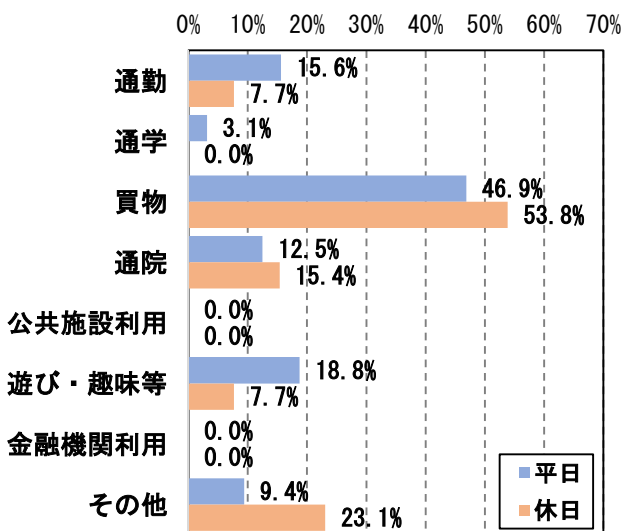
[北ルート]



[清澄ルート]

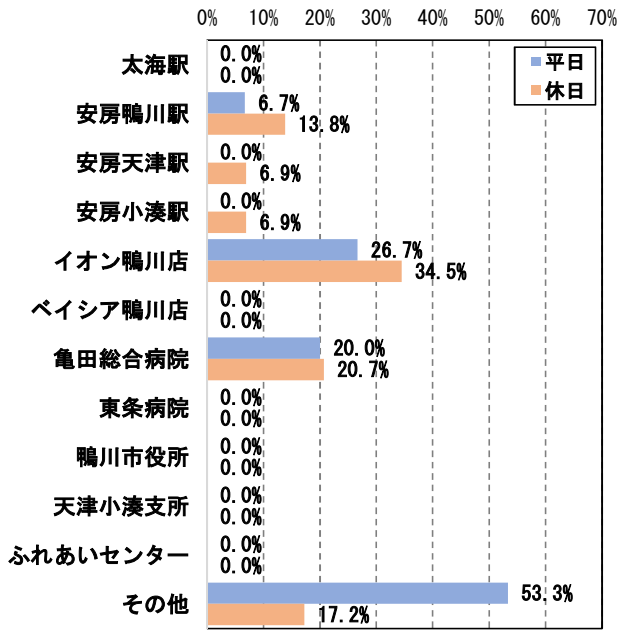


[南ルート]

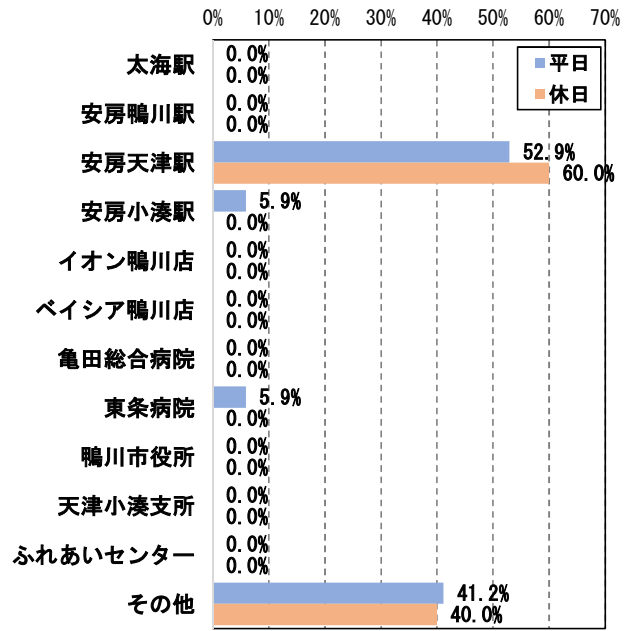


■目的地

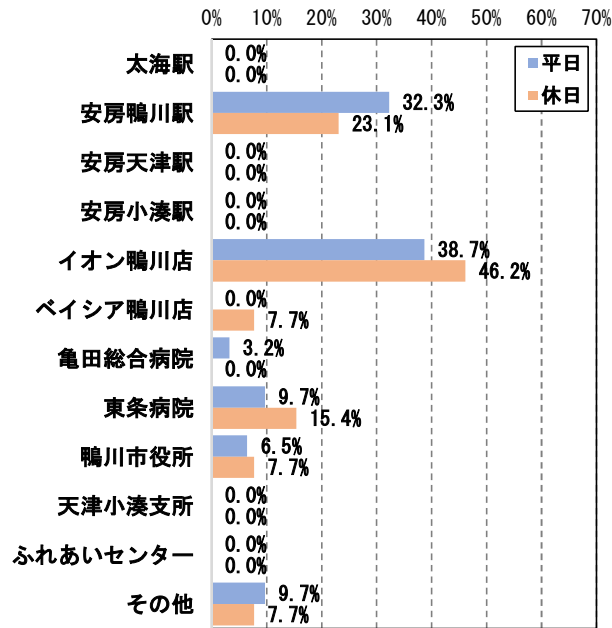
[北ルート]



[清澄ルート]



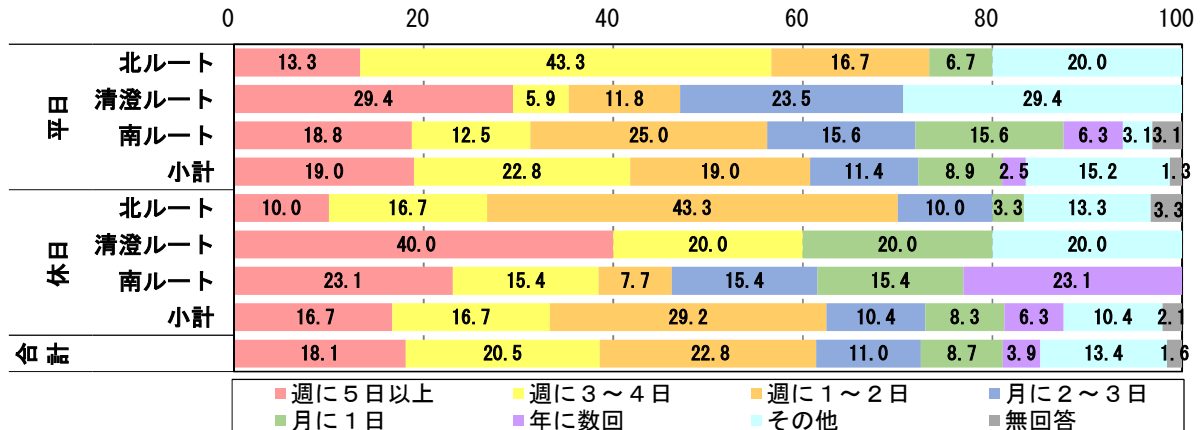
[南ルート]



※その他（2件以上）

- ・北ルート…公民館4件、城崎海岸3件、仕事場3件、病院・医院3件、鴨川シーワールド2件、友人宅2件
- ・清澄ルート…清澄寺5件
- ・南ルート…無

■利用頻度

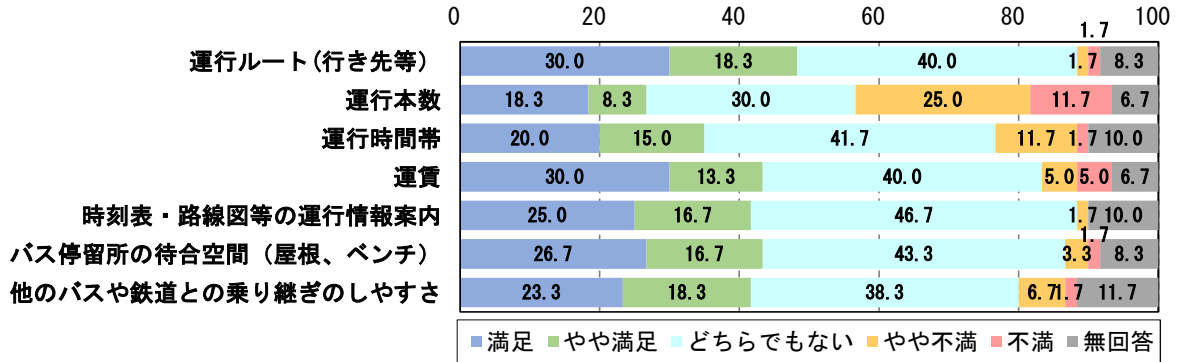


(3) 鴨川市コミュニティバスの運行サービスに対する満足度

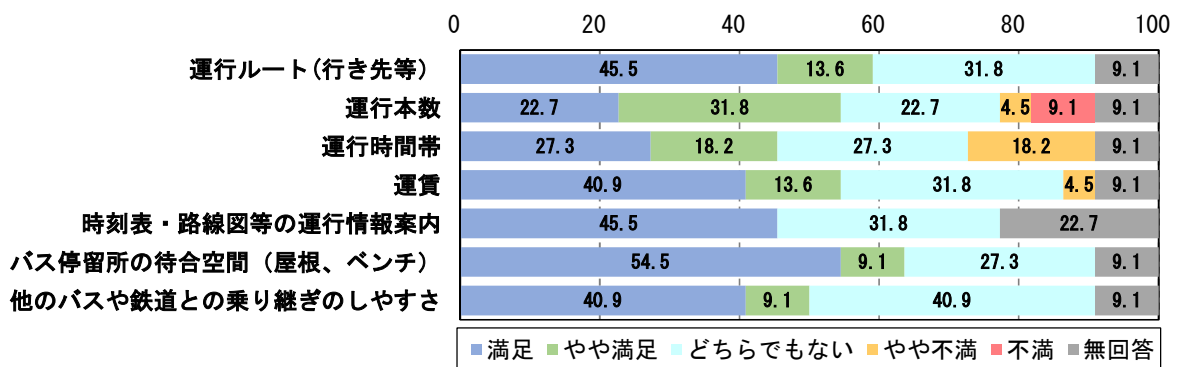
運行サービスに対する満足度は、総じて「不満」と「やや不満」と回答した方の割合が低いが、北ルートでは「運行本数」、清澄ルートと南ルートでは「運行本数」と「運行時間帯」と回答された方の割合が高い。

■鴨川市コミュニティバスの運行サービスに対する満足度

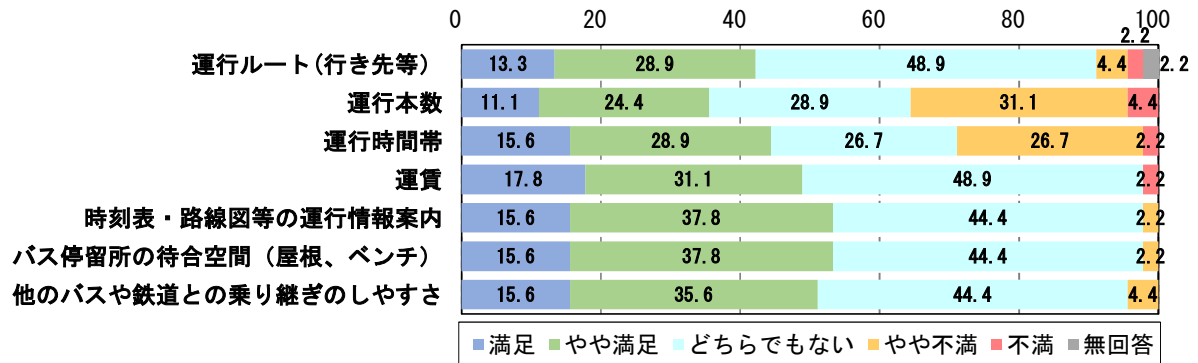
[北ルート]



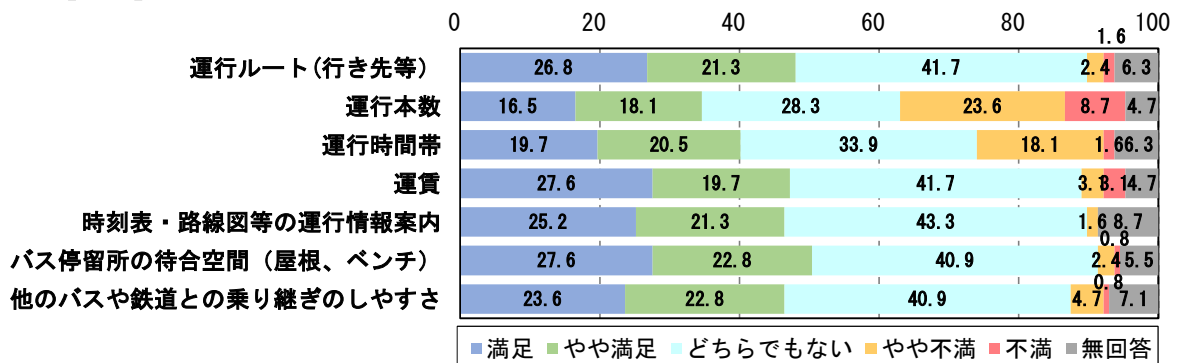
[清澄ルート]



[南ルート]



[合計]

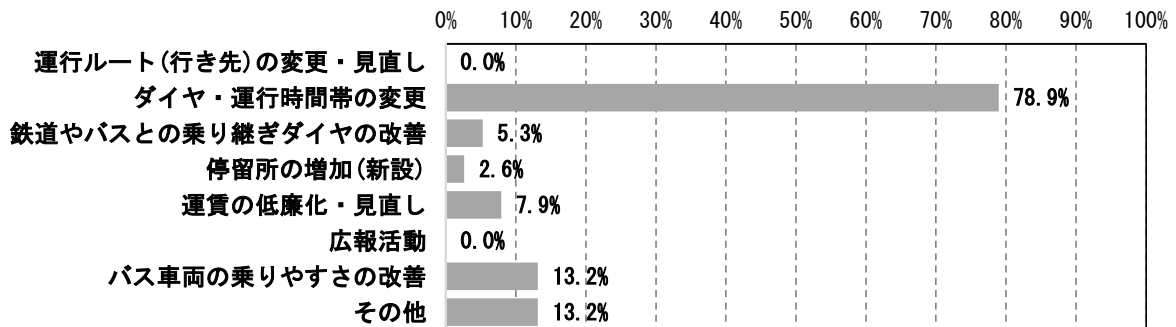


(4) 鴨川市コミュニティバスの改善点

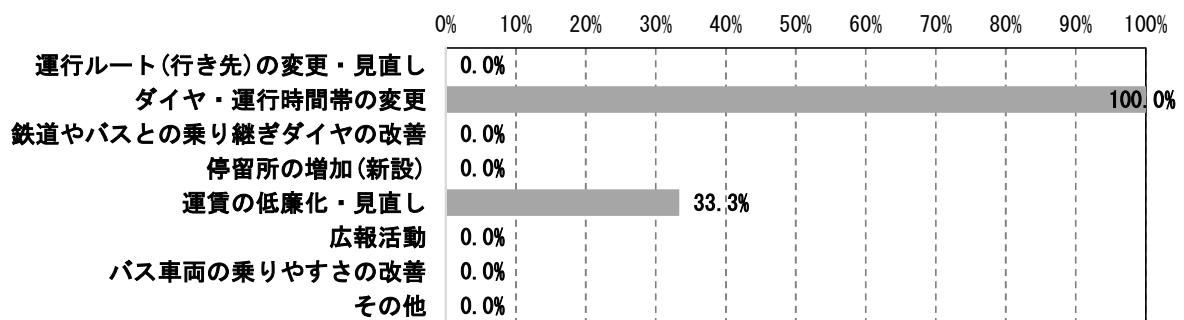
鴨川市コミュニティバスの改善点としては、「ダイヤ・運行時間帯の変更」が 72.5%と高く、次いで「運賃の低廉化・見直し (14.5%)」、「バス車両の乗りやすさの改善 (10.1%)」となっている。

■鴨川市コミュニティバスの改善点

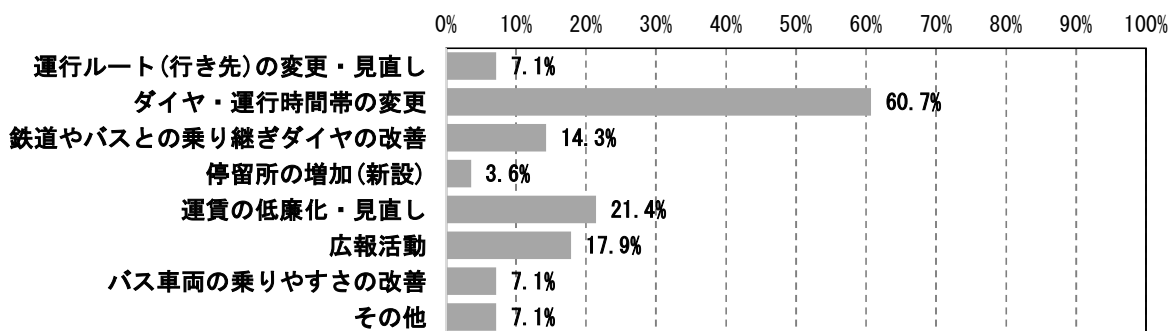
[北ルート]



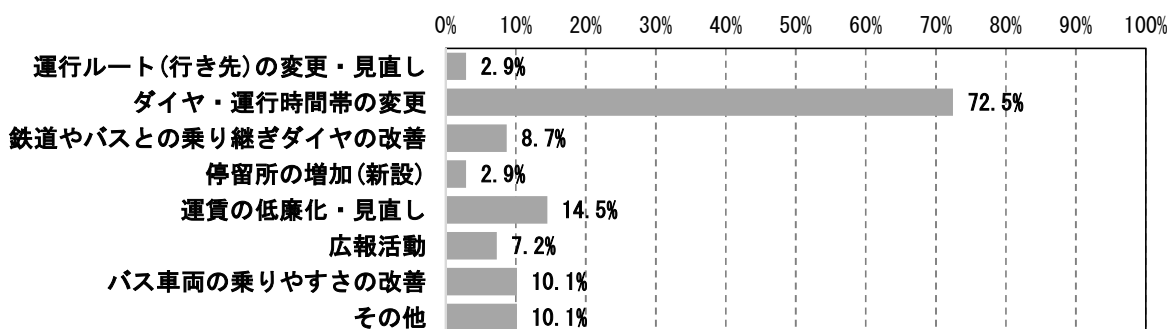
[清澄ルート]



[南ルート]



[合計]



※その他…両替ができない2件、定時性の確保2件、観光施設等へポスター・チラシの掲載1件、停留所に上屋の設置1件

2-7 主要施設利用者ヒアリング調査

市民の主な目的地である病院や商業施設の利用者を対象に、利用者属性や施設までの交通手段・利用頻度、鴨川市コミュニティバスを利用する上での改善要望等を把握するため、ヒアリング調査を行った。

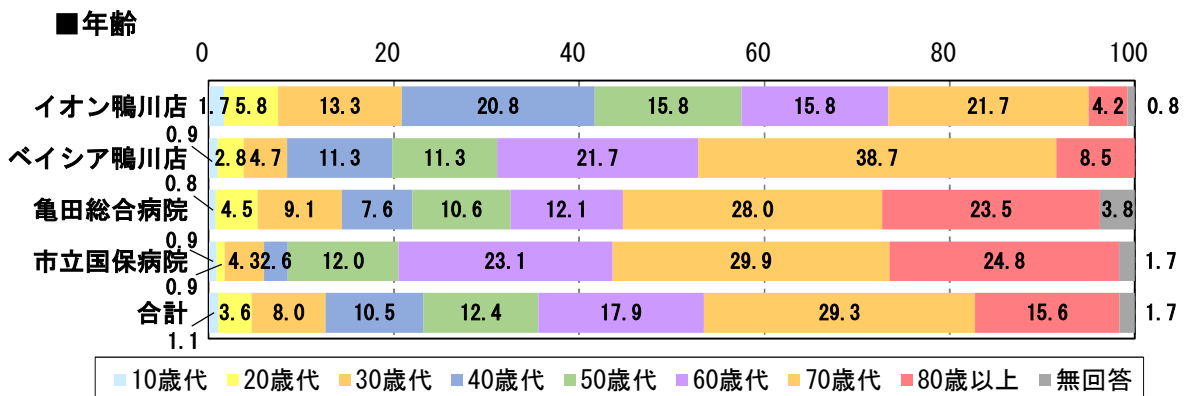
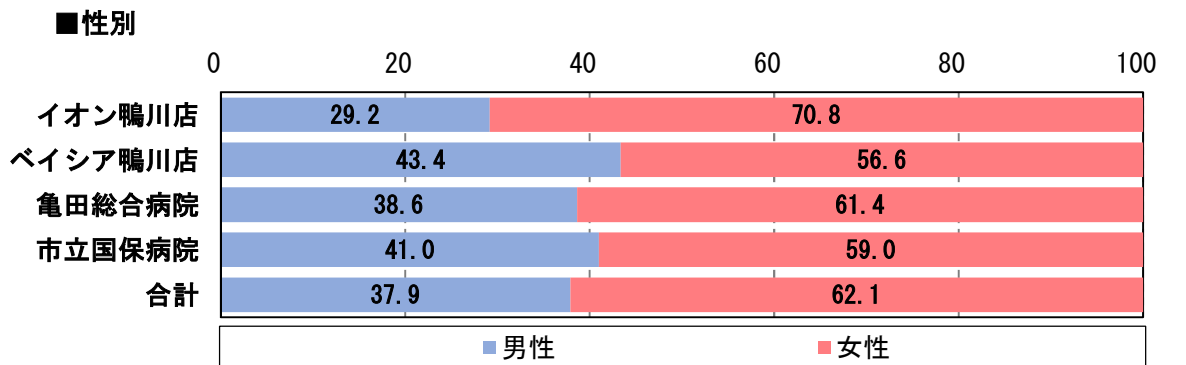
調査場所	・商業施設…イオン鴨川店、ベイシア鴨川店 ・病院………亀田総合病院、市立国保病院
調査日時	平成26年9月22日（月）、8：00～17：00
調査方法	調査員による直接ヒアリング
調査項目	・利用者属性（性別、年齢、職業、住まい） ・施設までの利用交通手段と、施設の利用頻度 ・施設へ移動する際に不便を感じることの有無と、不便と感じる理由
回答票数	合計475票（イオン鴨川店120票、ベイシア鴨川店106票、亀田総合病院132票、市立国保病院117票）

（1）回答者の属性

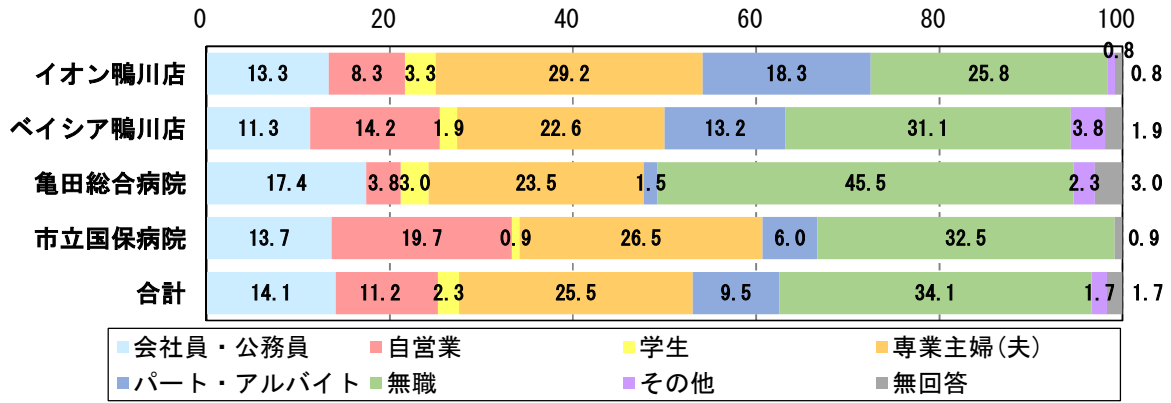
性別は男性が37.9%、女性が62.1%で、年齢は70歳代が29.3%、60歳代が17.9%、80歳以上が15.6%と60歳以上が62.8%を占め、特に市立国保病院で77.8%と高い。

職業は無職が34.1%、専業主婦（夫）が25.5%と高い。

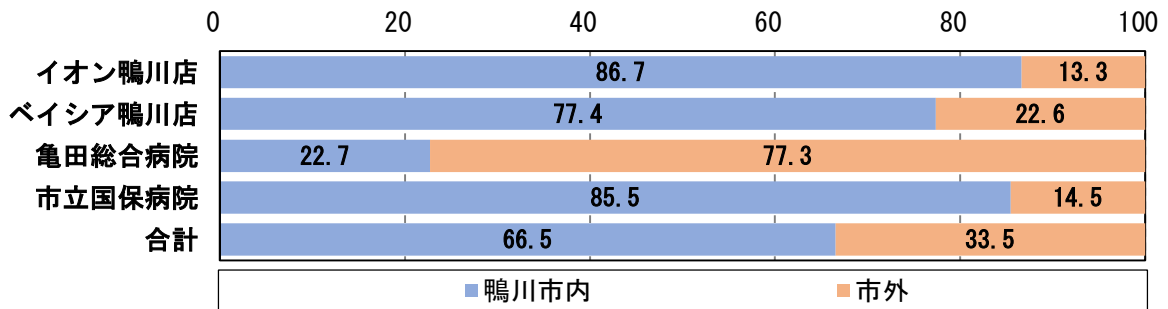
住まいは鴨川市内が66.5%、市外が33.5%で、特に亀田総合病院で市外が77.3%と高い。



■職業

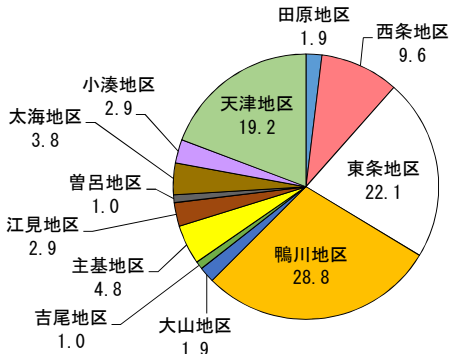


■住まい

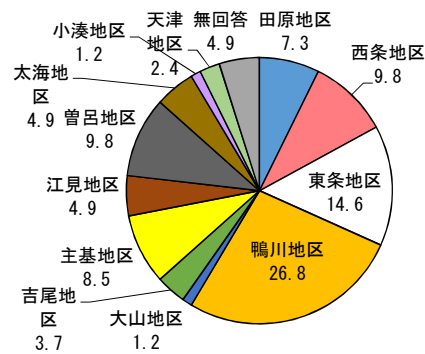


■市内の住まい

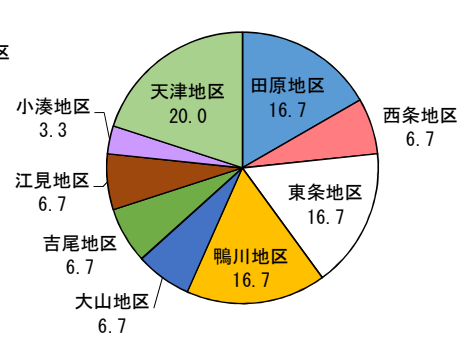
【イオン鴨川店 (n=104)】



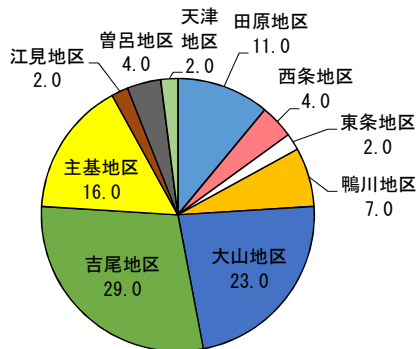
【ベイシア鴨川店 (n=82)】



【亀田総合病院 (n=104)】

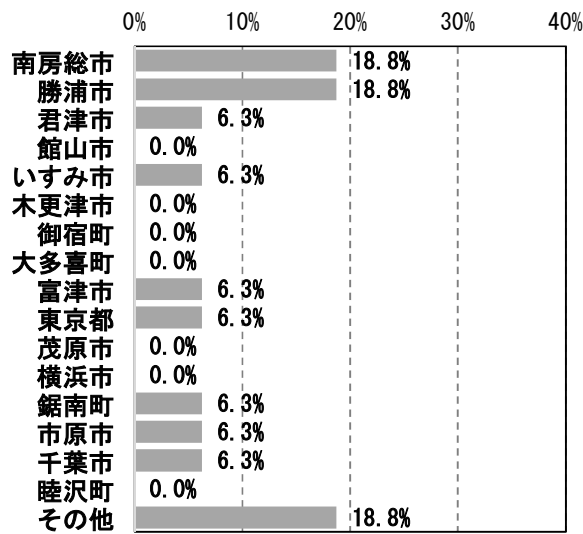


【市立国保病院 (n=100)】

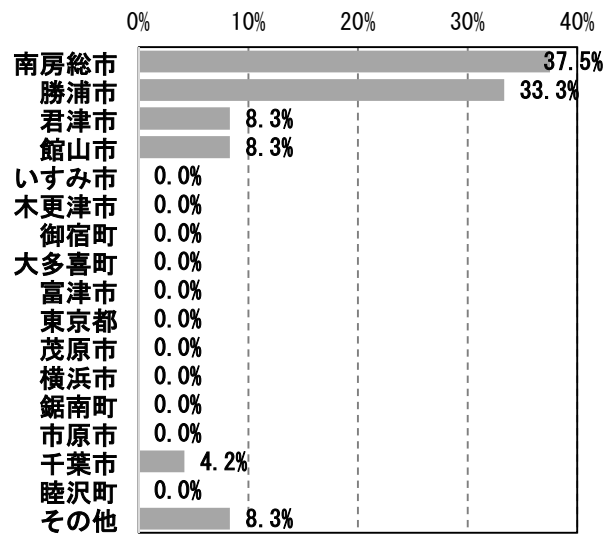


■市外の住まい

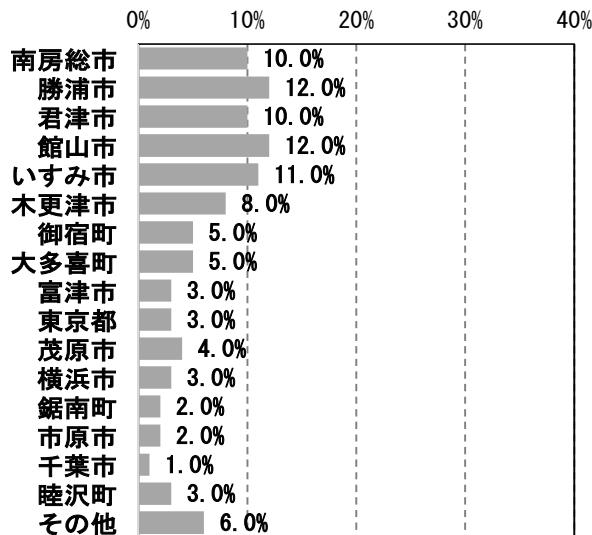
【イオン鴨川店 (n=16)】



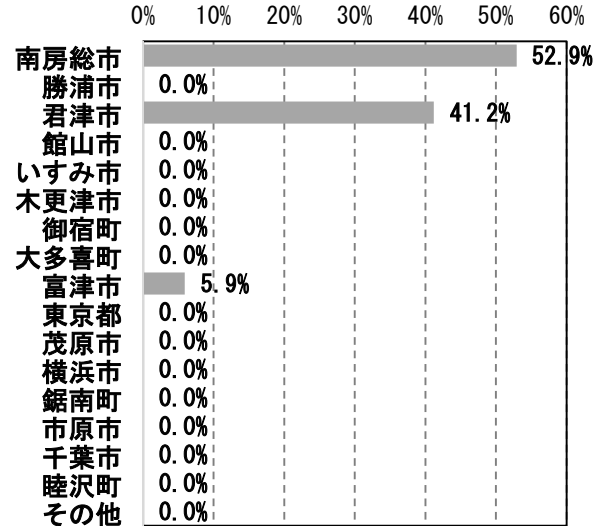
【ベイシア鴨川店 (n=24)】



【亀田総合病院 (n=100)】



【市立国保病院 (n=17)】



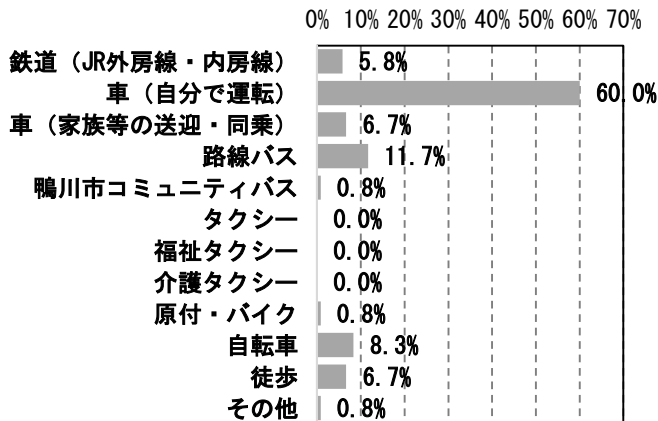
(2) 施設の利用特性

施設までの交通手段は、各施設とも「車（自分で運転）」が6割前後と最も高いが、亀田総合病院と市立国保病院では、これに次いで「車（家族等の送迎・同乗）」がそれぞれ25.8%、26.5%と比較的高い。

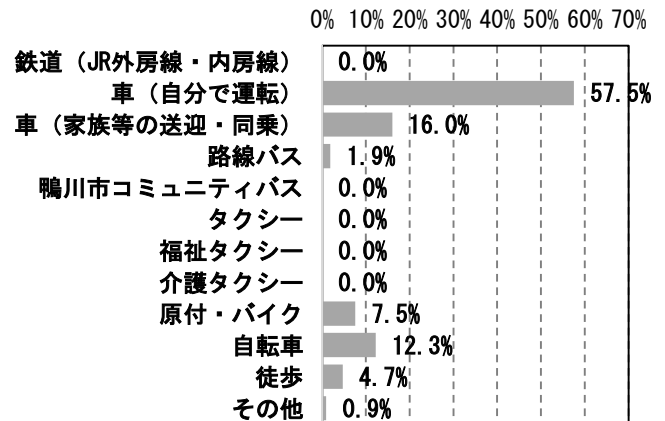
施設の利用頻度は、イオン鴨川店とベイシア鴨川店が「週に1～2日」「週に3～4日」、亀田総合病院と市立国保病院が「月に1日」「年に数回」の回答が高い。

■施設までの利用交通手段

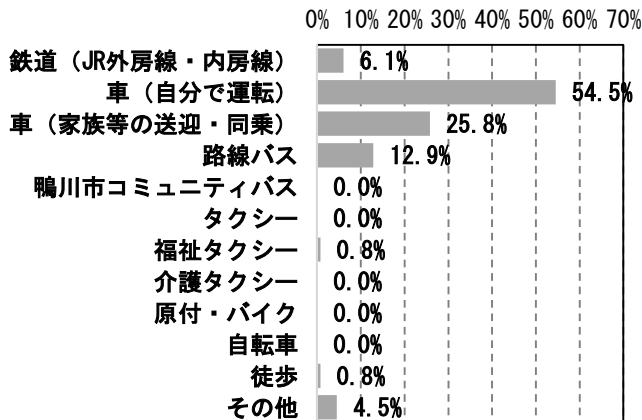
【イオン鴨川店 (n=120)】



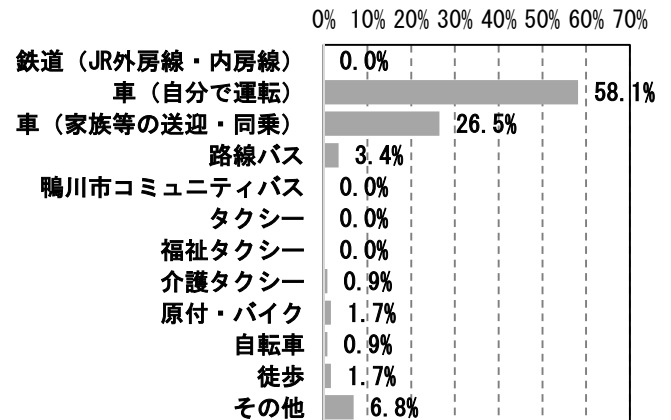
【ベイシア鴨川店 (n=106)】



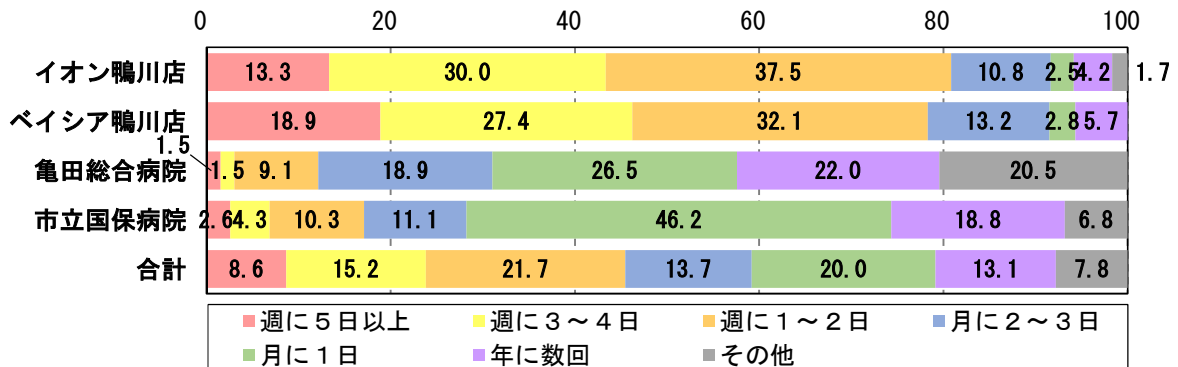
【亀田総合病院 (n=132)】



【市立国保病院 (n=117)】



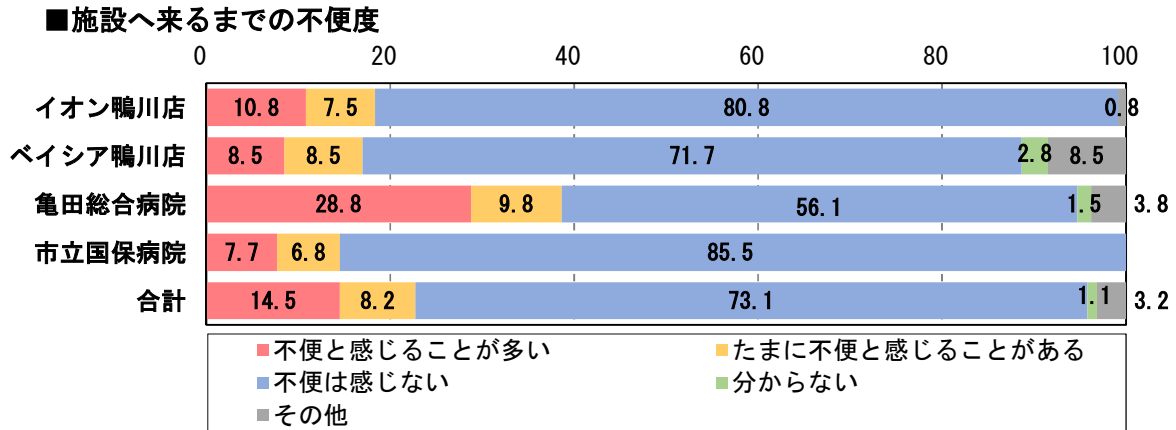
■施設の利用頻度



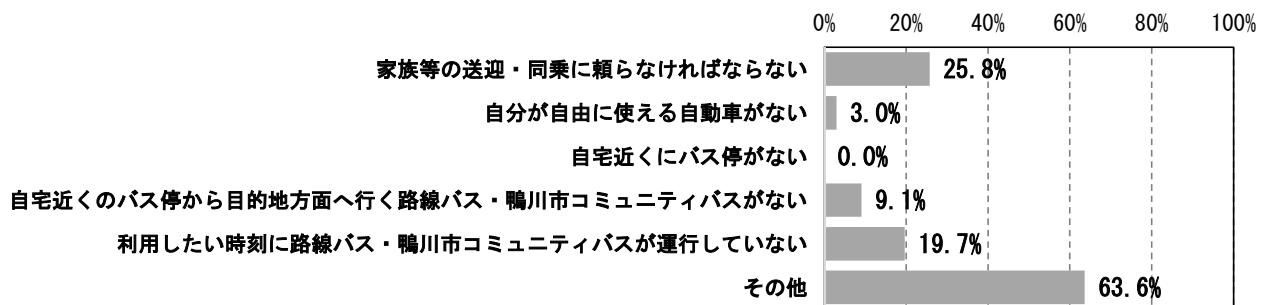
(3) 施設まで移動する際に不便と感ずること

施設まで移動する際、不便と感ずることがあるかどうかは、4施設平均で「不便は感ずない」と回答した方が約7割と高いものの、特に亀田総合病院で「不便と感ずることが多い」と「たまに不便と感ずることがある」の合計が38.6%と高い。

不便と感ずる理由については、「家族等の送迎・同乗に頼らなければならない」(25.8%)、「利用したい時刻に路線バス・鴨川市コミュニティバスが運行していない」(19.7%)が比較的高いが、「その他」と回答した方が約6割と一番多く、その主な内訳としては、「路線バスの運行本数が少ない」、「駐車場の収容台数が少ない(亀田総合病院)」、「道路渋滞(ベイシア鴨川店)」となっている。



■不便と感ずる理由



※その他の記述内容

イオン鴨川店	○バスの運行本数が少ない：3件（うち、コミュニティバス：1件） ○鉄道の運行本数が少ない：2件 ○休日の渋滞：1件
ベイシア鴨川店	○道路混雑：3件（ベイシア周辺、幹線道路、バイパス） ○駐車場へのカーブが急で、運転しにくい：1件 ○通学時間帯での学生の自転車マナーが悪い：1件
亀田総合病院	○駐車場の駐車スペースが無い（近く）、少ない：17件 ○バスの運行本数が少ない：5件 ○ノンステップバスでないため、乗り降りが大変：1件 ○通勤ラッシュと重なり、道路が渋滞：1件
市立国保病院	○バスの運行本数が少ない：4件 ○帰りのバスで時間が合わないので困る：1件 ○バスの運賃が高い：1件

3 公共交通の役割及び課題

「2 計画策定に係る基礎調査」の結果に基づき、鴨川市の公共交通が担うべき役割と、公共交通を取り巻く課題を整理します。

3-1 公共交通がまちづくりの中で担うべき役割

公共交通がまちづくりの中で担うべき役割について、上位・関連計画における公共交通関連施策等の位置づけに基づき、次のとおり整理します。

役割1 生活交通及び地域間交流に係る移動手段の提供

市民が日常生活において身近なものとして利用できる生活交通の手段として、さらには、南房総地域の発展と本市の広域交流拠点としての機能が十分に発揮できるよう、市外・県外との地域間交流に係る移動手段としての役割が期待されます。

【総合計画（第1次鴨川市基本構想・鴨川市第2次5か年計画）】

- ・本市の広域交流拠点としての機能強化のため、JR線、高速バス及び急行バスの利便性向上を働きかけるとともに、民間バスとコミュニティバスの協調（運行経路や運行時間の適宜見直し）により、市民の日常生活における交通手段の維持確保に努める。

役割2 二酸化炭素排出量の削減と交通事故発生件数の抑制

公共交通サービスの多くは乗合により提供されることから、自家用車への過度な依存を改善し、公共交通の利用を促進することにより、自動車から排出される二酸化炭素量の削減と、道路交通量の縮減や高齢者運転事故の抑止による交通事故発生件数の抑制が期待されます。

【鴨川市環境基本計画】

- ・地球温暖化対策の推進

【総合計画（第1次鴨川市基本構想・鴨川市第2次5か年計画）】

- ・警察をはじめとする関係団体等との連携のもと、高齢者の交通安全対策の充実を図る

役割3 市内拠点と居住エリア・観光施設等を結ぶネットワークとしての移動手段の提供

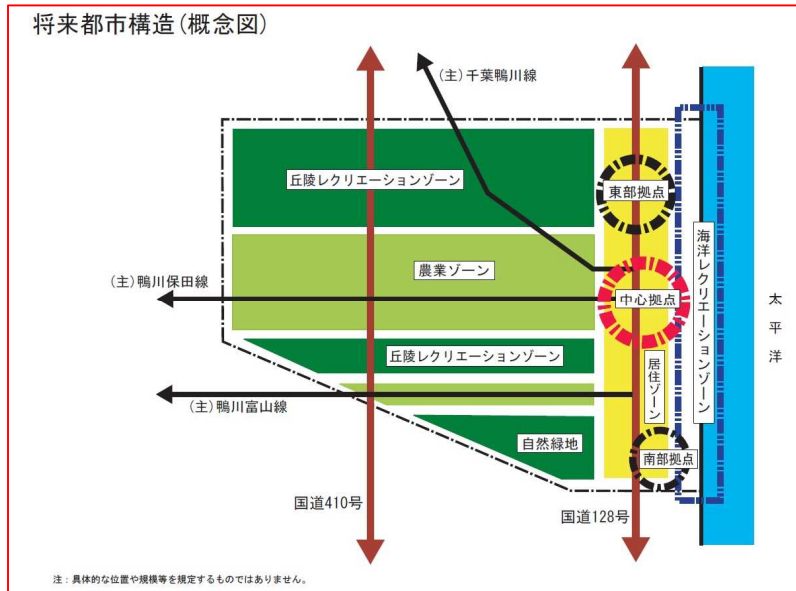
中心拠点である安房鴨川駅周辺への都市機能の誘導・集積を進めるとともに、市内の各都市拠点及び居住エリアと中心拠点とを結ぶアクセス手段を確保し、各拠点における乗り継ぎ抵抗の軽減を図ることにより、まちのにぎわいの創出とコンパクトシティ化に寄与することが求められます。

また、観光振興の観点からは、近年、自家用車及び貸切バスでの来訪が顕著であるものの、県内屈指の集客力を誇る本市の観光資源を十分に活かし、より多くの方の余暇を充実させていくため、観光施設・名所・名刹などへの公共交通によるアクセス手段を提供することが期待されます。

【総合計画（第1次鴨川市基本構想・鴨川市第2次5か年計画）】

- ・鉄道駅周辺への都市機能の誘導・集積を進める一方、鴨川らしい自然景観を維持するため、環境共生型の土地利用を推進する。

【鴨川市都市計画マスタープラン】



【鴨川市観光振興基本計画】

- ・自家用車及び貸切バスの利用が増加しているのに対して、鉄道の利用は減少している。
- ・貸切バスが増加基調にある点が多く、観光地の動きと異なっている（会社でバスを仕立てて鴨川市に来る旅行は減っている、修学旅行や援農体験バスツアーが増えているものと推定される）

役割4 学校統合等に伴う遠距離通学手段の提供

少子化が進行する本市にあつては、学校等の適正規模を確保するため、小中学校、幼稚園及び保育園の統合を進めており、平成27年4月には、江見・曾呂・太海の各地区の小学校を統合した新江見小学校、さらには、同じ3地区の幼稚園及び保育園の統合による幼保一元化施設 江見こども園（新江見幼稚園・新江見保育園）が設置される予定となっています。

これに伴い、公共交通には、生徒・児童が、遠距離通学・通園するための移動手段としての役割が期待されます。

【鴨川市教育振興計画】

- ・江見地区については幼稚園の適正配置についても検討しながら幼保一元化を進める
- ・子どもが増加する地区と、少子化により減少する地区が見られる中で、子どもたちが適正な規模の学校・クラスで充実した授業を受け、多くの友達と切磋琢磨できるように、学校規模の適正化に努める
- ・学校規模の適正化を進めるに当たっては、保護者や地域の意見を十分取り入れるように配慮するとともに、通学手段の整備を図る

役割5 より多くの市民に対する外出手段の提供

高齢者や障がい者など、特に自家用車の運転が困難となっている方でも一定の生活の質を保ち、社会参画の機会を得ることが可能となるよう、買い物や通勤、通院に加えて、市民活動の核施設となる各公共施設への移動手段を提供するため、誰でも利用しやすい車両の導入や、公共交通機関ではカバーしきれていない地域におけるきめ細やかな運送の検討が期待されます。

【鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第5期）】

- ・市域が広い鴨川市では、自家用車の運転ができない場合、移動が制約される高齢者もいる。そのため、通院や買い物等に利用する市内公共交通機関（JR 外房線、内房線や路線バスなど）やコミュニティバスについて、関係機関との連携により、その利便性の向上を促進する。また、公共交通機関でカバーしきれないきめ細やかな部分については地域の中で助け合う仕組みづくりにとりくんでいく

3-2 公共交通を取り巻く課題

① 利用者数の減少傾向の改善

鴨川市では、地域の人口減少や自家用自動車の普及などに伴って、各公共交通機関の利用者の減少傾向が続いており、既存の公共交通網を弱体化していく要因のひとつとなっているため、これを改善していく必要があります。

② 公共交通空白地域・観光施設等のアクセス改善

既存の公共交通機関においてはカバーされていない居住地域が未だ存在していることから、これらの地域のニーズに応じた対策が必要となっています。

また、本市が誇る多くの観光資源のうち、公共交通によるアクセス手段が提供されていない箇所についても、その移動手段を確保していく必要があります。

③ 地域における高齢化の進展への対応

鴨川市においては、国や千葉県との平均と比べても高齢化が顕著となっていることから、公共交通の重要性は今後も増していくことが予想されます。

このため、高齢者をはじめとする交通弱者の利便性に配慮した車両及びサービスの導入促進及び検討が必要と考えられます。

④ 公共交通の利用促進

人口減少が予想される中であって、持続可能な公共交通網を創造していくに当たっては、公共交通の更なる利用促進が必須となります。

今後は、運行サービスの周知に係る取り組みは当然のこととして、待合環境の改善、さらには、市民ひとり一人に対して、自発的な行動の転換を促していくことが必要との観点から、公共交通の利用方法に関して学べる機会の提供や、環境負荷の軽減などに鑑みた意識啓発などの、モビリティ・マネジメント（※）の取り組みが必要と考えられます。

また、観光振興やまちづくり施策と一体となった取り組みを行うことにより、相乗効果による利用促進を図ることも必要です。

※モビリティ・マネジメント

「環境や健康などに配慮した交通行動を、大規模、かつ、個別的に呼びかけていくコミュニケーション施策」のことを言い、地域が、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」となることを目指す取り組み。

⑤ 持続可能な運行サービスレベルの確保

公共交通サービスは、地域の経済・社会活動を支えるインフラとして、安定的かつ継続的に提供されなければなりません。

そのため、住民のニーズを満たしつつも身の丈にあった、持続可能な公共交通のサービスレベルの在り方について、地域の実情に応じた不断の検討を行うことが必要です。

4 地域公共交通の役割及び課題を踏まえた基本方針

本市における地域公共交通は、その役割を適切に果たし、抱える課題を解決していくため、以下に掲げる4つの基本方針に基づき、必要な施策に取り組んでいくこととします。

①公共交通に係る機能分担の明確化と連携強化による持続可能な公共交通網の形成

鴨川市では、鉄道や高速バス、民間路線バス、鴨川市コミュニティバス及びタクシーなど多様な公共交通が運行されていますが、地域の各公共交通機関が、その総体として、地域にとって必要な公共交通網を形成することができるよう、それぞれの公共交通サービスが担うべき機能分担を明確にした上で、その役割に応じた移送サービスの持続的な提供を図ることとします。また、各公共交通機関の緊密な連携の下、運行路線の変更、都市拠点での乗り継ぎ関連施設の整備やダイヤの改正による乗り継ぎの改善など、運行サービスに対する必要な見直しを柔軟に行っていくこととします。

②より多くの市民等に対する公共交通サービスの提供

自家用車の運転ができない、または運転に不安がある方にとって、公共交通は、日常的な買い物や通院など、生活の質を一定に保つために欠かすことのできない移動手段であると言えます。

このことから、未だ市内に存在する公共交通空白地域の解消に向けて、必要な路線の延伸等に取り組むこととします。また、今後、更なる高齢化の進展が明らかであることを踏まえ、停留所までの移動に難を抱える高齢者等でも気軽に利用することができる新たな公共交通システムの導入についても検討を行うこととします。

③観光振興・まちづくりと連携した公共交通サービスの展開

公共交通は、地域活性化のために不可欠な社会インフラとしても位置付けられることから、観光振興や都市計画、小中学校への通学手段の確保など、地域づくり関連施策との連携を踏まえたサービスを提供していくこととします。

より具体的には、本市が有する数多くの観光関連施設や名所・名刹、市内の中核的医療施設への利便性の高いアクセス手段の確保はもちろんのこと、郊外から市街地へのアクセス手段の確保、定期路線バスのスクールバスとしての活用などにも取り組むこととします。

④公共交通サービスの更なる拡充を図るための利用促進に関する取組みの実施

地域公共交通は、移送サービスを担う社会インフラであることから、そのサービスは持続可能な方法で提供されなければならないため、提供されるサービス水準の検討に当たっては、公共機関による財政負担の程度の適切性や、各サービスを提供する交通事業者の経営への配慮が必要です。

加えて、より利便性が高く、持続可能な移動手段の確保に当たっては、交通事業者の自助努力や行政の支援のみならず、地域に暮らす一人ひとりや企業・団体等が、「公共交通は、みんなで創り、守り、育てるもの」という意識を持ち、その利用促進に主体的に関わっていくことも重要です。

以上から、行政、交通事業者、地域住民、企業・団体等は、それぞれの役割分担のもと、適切な連携を図りつつ、地域ぐるみの利用促進の展開や、公共交通サービスに関する情報提供、利用者・潜在利用者への意識啓発・PRなどのソフト施策の実施等を通して、提供される公共交通サービスが最大限に活用されるよう、必要な取り組みを行うこととします。

5 計画の目標

「4 地域公共交通の役割及び課題を踏まえた基本方針」において掲げた各方針の進捗度合いの評価が可能となるよう、次のとおり基本方針毎に目標を設定します。

5-1 「公共交通に係る機能分担の明確化と連携強化による持続可能な公共交通網の形成」の目標

○ 市内において提供される公共交通のサービス水準の維持確保・充実

市内において提供されている現在のサービス水準を維持した上で、運行路線の採算性をはじめとする地域公共交通の持続可能性にも配慮しつつ、必要に応じて拡充を図ります。

指標	現況値（平成 26 年度）	目標値（平成 33 年度）
高速バス系統数	3 系統	3 系統 (現況の系統数を確保する)
路線バス系統数（急行バス・コミュニティバス含む）	18 系統	18 系統 (現況の系統数を確保する)
路線バスの路線延長距離（急行バス・コミュニティバス含む）	91.49 km	100.64 km以上 (10%以上の向上を図る)
タクシーの事業所又は営業所が 1 km 圏内に存在する JR 駅数	4 駅	4 駅 (現況の駅数を確保する)

○ 公共交通の維持に要する市負担額の増加抑制

民間事業者との適切な役割分担を図りつつ、行政による財政負担を適正に保つ観点から、コミュニティバスをはじめとする公共交通の主体的な運行に要する財政負担及び民間路線への運行補助の合算額（鴨川市支出分）について、コミュニティバス運行の国庫補助対象化を前提として、現状の金額の範囲内とすることを目安とします。

指標	現況値（平成 25 年度）	目標値（平成 33 年度）
コミュニティバスをはじめとする公共交通の主体的な運行に要する市の財政負担及び民間路線への運行補助の合算額	27,322 千円	現況値の金額の範囲内を目安とする

○ バス停留所の待合空間に関する不満度の解消

「公共交通に関する市民アンケート調査」の回答結果を基準として、バス停留所の待合空間について、「不満」・「やや不満」と回答した人の割合の減少を図ります。

指標	現況値（平成 25 年度）	目標値（平成 33 年度）
市民アンケートにおいて、バス停留所の待合空間について「不満」・「やや不満」と回答した人の割合	36.6 %	32.9 % (10%以上の改善を図る)

※現況値・目標値ともに、高速バス・民間路線バス・コミュニティバスの平均により算出

5-2 「より多くの市民等に対する公共交通サービスの提供」の目標

○ 将来の外出に対する不安度の解消

「公共交通に関する市民アンケート調査」の回答結果を基準として、将来を考えたときに外出（商店・病院・公共施設・金融機関などへの移動）について「不安がある」と回答した人の割合の減少を図ります。

指標	現況値（平成 25 年度）	目標値（平成 33 年度）
市民アンケートにおいて、将来の外出に対して「不安がある」と回答した人の割合	43.7%	40%未満

※買物先、通院先、公共施設及び金融機関への移動のそれぞれについて質問した回答の平均値

○ 誰もが利用しやすい公共交通車両の導入促進

公共交通機関は、高齢者や障がいのある方、妊産婦など、様々な人が利用するため、誰もが利用しやすい低床バスやユニバーサル・デザイン・タクシーの導入を促進します。

指標	現況値（平成 26 年度）	目標値（平成 33 年度）
市内を運行する低床バス（ノンステップバス・ワンステップバス）の車両数	12台	18台
市内のタクシー事業所・営業所が所有するユニバーサル・デザイン・タクシーの車両数	1台	2台

○ 公共交通を利用可能な地域の拡充

公共交通空白地域の改善を図るため、バス路線の総延長距離の拡充を図るとともに、デマンド型乗合タクシーをはじめとする新たな公共交通システムの導入について検討を行います。

指標	現況値（平成 25 年度）	目標値（平成 33 年度）
路線バスの総延長距離（再掲）	91.49 km	100.64 km以上 (10%以上の向上を図る)
新たな公共交通システム（デマンド型乗合タクシー等）により公共交通の空白が解消される地域数	0 地域	1 地域以上

5-3 「観光振興・まちづくりと連携した公共交通サービスの展開」の目標

○ 自動車運転免許返納者に対する優遇制度の普及促進

自家用車の運転から公共交通の利用への円滑な転換を促し、公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故の発生抑止を図るため、自動車運転免許返納者に対する優遇制度として既に実施している「ノーカーサポート優待証」制度の普及を促進します。

指標		現況値（平成 25 年度）	目標値（平成 33 年度）
ノーカーサポート優待証	累計発行枚数	77 枚	394 枚
	利用件数	1,212 件/年	6,202 件/年

※累計発行枚数については、平成 25 年度の発行枚数（36 枚）に普及促進に係る取組みの効果として 10%を上乗せし、これが計画期間内継続するとして算出。

※利用件数については、平成 25 年度の 1 枚当たり利用件数（利用件数/累計発行枚数）を目標値の累計発行枚数に乗じて算出

○ 観光施設への公共交通によるアクセスの改善

県内屈指の集客力を誇る本市の観光資源を十分に活かしていくため、特に入込客数が多い観光施設等のうち、鉄道・路線バス・コミュニティバスによるアクセスが可能となっていない施設へのアクセス手段の確保を図ります。

指標	現況値（平成 25 年度）	目標値（平成 33 年度）
観光入込客数 上位 10 施設のうち、鉄道・路線バス・コミュニティバスによりアクセスが可能な施設の割合	80 %	90 %

○ 路線バスのスクールバスとしての活用の促進

市内小中学校の統廃合に伴い遠距離通学となった児童・生徒が路線バスを活用することにより、公共交通の利用促進と行政支出の軽減を図ることが可能となるため、民間路線バスやコミュニティバスがスクールバス機能の一部を担うことができるよう、必要となるダイヤ改正・路線変更等を実施します。

指標	現況値（平成 25 年度）	目標値（平成 33 年度）
スクールバスとしても活用される路線バス（コミュニティバス含む）の系統数	5 系統	7 系統(※)

※現段階において計画されている小中学校の統廃合に合わせて目標値を設定

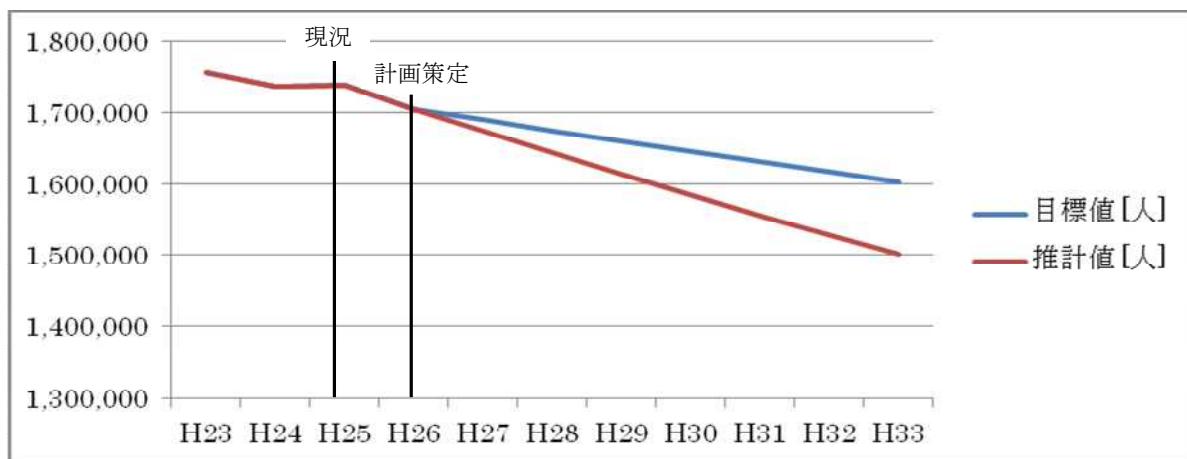
今後、上記の他に新たな統廃合が実施され、スクールバスの運行が必要となる場合は、路線バス及びコミュニティバスが当該スクールバスとしても活用されることを目標として含む

5-4 「公共交通サービスの更なる拡充を図るための利用促進に関する取組みの実施」の目標

○ 公共交通の利用者数の改善

公共交通の持続可能性を確保し、更なるサービスの充実を図っていくため、現在は全体として減少傾向にある公共交通の利用者数の減少割合を改善します。

指標		現況値	推計値 (平成 33 年度)	目標値 (平成 33 年度)
各公共交通機関の利用者数	高速バス	460,085 人/年	428,993 人/年	440,850 人/年
	民間路線バス	321,503 人/年	214,551 人/年	251,541 人/年
	コミュニティバス	35,804 人/年	42,572 人/年	42,572 人/年
	タクシー	222,572 人/年	206,434 人/年	213,362 人/年
	鉄道	715,765 人/年	608,954 人/年	653,802 人/年
	合計	1,755,729 人/年	1,501,504 人/年	1,602,127 人/年



※現況値について

- ◇高速バス及び路線バスについては、鴨川市統計書に記載のある平成 24 年度実績とし、起点又は終点のいずれかが鴨川市内に所在する系統全体の利用者数を記載
- ◇コミュニティバスについては、平成 25 年度実績
- ◇タクシーについては、鴨川市内に営業所を有する事業者の平成 25 年度実績
- ◇鉄道については、JR 東日本が「各駅の乗車人員」として公開している平成 25 年度の 1 日平均の人数 (1,961 人) の市内 5 駅分を合算した上で 365 日をかけて算出

※推計値について

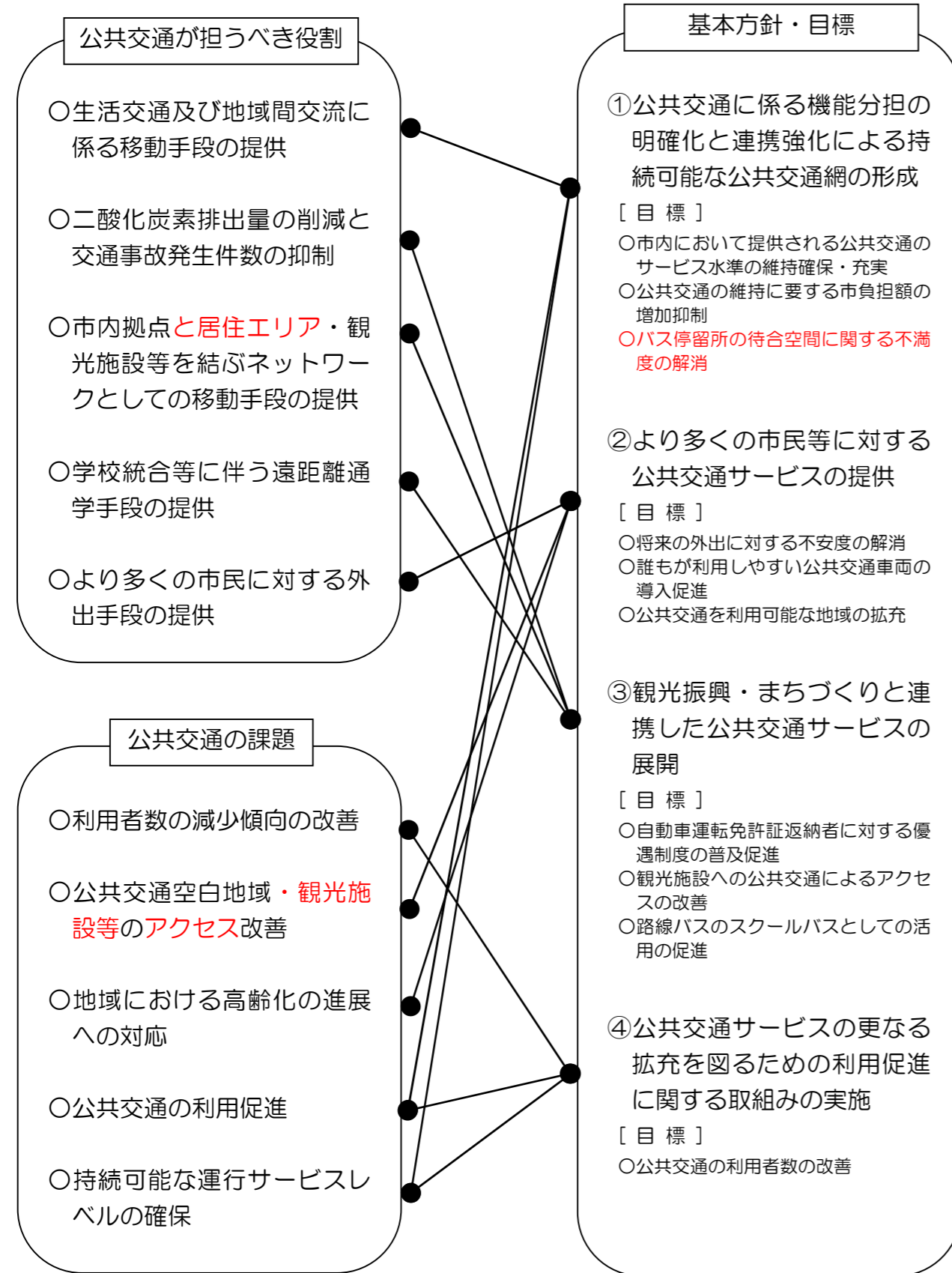
- ◇過去 3 年における増減率の平均値 (タクシーについては東日本大震災の影響により平成 23 年度実績が特異であるため、平成 24 年度から平成 25 年度にかけての増減率) を算出した上で、最新の実績値に対して増減率を計画最終年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

- ◇過去 3 年における増減率の平均値 (タクシーについては東日本大震災の影響により平成 23 年度実績が特異であるため、平成 24 年度から平成 25 年度にかけての増減率) を算出した上で、次の方針により算出
 - ・増減率がマイナスの場合 (高速バス、民間路線バス、タクシー及び鉄道)
 - ⇒最新の実績値に対して、計画策定後の平成 27 年度から、増減率の平均値 (減少率) が 50%改善したと想定し、これを計画最終年度までの年数分乗じて算出
 - ・増減率がプラスの場合 (コミュニティバス)
 - ⇒推計値と同一とする

6 実施事業・実施主体

6-1 計画の体系



実施事業		基本方針との主な対応			
		①	②	③	④
施策分野					
事業名					
A 持続可能な公共交通網の維持・充実					
A-1 既存の路線等を基本とした公共交通網の維持確保・充実					
A-2 中心拠点における乗り継ぎ抵抗の軽減(安房鴨川駅における乗降場所マップの整備)		○	○	○	○
A-3 待合空間に関する現況調査及び施設整備の実施					
A-4 JR及び高速バス事業者へのサービス改善要望の実施					
B 公共交通サービスに関する情報提供の充実					
B-1 公共交通マップ等の作成及び配布					
B-2 停留所への路線図表示の設置		○	○	○	○
B-3 公共交通の乗り方教室の実施					
B-4 路線バスの運行ダイヤ情報の電子化					
C 公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実					
C-1 モビリティ・マネジメントの実施					
C-2 お試し乗車券の作成及び配布			○	○	○
C-3 企画切符の販売					
C-4 車両の装飾					
C-5 学校カリキュラムでの公共交通の利用促進					
D 移動制約者等を対象とした公共交通サービスの充実					
D-1 バリアフリー車両の導入促進					
D-2 自動車運転免許返納者を対象とした優遇制度の利用促進					
D-3 福祉センター送迎バスの運行		○	○	○	
D-4 スクールバスの運行					
D-5 福祉タクシー券の発行					
D-6 新たな公共交通システムの導入検討					

6-2 実施体制

(1) 行政

地域内の公共交通に関する総合調整役として、法定協議会や地域公共交通会議の運営を担い、交通事業者や地域住民等の意向を総合的に調整します。

また、公共交通の乗換拠点となる駅周辺の施設や道路の整備に努めるとともに、地域の公共交通網をきめ細やかに補完するコミュニティバスを運行します。

(2) 交通事業者

地域の公共交通を担う大きな責任のもと、これまでのノウハウを活用し、利用者にとって、より分かりやすく利便性の高い公共交通サービスの維持・充実を図ります。

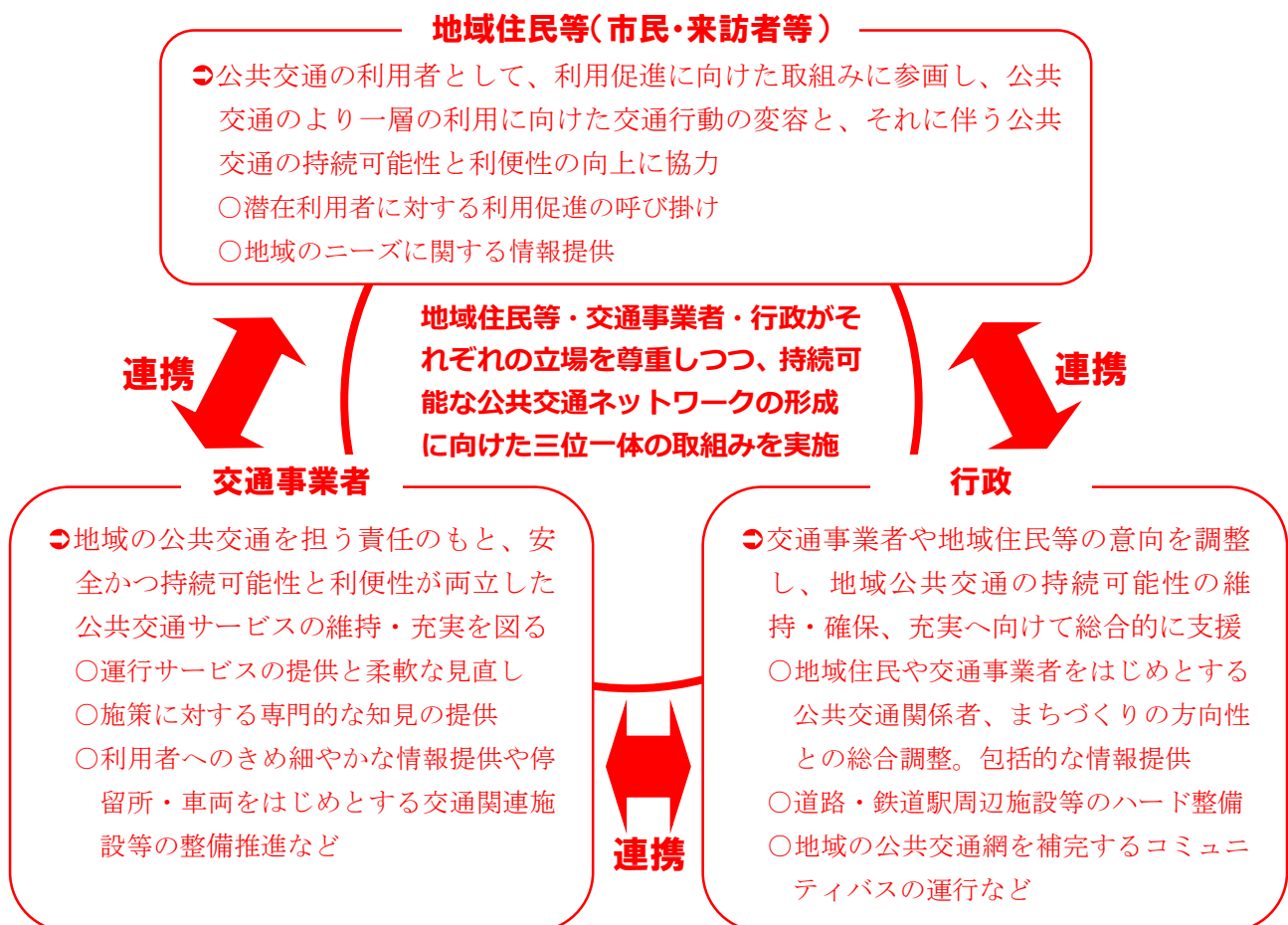
安全運行の確保はもとより、利用者のニーズと公共交通の持続可能性に配慮した運行サービスの柔軟な見直しにも努めるとともに、きめ細やかな情報提供やより一層利用しやすい交通設備（停留所・車両）等の整備推進を図ります。

また、公共交通関連施策の実施にあたっては、専門的な知見を提供します。

(3) 地域住民等（市民・来訪者等）

公共交通の利用者として、その利用促進に向けた各種の取組みに主体的に参画し、公共交通のより一層の利用に向けた市民意識の醸成と、それに伴う公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力します。

また、身近の潜在的な利用者に対する利用促進の呼びかけ、地域のニーズに関する情報提供などを通して、「地域の公共交通を守り、育てる」にあたっての最重要な主体として、市全体としての公共交通の積極的な利用（交通行動の自家用車から公共交通への変容）に向けて取り組みます。



6-3 実施事業・実施主体

A 持続可能な公共交通網の維持・充実

A-1 既存の路線等を基本とした公共交通網の維持確保・充実

前章で掲げた目標を達成するため、市の公共交通網において活用可能な各機能の類型を整理した上で、提供されるべき公共交通サービスの全体像（各機能の配置）を定めます。

A-1-1 公共交通網を形成する各機能の類型及び配置

(1) 広域幹線機能

機能概要	○ 東京都及び千葉市方面などへの広域的な移動を可能とする
運行形態	○ 鉄道・高速バス

(2) 幹線機能

機能概要	○ 南房総市、勝浦市、館山市、富津市、鋸南町、木更津市及び君津市などの近隣市町への移動を可能とする ○ 広域幹線の乗降場所へのアクセスを可能とする ○ 必要に応じて、スクールバスとしての機能を担う
運行形態	○ 定期路線バス

(3) 支線機能

機能概要	○ 広域幹線機能及び幹線機能（以下「幹線等」という。）が提供されない区域を中心に提供されるもので、幹線等又は市街地への移動を可能とする ○ 幹線等の乗降場所へのアクセスを可能とする ○ 必要に応じて、スクールバスとしての機能を担う
運行形態	○ 定期路線バス（コミュニティバスを含む）

(4) 市街地内移動機能

機能概要	○ 市街地の区域内での移動を可能とする
運行形態	○ 定期路線バス（コミュニティバスを含む）

(5) 補完機能1（タクシー）

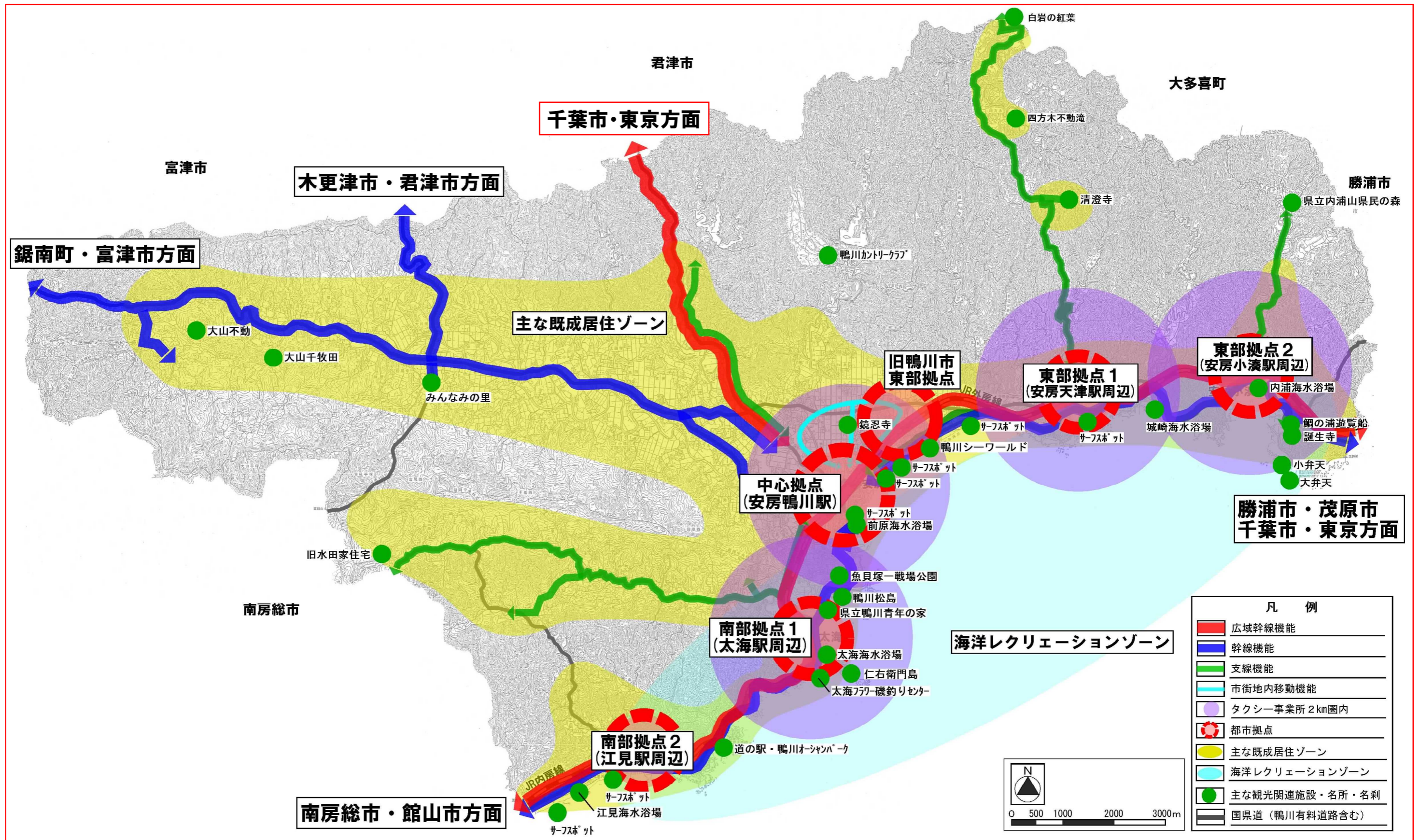
機能概要	○ 近距離の移動を中心に利用される、ドア・ツー・ドアの少量個別輸送であり、よりきめ細かなニーズに対応した移動を可能とする
運行形態	○ タクシー

(6) 補完機能2（新たな公共交通システム）

機能概要	○ (1) から (5) の機能をもってしても、なお公共交通空白地域となる区域を中心に運行することが考えられるもの。よりきめ細かな、或いは自由度の高いルート設定が基本となるため、タクシーと同様に詳細なニーズに対応した移動を可能とする。
運行形態	○ デマンド型乗合タクシー 等

※補完機能2（新たな公共交通システム）にあっては、ドア・ツー・ドア又はそれに近いサービスを乗合いにより提供する例が多く、タクシーと同様の詳細なニーズへの対応が可能となります。一方、その運賃については、タクシー及び定期路線バスに比して低廉に設定される例も多く、運行区域及び運賃設定の方法如何によっては、他の公共交通機能の運行の継続を脅かすこととなる可能性も考えられます。そのため、当該機能の導入に関しては、特に地域公共交通網の持続可能性に配慮した上で、導入先の地域や実施主体、具体的な手法も含めて慎重な検討を行うこととします。

■ 鴨川市の公共交通網における各機能の配置図



※国道 410 号のみんなみの里以南については、今後における人口集積の推移を十分に注視した上で、必要に応じて、適切な公共交通サービスの在り方を検討。

A-1-2 本市の公共交通網を形成する具体的な路線等

計画期間内において本市の公共交通網を形成する具体的な路線等については、次の通りとします。

なお、それぞれの路線等の運行に当たっては、基本方針の「①公共交通に係る機能分担の明確化と連携強化による持続可能な公共交通網の形成」、「②より多くの市民等に対する公共交通サービスの提供」及び「③観光振興・まちづくりと連携した公共交通サービスの展開」の推進がより一層図られるよう、特に、コミュニティバスにおいて、公共交通空白地域及び新設される江見地区統合小学校への路線延伸、並びに乗り継ぎ利便性向上のためのダイヤ改正を実施することとし、その他の路線等についても、計画期間内において、ダイヤ調整等の必要な見直しに努めることとします。

A-1-2-1 広域幹線機能

(1) JR外房線

運行形態	鉄道
運行経路	安房鴨川駅～(茂原駅～千葉駅)～東京駅
運賃	距離制運賃
運行主体	JR東日本旅客鉄道(株)

(2) JR内房線

運行形態	鉄道
運行経路	安房鴨川駅～(館山駅～木更津駅)～千葉駅
運賃	距離制運賃
運行主体	JR東日本旅客鉄道(株)

(3) 高速バス アクシー号

運行形態	バス
運行経路	亀田病院・安房鴨川駅～(木更津金田BT～東京駅八重洲口)～浜松町BT ※4/29～5/5、8/12～8/16、12/30～1/3(年末年始)は安房鴨川駅が起終点
運行回数	1日20往復
運賃	距離制運賃
運行主体	京成バス(株)、日東交通(株)、鴨川日東バス(株)
備考	

(4) 高速バス カピーナ号

運行形態	バス
運行経路	亀田病院～(安房鴨川駅～久留里駅前)～千葉駅
運行回数	1日9往復
運賃	距離制運賃
運行主体	千葉中央バス(株)、日東交通(株)、鴨川日東バス(株)
備考	

(5) 高速バス 小湊・御宿-東京線

運行形態	バス
運行経路	安房小湊駅～(勝浦駅～市原鶴舞B T～東京駅八重洲口)～浜松町B T
運行回数	1日9往復
運賃	距離制運賃
運行主体	小湊鉄道(株)、京成バス(株)、鴨川日東バス(株)
備考	

A-1-2-2 幹線機能

(1) 鴨川館山線

運行形態	バス
運行経路	亀田病院～(鴨川駅東口)～館山駅
運行回数	1日6往復 ※日・祝日・年末年始は1日4往復
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)、館山日東バス(株)
備考	

(2) 鴨川金谷線

運行形態	バス
運行経路	亀田病院～(鴨川駅東口～みんなみの里～釜沼(大山千枚田))～東京湾フェリー
運行回数	1日4往復
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)
備考	

(3) 鴨川木更津線

運行形態	バス
運行経路	亀田病院・安房鴨川駅～(かずさアーク)～木更津駅西口・イオンモール木更津
運行回数	1日5往復
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)
備考	

(4) 市内線 (鴨川駅前～行川アイランド・興津駅)

運行形態	バス
運行経路	① 鴨川駅前～(亀田病院～天津駅～小湊駅)～行川アイランド ② 鴨川駅前～(亀田病院～天津駅～小湊駅)～行川アイランド～興津駅
運行回数	① 1日4往復 ※日・祝・年末年始は1日3.5往復 ② 1日9往復 ※土曜日は1日5往復、日・祝・年末年始は1日4往復
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)
備考	

(5) 安房白浜鴨川線

運行形態	バス
運行経路	安房白浜～(千倉駅前～鴨川駅西口)～亀田病院
運行回数	1日2往復 ※亀田病院休診日及び12/30～1/3は全便運休
運賃	距離制運賃
運行主体	館山日東バス(株)
備考	

A-1-2-3 支線機能

(1) 市内線 (仁右衛門島入口～天津駅)

運行形態	バス
運行経路	仁右衛門島入口～(太海駅～鴨川駅東口～亀田病院)～天津駅
運行回数	1日18往復 ※土・日・祝・年末年始は11往復
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)
備考	

(2) 長狭線

運行形態	バス
運行経路	① 亀田病院～(鴨川駅東口～みんなみの里～釜沼(大山千枚田))～平塚本郷 ② 鴨川駅東口～(釜沼(大山千枚田))～平塚本郷
運行回数	① 1日4往復 ※土・日・祝・7/21～8/31・12/23～1/6・3/25～4/6は1日3往復 ② 1日2往復
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)
備考	

(3) 大学線

運行形態	バス
運行経路	鴨川駅西口～(早稲田大学鴨川セミナーハウス)～城西国際大学観光学部
運行回数	1日7往復 ※早稲田大学鴨川セミナーハウスへの停車はデマンド制(予約があった場合のみ経由)
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)
備考	※鴨川市からの補助金を受けて運行

(4) 太海線

運行形態	バス
運行経路	鴨川駅東口～(横渚)～太海公民館
運行回数	1日4.5往復 ※日・祝・12/30～1/3は全便運休
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株)
備考	

(5) コミュニティバス北ルート

運行形態	バス
運行経路	<p>① 金山ダム～(鴨川駅西口～天津駅～小湊駅～鯛の浦)～内浦山県民の森 ⇒「小湊駅～内浦山県民の森」の区間については、公共交通空白地域(内浦地区)の解消と主要観光施設(県立内浦山県民の森・H25 観光入込約 16 万人)へのアクセスを確保する観点から、平成 27 年 6 月を目途に、現行路線から延伸します</p> <p>② 金山ダム～鴨川駅西口 ⇒JR 安房鴨川駅での接続改善のため、上記の路線延伸と同時にダイヤ改正を実施します</p> 
運行回数	<p>① 1日3往復 ※鯛の浦到着後、内浦山県民の森までの区間は、デマンド制(予約運行)</p> <p>② 1日1往復</p>
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株) ※鴨川市からの委託による
備考	平成 27 年 4 月から国補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の活用により運行

(6) コミュニティバス南ルート

運行形態	バス
運行経路	<p>① 曾呂終点～(江見小学校～鴨川駅西口～鴨川市役所～浦の脇)～鴨川駅前</p> <p>② 曾呂終点～(江見小学校)～鴨川駅西口</p> <p>③ 浦の脇～鴨川駅前</p> <p>⇒ (①及び②) 江見小学校については、本路線をスクールバスとしても利用することが可能となるよう、平成 27 年 4 月から停留所を新設の上、現行路線から延伸します</p> <p>⇒ (②及び③) JR安房鴨川駅での接続改善のため、上記の路線延伸と同時にダイヤ改正を実施します</p>
運行回数	<p>① 1日3往復</p> <p>② 1日1往復</p> <p>③ 1日1往復</p>
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株) ※鴨川市からの委託による
備考	平成 27 年 4 月から国補助金 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) により運行

(7) コミュニティバス清澄ルート

運行形態	バス
運行経路	奥清澄～(清澄寺～天津駅)～天津小湊支所
運行回数	<p>1日7往復 ※10/1～3/31は1日6.5往復</p> <p>⇒沿線の天津小学校及び安房東中学校に通学する児童・生徒が利用するスクールバスとしての利便性向上のため、平成27年6月を目途に、下校時刻において1往復を増便します</p> <p>⇒JR安房天津駅での接続を改善するため、増便に合わせてダイヤ改正を実施します</p>
	<p>○奥清澄⇄天津小湊支所 ⇒天津小及び安房東中の下校時刻に合わせて1往復増便。また、JR安房天津駅での接続を改善するためダイヤ改正実施</p>
運賃	地帯制簡易運賃 (200円・400円)
運行主体	鴨川日東バス(株) ※鴨川市からの委託による
備考	平成27年4月から国補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)により運行

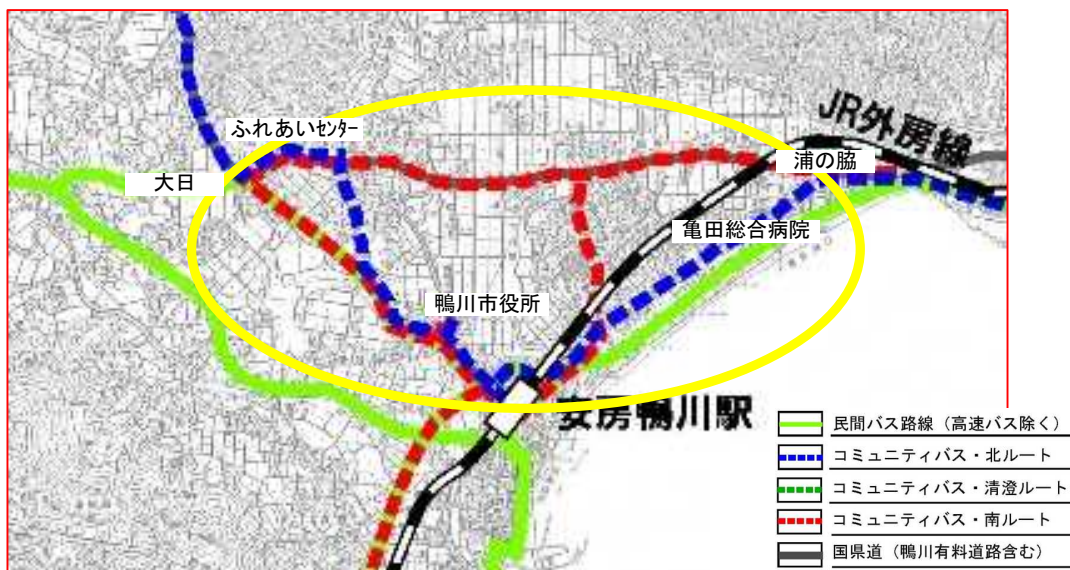
A-1-2-4 市街地内移動機能

(1) コミュニティバス北ルート (再掲)

(2) コミュニティバス南ルート (再掲)

市街地内移動機能については、独立した車両及び運転手を設定することなく、効率的に実現するため、コミュニティバス北ルート及び南ルートの相互乗り入れによることとする。

■市街地内移動機能運行経路図



運行形態	バス
運行経路 ※	<p><北ルート></p> <p>① 大日～ふれあいセンター～鴨川市役所～鴨川駅西口～亀田総合病院～浦の脇</p> <p>② 大日～ふれあいセンター～鴨川市役所～鴨川駅西口</p> <p><南ルート></p> <p>③ 鴨川駅西口～鴨川市役所～ふれあいセンター～浦の脇～鴨川駅前</p> <p>④ 浦の脇～鴨川駅前</p>
運行回数	<p>① 1日3往復</p> <p>② 1日1往復</p> <p>③ 1日3往復</p> <p>④ 1日1往復</p>
運賃	距離制運賃
運行主体	鴨川日東バス(株) ※鴨川市からの委託による
備考	平成27年4月から国補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の活用により運行

※市街地内移動機能に該当する経路のみ抜粋して記載

A-1-2-5 補完機能1 (タクシー)

運行形態	タクシー
事業所	太海地区・鴨川地区・天津地区・小湊地区
運賃	距離制運賃
運行主体	(有)鴨川タクシー、天津タクシー、鏡浦自動車(株)、館山中央交通(株)、南総交通(株)
備考	

A-1-2-6 補完機能2 (新たな公共交通システム)

補完機能2 (新たな公共交通システム) については、地域公共交通網の持続可能性に配慮した上で、導入先の地域や実施主体、具体的な手法も含め、計画期間内において検討を行うこととする。

A-2 中心拠点における乗り継ぎ抵抗の軽減（安房鴨川駅における乗降場所マップの整備） ※地域協働推進事業

項目	内容
<p>目的・概要</p>	<p>都市機能の集積が図られる市内中心拠点の核であり、JR線、高速バス、急行バス、路線バス、コミュニティバスの乗り継ぎ拠点でもある安房鴨川駅においては、これまで、自由通路へのエレベーター設置や駅前ロータリーの改修工事を実施し、乗り継ぎ利便性の向上を図ってきたところです。</p> <p>さらに乗り継ぎ抵抗を軽減し、コンパクトシティ化とともに利便性の向上に資するため、同駅周辺におけるバス、タクシー、電車の乗車場所等を整理した乗降場所マップを作製し、駅前に設置します。</p> <p>■参考：鴨川駅西口ロータリー利用図（平成24年3月改修完了）</p>  <p>The diagram shows the station layout with the following features: <ul style="list-style-type: none"> 自由通路 (Jiyū Dōro): Main access route with elevators (エレベーター) and stairs (階段). 高速バス乗り場 (High-Speed Bus Boarding Area) and シーワールド行きバス乗り場 (Seiwairld-bound Bus Boarding Area). タクシー乗り場 (Taxi Boarding Area) and タクシー待機場 (Taxi Waiting Area). 一般車乗降場 (General Vehicle Boarding/Alighting Area) with a 歩行者用通路 (Pedestrian Pathway). 西口トイレ (West Exit Toilet) and 市内・大学行きバス乗り場 (City/University-bound Bus Boarding Area). 障がい者用乗降場 (Disabled Persons Boarding/Alighting Area). 一方通行 (One-way traffic) and 一般車乗降場 (General Vehicle Boarding/Alighting Area) are indicated by arrows and hatched patterns. </p>
<p>実施主体</p>	<p>鴨川市</p>
<p>実施行程</p>	<p>平成27年度：掲示箇所に関する調査・調整 平成28年度：マップ作製・設置 平成29年度～：必要に応じて掲示内容を修正</p>

A-3 待合空間に関する現況調査及び施設整備の実施

項目	内容
目的・概要	<p>バス停留所等における待合空間の快適性は、公共交通の利用者にとって大きな重要性を持つことから、乗換拠点となる主要停留所を中心に、待合空間の向上に資する施設・設備の整備状況について調査を行うとともに、これに基づいて、必要な整備を実施します。</p> <p>また、地域が主体となって待合所等の整備を行う場合には、関係する規制や許可等について助言を行うなど、必要な支援を行います。</p>
実施主体	鴨川市、バス事業者、地域住民
実施行程	平成 27・28 年度：現況調査 平成 29 年度～：現況調査に基づき、必要となる待合施設・設備の検討・整備、地域住民への支援を実施

A-4 JR及び高速バス事業者へのサービス改善要望の実施

項目	内容
目的・概要	<p>JR外房線・内房線及び高速バスは、広域交流のみならず、通勤・通学など日常の移動手段としても広く利用され、運行事業者においても独自の工夫により地域にとって重要な移送サービスを提供する一方、その運行系統・本数・ダイヤ等については、広く利用者の声が反映されているとは言い難い状況があります。</p> <p>そのため、千葉県や沿線自治体との連携のもと、運行事業者に対して、サービス改善に係る要望活動を継続的に実施します。</p>
実施主体	鴨川市、地域住民
実施行程	平成 26 年度～：継続実施

B 公共交通サービスに関する情報提供の充実

B-1 公共交通マップ等の作成及び配布 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	各公共交通サービス内容の周知を図るとともに、乗り換え等のサービス横断的な利用を促すため、市内において提供される公共交通サービスの内容を網羅的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、地域住民、転入者及び希望者に配布します。 配布開始後においては、地域住民等からのフィードバックを受け、更なる内容の充実を図ります。 なお、現行のコミュニティバス運行案内パンフレットについては、「公共交通マップ」が作成されるまでの間、継続して更新及び配布を行うこととします。
実施主体	鴨川市地域公共交通活性化協議会、鴨川市、地域住民
実施行程	○公共交通マップ 平成 27 年度 : 作成・印刷・配布 平成 28 年度～: 必要に応じて原稿を修正の上、増刷及び配布を継続 ○コミュニティバス運行案内パンフレット 平成 26 年度～: 公共交通マップが作成されるまでの間、更新及び配布を継続

B-2 停留所への路線図表示の設置 ※地域協働推進事業

項目	概要
目的・概要	地域住民の行動圏内にあるバス停留所からの移動可能範囲について周知を図るため、主要なバス停留所に路線図表示を設置します。
実施主体	鴨川市、バス事業者
実施行程	平成 27 年度 : 表示形式及び表示箇所の検討 平成 28 年度 : 設置 平成 29 年度 : 設置箇所のメンテナンス・増設の検討

B-3 公共交通の乗り方教室の実施 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	公共交通サービスの初回利用に当たっての心理的ハードルを下げ、公共交通機関の継続的な利用を促すため、バスをはじめとする公共交通機関の具体的な利用方法や自分用の公共交通利用モデルの作成等に関する教室を開催します。
実施主体	鴨川市、鴨川市地域公共交通活性化協議会
実施行程	平成 27 年度 : 高齢者向け教室の開催 平成 28 年度 : 小中学生向け教室の開催 平成 29 年度 : 前 2 年度の結果を踏まえて、公共交通の乗り方教室を継続実施

B-4 路線バスの運行ダイヤ情報の電子化 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	バス利用者が運行ダイヤ等の情報にアクセスするために要する労力を軽減し、より多くの利用に繋げるため、公共交通機関の運行ダイヤ及び乗り継ぎ情報等の検索サービスを提供しているインターネット上のサービス・プロバイダに、市内を運行する路線バスのダイヤ情報を提供します。
実施主体	鴨川市、バス事業者
実施行程	平成 27 年度 : 情報提供が可能なサービス・プロバイダに関する調査 平成 28 年度 : 情報登録 平成 29 年度～ : 必要に応じて登録情報の更新

C 公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実

C-1 モビリティ・マネジメントの実施 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	地域内において、過度に自動車に依存することなく、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態となるよう促すため、主に小中学生及び高齢者を対象として、トラベル・フィードバック・プログラム（＝モビリティ・マネジメントにおける代表的なコミュニケーション施策で、公共交通の利用を促す「大規模、かつ、個別的」なやりとりを通じて、対象者の交通行動の自発的な変容を期待する施策。）を実施します。
実施主体	鴨川市、鴨川市地域公共交通活性化協議会、地域住民
実施行程	平成 27 年度 : 高齢者向けモビリティ・マネジメントの実施 平成 28 年度 : 小中学生向けモビリティ・マネジメントの実施 平成 29 年度～ : 前 2 年度の結果を踏まえて、モビリティ・マネジメントを実施

C-2 お試し乗車券の作成及び配布 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	公共交通サービスの初回利用に当たっての心理的ハードルを下げ、公共交通機関の継続的な利用を促すため、公共交通機関の利用時に使用可能なお試し乗車券を作成し、公共交通の乗り方教室やモビリティ・マネジメント関連施策の実施時等において配布を行います。
実施主体	鴨川市、バス事業者
実施行程	平成 27 年度 : 作成・配布 平成 28 年度～ : 継続的に配布

C-3 企画切符の販売 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	地域内における移動手段としての公共交通の利用優先度を高めるとともに、観光客の利便性向上を図るため、市内観光名所等と安房鴨川駅の間を結ぶ往復割引券などの企画切符を作成し配布します。
実施主体	鴨川市、交通事業者
実施行程	平成 27 年度～ : 継続的に実施

C-4 車両の装飾 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	公共交通に対する関心・愛着を高め、正しい理解と実際の利用に向けたきっかけとすることを目的として、市コミュニティバス車両に、市のイメージキャラクターを装飾します。
実施主体	鴨川市
実施行程	平成 27 年度 : 実施

C-5 学校カリキュラムでの公共交通の利用促進 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	子どもたちの公共交通に対する理解を深めるとともに、実際の利用に向けたきっかけとしていくため、小中学校に対して、校外学習等における公共交通の利用について働きかけを行います。
実施主体	鴨川市、学校関係者
実施行程	平成 27 年度～：継続実施・利用 P R

D 移動制約者等を対象とした公共交通サービスの充実

D-1 バリアフリー車両の導入促進

項目	内容
目的・概要	公共交通の利用者の多くが、高齢者、障がい者、子ども及び妊産婦等の移動制約者であることを踏まえて、誰でも気軽に利用できる公共交通車両の導入促進を図るため、低床バスをはじめとする運行車両のバリアフリー化を促進します。 なお、ユニバーサル・デザイン・タクシーについては、現在導入されている車両の稼働状況を勘案した上で、必要に応じて増車を検討します。
実施主体	鴨川市、交通事業者
実施行程	平成 27 年度～：利用状況を勘案した上で継続的に実施

D-2 自動車運転免許返納者を対象とした優遇制度の利用促進 ※地域協働推進事業

項目	内容
目的・概要	高齢者による交通事故を抑制し、公共交通機関の利用への転換を促すため、自動車運転免許返納者を対象とした公共交通機関の運賃割引制度を継続実施し、チラシ配布や市の広報誌・ホームページなどの媒体を活用した積極的な周知に努めます。
実施主体	鴨川市、鴨川警察署、バス事業者
実施行程	平成 26 年度～：継続実施・利用 P R

D-3 福祉センター送迎バスの運行

運行形態	無料送迎バス ※福祉センター利用者のみ利用可能
運行経路	曜日により、鴨川、小湊、田原、長狭及び天津の各地区との間を 1 往復／週ずつ
運行回数	月曜日 1 日 1 往復 ※鴨川方面 水曜日 1 日 2 往復 ※小湊方面及び田原方面 木曜日 1 日 2 往復 ※長狭方面及び天津方面
実施主体	鴨川市
実施行程	平成 26 年度～：継続実施

D-4 スクールバスの運行

運行形態	無料送迎バス
運行経路	次に挙げる各学校等の学区等の区域内を運行します。 長狭幼稚園／長狭学園（長狭小学校・長狭中学校）／鴨川中学校／江見小学校／江見幼稚園 ※江見小学校及び江見幼稚園は平成 27 年 4 月開設予定
運行回数	カリキュラムに基づく登下校・登降園時刻に公共交通機関の利用が難しい場合に運行します。
実施主体	鴨川市、学校関係者
実施行程	平成 26 年度～：継続実施

D-5 福祉タクシー券の発行

項目	内容
目的・概要	重度心身障害者を対象に、社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、福祉タクシーの利用に際して、その料金の全部または一部を市が助成します。
実施主体	鴨川市、タクシー事業者
実施行程	平成 26 年度～：継続実施

D-6 新たな公共交通システムの導入検討

項目	内容
目的・概要	デマンド型乗合タクシー等の新たな公共交通システムの導入について、地域公共交通網の持続可能性に配慮した上で、導入先の地域や実施主体も含めて検討を行います。
実施主体	鴨川市、鴨川市地域公共交通活性化協議会、地域住民
実施行程	平成 27 年度～：先進事例等を継続的に検討した上で、導入先とする地域や実施主体を検討。検討結果に基づき、導入地域毎の調整・制度設計後、順次実施

■各施策の事業主体と実施スケジュール

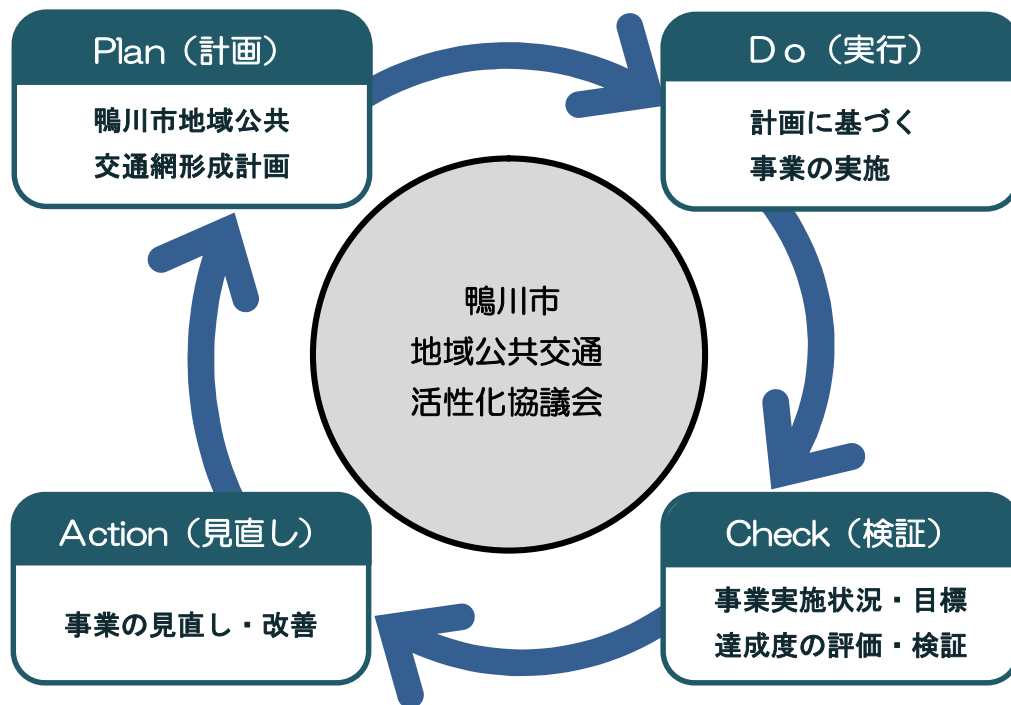
施策分野	事業名	実施主体	実施年次								
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
A 持続可能な公共交通網の維持・充実	A-1 既存の路線等を基本とした公共交通網の維持確保・充実	交通事業者 鴨川市	コミュニティバス路線・ダイヤ本数見直し	コミュニティバス原直し進行				(全ての路線について、必要に応じて)運行ダイヤやサービスレベルの見直し・実施			
	A-2 中心拠点における乗り継ぎ抵抗の軽減(安房鴨川駅における乗降場所マップの整備)	鴨川市		掲示場所に関する調査・調整	設置				必要に応じて掲示内容を修正		
	A-3 待合空間に関する現況調査及び施設整備の実施	鴨川市 バス事業者 地域住民		待合空間の施設・設備に関する現況調査					現況調査に基づき、必要となる施設・設備の検討・整備、地域住民への支援		
	A-4 J.R及び高速バス事業者へのサービス改善要望の実施	鴨川市 地域住民						継続実施			
	B-1 公共交通マップ等の作成及び配布	協議会 鴨川市 地域住民		作成・印刷・配布					必要に応じて原稿修正・増刷		
	B-2 停留所への路線図表示の設置	鴨川市 バス事業者		裏面形式・箇所を検討	設置				設置箇所のメンテナンス・増設の検討		
B 公共交通サービスに関する情報提供の充実	B-3 公共交通の乗り方教室の実施	協議会 鴨川市		高齢者向け教室の開催	小中学生向け教室の開催				前2年の結果を踏まえ、継続実施		
	B-4 路線バスの運行ダイヤ情報の電子化	鴨川市 バス事業者		情報登録					必要に応じて変更登録		
	C-1 モビリティ・マネジメントの実施	協議会 鴨川市 地域住民		高齢者向けMMOの実施	小中学生向けMMOの実施				前2年の結果を踏まえ、継続実施		
	C-2 お試し乗車券の作成及び配布	鴨川市 バス事業者		作成・配布					継続配布		
	C-3 企画切符の販売	鴨川市 交通事業者							継続実施		
	C-4 車両の装飾	鴨川市		実施							
D 移動制約者を対象とした公共交通サービスの充実	C-5 学校カリキュラムでの公共交通の利用促進	鴨川市 学校関係者							継続実施・利用PR		
	D-1 バリアフリー車両の導入促進	鴨川市 交通事業者							利用状況を踏まえた上で継続実施		
	D-2 自動車運転免許返納者を対象とした優遇制バスの利用促進	鴨川市 バス事業者 警察							継続実施・利用PR		
	D-3 福祉センター送迎バスの運行	鴨川市							継続実施		
	D-4 スクールバスの運行	鴨川市 学校関係者							継続実施		
	D-5 福祉タクシー券の発行	鴨川市 タクシー事業者							継続実施		
D-6 新たな公共交通システムの導入検討	協議会 鴨川市 地域住民						事例研究、導入地等・地域像の手法検討		地域像の調査・制度設計		実施

7 計画の達成状況の評価

7-1 PDCAサイクルの構築

- 本計画の達成状況の評価は、鴨川市地域公共交通活性化協議会が主体となって行うこととします。
- 評価に当たっては、計画上で定めた数値目標と実績値の比較に加えて、各実施事業の成果についても対象とします。
- 各運行サービスに係る事業及び計画期間内において複数回実施する事業については、各年度において検証を行い、PDCA（計画・実行・検証・見直し）サイクルにより、随時、必要な改善を図ることとします。

■PDCAサイクルの概念



7-2 評価の方法及びスケジュール

- ・計画期間を前期（平成26年度から平成29年度まで）と後期（平成30年度から平成33年度まで）に分け、前期最終年度においては、各種アンケート調査を踏まえ、計画全体及び公共交通網の評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行います。
- ・公共交通機関の利用状況及び計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度行います。
- ・後期最終年度においては、前期最終年度と同様に計画全体及び公共交通網の評価を実施し、次期計画を検討します。

■評価スケジュール

項目\年度	前期				後期			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
協議会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●
利用者数調査	●	●	●	●	●	●	●	●
利用者アンケート				●				●
市民アンケート				●				●
実施事業の評価		●	●	●	●	●	●	●
計画の評価				●				●
計画・目標値の見直し				○				☆
公共交通網の評価				●				●
公共交通網の改善		○	○	○	●	○	○	○

●実施 ○必要に応じて実施 ☆新たな計画の検討

参考資料：意向把握アンケート調査票

鴨川市の公共交通に関する市民アンケート調査

市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、路線バスや鴨川市コミュニティバスなどの公共交通は、通勤、通学、通院といった市民の生活に不可欠な移動手段として欠かすことのできない役割を担っていますが、高齢化等により、今後も重要性を増していくことが考えられます。

このため、公共交通に関する利用状況や利用意向、将来の方向性などについてご意見をお伺いし、これからの公共交通のあり方を検討する上での基礎資料とするために、市民アンケート調査を実施することと致しました。

本調査は、15歳以上の市民の皆様から無作為に選ばせていただいた2,000人の方にご協力をお願いしております。ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

今後における鴨川市の公共交通を考えていく上で、極めて重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



平成 26 年 9 月

鴨川市地域公共交通活性化協議会

会長 庄司 政夫 (鴨川市副市長)

【アンケート記入にあたってのお願い】

- 1 ご回答は、宛名にあるご本人がご記入くださいますようお願いいたします。
但し、何らかの事情により、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方、介護者の方が代わりにお答えいただいても結構です。
- 2 回答は、番号に○を付けていただくものと、ご記入いただくものがあります。
() 内には、具体的な内容をご記入ください。

ご記入が終わりましたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ、

10月7日(火)までにポストにご投函ください。(切手は不要です)

【問い合わせ先】

鴨川市地域公共交通活性化協議会事務局 (鴨川市企画政策課)

〒296-8601 鴨川市横渚 1450

TEL : 04-7093-7828 (直通)

FAX : 04-7093-7851

鴨川市の公共交通に関する市民アンケート調査票

1 あなた(回答者)ご自身についてお聞きします。

問1 あなたご自身のことについてお聞きします。(それぞれ1つに○印)

ア) お住まいは？	①田原地区 ②西条地区 ③東条地区 ④鴨川地区 ⑤大山地区 ⑥吉尾地区 ⑦主基地区 ⑧江見地区 ⑨曾呂地区 ⑩太海地区 ⑪小湊地区 ⑫天津地区
イ) 性別は？	①男性 ②女性
ウ) 年齢は？	①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳以上
エ) 職業は？	①会社員・公務員 ②自営業 ③学生 ④専業主婦(夫) ⑤パート・アルバイト ⑥無職 ⑦その他()
オ) 自動車運転免許は？	①ある ②ない ③運転免許返納済
カ) 自動車の所有状況は？	①自分専用の自動車がある ②家族共用の自動車がある ③持っていない
キ) ひとりで外出することが可能ですか？	①ひとりで外出できる ②付き添いがあれば外出できる ③外出できない
ク) ご自宅近くにバス停がありますか？	①ある ➡最寄りのバス停までの時間(徒歩約 分) ②ない

2 お住まいの地域での現在及び将来の移動についてお聞きします。

問2. お住まいの地域での移動に対する現在の外出状況及び将来の不安について、あなたのお考えに最もあてはまる番号それぞれ1つに○印をつけて下さい。将来については10年後、現在のお住まいで生活していたと仮定し、家族構成、家族の年齢等を考えてお答えください。①～④全てについて現在・将来(10年後)のそれぞれにお答え下さい。

	現在				将来(10年後)	
	十分 ひとり できる	何と か ひとり で できる	誰か の 助け が あ れ ば で き る	で き な い	不 安 が な い	不 安 が あ る
例) 買物先への移動について	1	②	3	4	1	②
①買物先への移動について	1	2	3	4	1	2
②通院先への移動について	1	2	3	4	1	2
③公共施設への移動について	1	2	3	4	1	2
④金融機関への移動について	1	2	3	4	1	2

3

日常の外出行動についてお聞きします。

問3. あなたは普段、買物や通院等で外出する時にどこへ行きますか？ 外出される目的ごとに、(ア) 主な行き先、(イ) 外出時の主な交通手段、(ウ) 外出頻度の中からそれぞれ該当するもの1つに○印をつけてください。 なお、鉄道・高速バスを利用されている場合は、駅・高速バス停までの交通手段についてもお答え下さい。

目的	(ア) 主な行き先	(イ) 利用交通手段	(ウ) 外出頻度	
(1) 通勤・通学	①市内 ②南房総市 ③館山市 ④勝浦市 ⑤君津市・木更津市 ⑥千葉市 ⑦その他の県内市町村 ⑧県外市町村 ⑨通勤・通学していない	①鉄道 } → ②高速バス } ③路線バス (急行含む) ④鴨川市コミュニティバス ⑤自分で車を運転 ⑥家族等の車での送迎 ⑦タクシー ⑧バイク・自転車 ⑨徒歩 ⑩その他 ()	駅・高速バス乗場までの交通手段 ①路線バス ②鴨川市コミュニティバス ③自分で車を運転 ④家族等の車での送迎 ⑤タクシー ⑥バイク・自転車 ⑦徒歩 ⑧その他 ()	①週に5日以上 ②週に3～4日 ③週に1～2日 ④月に2～3日 ⑤月に1日 ⑥年に数回 ⑦その他 ()
(2) 買物	①イオン鴨川店 ②ベシア鴨川店 ③ODOYA ④自宅周辺 (上記以外) ⑤君津市・木更津市 ⑥館山市 ⑦千葉市 ⑧その他の市外 () 市町村)	①鉄道 } → ②高速バス } ③路線バス (急行含む) ④鴨川市コミュニティバス ⑤自分で車を運転 ⑥家族等の車での送迎 ⑦タクシー ⑧バイク・自転車 ⑨徒歩 ⑩その他 ()	駅・高速バス乗場までの交通手段 ①路線バス ②鴨川市コミュニティバス ③自分で車を運転 ④家族等の車での送迎 ⑤タクシー ⑥バイク・自転車 ⑦徒歩 ⑧その他 ()	①週に5日以上 ②週に3～4日 ③週に1～2日 ④月に2～3日 ⑤月に1日 ⑥年に数回 ⑦その他 ()
(3) 通院	①亀田総合病院 ②東条病院 ③市立国保病院 ④小田病院 ⑤エビハラ病院 ⑥その他の市内病院 (病院名) ⑦市外 () 市町村)	①鉄道 } → ②高速バス } ③路線バス (急行含む) ④鴨川市コミュニティバス ⑤自分で車を運転 ⑥家族等の車での送迎 ⑦タクシー ⑧バイク・自転車 ⑨徒歩 ⑩その他 ()	駅・高速バス乗場までの交通手段 ①路線バス ②鴨川市コミュニティバス ③自分で車を運転 ④家族等の車での送迎 ⑤タクシー ⑥バイク・自転車 ⑦徒歩 ⑧その他 ()	①週に5日以上 ②週に3～4日 ③週に1～2日 ④月に2～3日 ⑤月に1日 ⑥年に数回 ⑦その他 ()
(4) 公共施設利用	①鴨川市役所 ②天津小湊支所 ③ふれあいセンター ④その他の市内施設 (施設名) ⑤市外 () 市町村)	①鉄道 } → ②高速バス } ③路線バス (急行含む) ④鴨川市コミュニティバス ⑤自分で車を運転 ⑥家族等の車での送迎 ⑦タクシー ⑧バイク・自転車 ⑨徒歩 ⑩その他 ()	駅・高速バス乗場までの交通手段 ①路線バス ②鴨川市コミュニティバス ③自分で車を運転 ④家族等の車での送迎 ⑤タクシー ⑥バイク・自転車 ⑦徒歩 ⑧その他 ()	①週に5日以上 ②週に3～4日 ③週に1～2日 ④月に2～3日 ⑤月に1日 ⑥年に数回 ⑦その他 ()

問4. 普段、外出する時に交通手段がなくて困ることがありますか。(1つに○印)

- ①困ることがよくある ②困ることがたまにある ③困ることはない

⇒「③困ることはない」と回答された方は問6へお進み下さい

問5. 問4で「①困ることがよくある」、「②困ることがたまにある」とお答えの方にお聞きします。

(1) どのような目的で外出する時に困ることが多いですか?(2つまで○印)

- ①通勤 ②通学 ③買物 ④通院 ⑤公共施設利用
⑥遊び・趣味等 ⑦金融機関利用 ⑧その他()

(2) 市内でどこへ行かれる時に困りますか?(3つまで○印)

- ①鉄道駅(ア.江見駅 イ.太海駅 ウ.安房鴨川駅 エ.安房天津駅 オ.安房小湊駅)
②イオン鴨川店 ③ベイシア鴨川店
④ODOYA(ア.長狭店 イ.広場店 ウ.鴨川店 エ.江見店)
⑤その他の市内店舗(店舗名) ⑥東条病院
⑦亀田総合病院 ⑧市立国保病院 ⑨小田病院 ⑩エビハラ病院
⑪その他の市内病院(病院名)
⑫鴨川市役所 ⑬天津小湊支所 ⑭ふれあいセンター
⑮その他の市内公共施設(施設名) ⑯金融機関
⑰農協 ⑱郵便局 ⑲その他(施設名)

(3) 困る時には、どのようにされていますか。(1つに○印)

- ①タクシーを利用する ②家族・友人などに送迎してもらう
③鉄道・バスなどの公共交通機関を利用する
④徒歩または自転車で移動する ⑤外出するのをあきらめる
⑥その他(具体的に:)

問6. 自分で自動車を運転される方にお聞きします。

⇒自動車を運転されない方は問7へお進み下さい

(1) 運転について、どのようにお考えかお答え下さい。(1つに○印)

- ①運転は苦にならない
②運転に苦痛・不安を感じはじめていますので、できれば控えたいが、他に変わる交通手段がない
③自分で運転することを控えている
④その他(具体的に:)

(2) 何歳まで運転を続けるとお考えですか。(1つに○印)

- ①65歳未満 ②65～74歳 ③75～84歳 ④85歳以上

4

鉄道（JR外房線・内房線）についてお聞きします。

問7. 主にどのような目的でJR外房線・内房線を利用していますか。（2つまで○印）

- ①通勤 ②通学 ③買物 ④通院 ⑤公共施設利用 ⑥遊び・趣味等
⑦観光 ⑧その他（ ） ⑨鉄道は利用しない

問8. JR外房線・内房線の運行サービスについて、それぞれどの程度満足されていますか。①～④全てにお答えください。（全ての項目にそれぞれ1つに○印）

JR外房線・内房線の運行サービス	満足	やや満足	でもない どちら	やや不満	不満
①運行本数・運行時間帯	1	2	3	4	5
②時刻表・路線図等の運行情報案内	1	2	3	4	5
③駅舎の快適さ（バリアフリー等）	1	2	3	4	5
④鉄道・バスとの乗り継ぎのしやすさ(安房鴨川駅)	1	2	3	4	5

5

高速バスについてお聞きします。

問9. 現在、安房鴨川駅や安房小湊駅周辺から東京駅や千葉駅方面への高速バスが運行されています。鴨川市内を運行中の高速バスを利用していますか。（1つに○印）

- ①1ヶ月に1回以上利用 ②1年に1回以上利用 ③利用していない

問10. 問9で高速バスを「①利用している」とお答えの方にお聞きします。

(1) 主にどのような目的で高速バスを利用していますか。（2つまで○印）

- ①通勤 ②通学 ③買物 ④通院 ⑤公共施設利用
⑥遊び・趣味等 ⑦観光 ⑧その他（ ）

(2) 高速バスの運行サービスについて、それぞれどの程度満足されていますか。①～⑤全てにお答えください。（全ての項目にそれぞれ1つに○印）

高速バスの運行サービス	満足	やや満足	でもない どちら	やや不満	不満
①運行ルート（行き先等）	1	2	3	4	5
②運行本数・運行時間帯	1	2	3	4	5
③運賃	1	2	3	4	5
④時刻表・路線図等の運行情報案内	1	2	3	4	5
⑤バス停留所の待合空間（屋根、ベンチ）	1	2	3	4	5

問 14. 市内で運行中の路線バスの運行サービスについて、それぞれどの程度満足されていますか。①～⑦全てにお答えください。(全ての項目にそれぞれ1つに○印)
路線バスを利用されない方も分かる範囲でお答え下さい。

路線バスの運行サービス	満足	やや満足	でもない どちら	やや不満	不満
①運行ルート(行き先等)	1	2	3	4	5
②運行本数	1	2	3	4	5
③運行時間帯	1	2	3	4	5
④運賃	1	2	3	4	5
⑤時刻表・路線図等の運行情報案内	1	2	3	4	5
⑥バス停留所の待合空間(屋根、ベンチ)	1	2	3	4	5
⑦他のバスや鉄道との乗り継ぎのしやすさ	1	2	3	4	5

問 15. 市内で運行中の鴨川市コミュニティバスの運行サービスについて、それぞれどの程度満足されていますか。①～⑦全てにお答えください。(全ての項目にそれぞれ1つに○印)
鴨川市コミュニティバスを利用されない方も分かる範囲でお答え下さい。

鴨川市コミュニティバスの運行サービス	満足	やや満足	でもない どちら	やや不満	不満
①運行ルート(行き先等)	1	2	3	4	5
②運行本数	1	2	3	4	5
③運行時間帯	1	2	3	4	5
④運賃	1	2	3	4	5
⑤時刻表・路線図等の運行情報案内	1	2	3	4	5
⑥バス停留所の待合空間(屋根、ベンチ)	1	2	3	4	5
⑦他のバスや鉄道との乗り継ぎのしやすさ	1	2	3	4	5

7 タクシーについてお聞きします。

問 16. 外出時の交通手段に、市内でタクシーを利用していますか。(1つに○印)

①1ヶ月に1回以上利用 ②1年に1回以上利用 ③利用していない

問 17. 問 16でタクシーを「①利用している」とお答えの方にお聞きします。

(1) 主にどのような目的でタクシーを利用していますか。(2つまで○印)

①通勤 ②通学 ③買物 ④通院 ⑤公共施設利用
 ⑥遊び・趣味等 ⑦観光 ⑧その他 ()

(2) タクシーのサービスについて、それぞれどの程度満足されていますか。①～④全てにお答えください。(全ての項目にそれぞれ1つに○印)

タクシーのサービス	満足	やや満足	でもない どちら	やや不満	不満
①利用のし易さ(電話での呼び出し等)	1	2	3	4	5
②運賃	1	2	3	4	5
③車両の乗り心地・乗りやすさ	1	2	3	4	5
④料金・サービス等の運行情報案内	1	2	3	4	5

8 公共交通の維持・確保についてお聞きします。

鴨川市では、平成20年11月より路線バスの不採算路線を再編し、鴨川市コミュニティバスの運行を開始しています。その後、より利用しやすく効率的な運行となるよう運行ルートやダイヤの一部改正等の見直しを行っていますが、利用者の運賃だけでは採算が取れないため、市で年間約2,533万円(利用者1人当たり約707円)の費用を負担しています。このような状況を踏まえ、以下の質問にお答えください。

問18. 路線バスや鴨川市コミュニティバスなどの公共交通は、今後どのような方向で取り組む必要があるとお考えですか。(1つに○印)

- ①現状の程度で公共交通を維持していくべきだ
 ②路線の廃止や運行本数の減便はやむを得ない
 ③現状より公共交通を充実させていくべきだ
 ④わからない
 ⑤その他(具体的に:)

問19. 今後、鴨川市の公共交通の維持・充実を図るためには、どのような方法が望ましいとお考えですか。(1つに○印)

- ①運賃の値上げなど利用者の負担で不足分を負担する
 ②行政(税金)で不足分を負担する
 ③行政(税金)に加えて、住民※1、企業※2などで不足分を負担する
 ④その他(具体的に:)

※1 住民の協力…移動する手段を「積極的に公共交通を利用する」などのこと

※2 企業(バス事業者以外)の協力

…公共交通の運行に対する広告料や協賛金の支出などのこと

問 20. 今後、公共交通の利用促進を図るためには、どのような取り組みが効果的だと思いますか。(3つまで○印)

- ①路線バスや鴨川市コミュニティバス等の運行ルートや時刻表、乗り方案内等を掲載した公共交通マップの作成・配布
- ②市のホームページや広報誌等への運行情報案内の掲載
- ③パソコン・スマートフォン等への時刻表、乗継情報等の提供
- ④観光施設や商業施設等と連携した公共交通割引チケット等の発行
- ⑤公共交通の意識向上を育むよう、地域懇談会やシンポジウム等の開催
- ⑥幼稚園や小中学生等を対象としたバスの乗り方教室等の開催
- ⑦バス停の待合環境（ベンチ、上屋）の設置
- ⑧バス停の分かり易い運行情報案内（時刻表、系統図等）の表示改善
- ⑨駅やバス停に駐輪場の設置
- ⑩鉄道やバス、バス同士との乗り継ぎ時間の短縮や運賃割引の導入
- ⑪バス車両のバリアフリー化やデザインの工夫
- ⑫自動車から公共交通への転換を自発的に促すエコ通勤キャンペーン等の実施
- ⑬その他（具体的に： _____)

最後に鴨川市の公共交通に関するご意見、ご要望がございましたら記入をお願いします。

----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----

ご協力ありがとうございました。
ご記入が終わりましたら、返信用封筒に入れ、ご投函ください。

参考資料2：コミュニティバス利用者ヒアリング調査票

調査日：(/)(北ルート・清澄ルート・南ルート)【第()便・発ダイヤ(:)】

鴨川市コミュニティバス利用者ヒアリング調査票

鴨川市コミュニティバスをご利用頂きありがとうございます。コミュニティバスの利用実態・意向を把握するため、ヒアリング調査を実施しています。鴨川市地域公共交通活性化協議会事務局（鴨川市企画政策課）

問1. あなたご自身についてお聞きします。（それぞれ1つに○印）

性別	①男性 ②女性
年齢	①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳以上
職業	①会社員・公務員 ②自営業 ③学生 ④専業主婦（夫） ⑤パート・アルバイト ⑥無職 ⑦その他（ ）
お住まい	①鴨川市内（ア.田原地区 イ.西条地区 ウ.東条地区 エ.鴨川地区 オ.大山地区 カ.吉尾地区 キ.主基地区 ク.江見地区 ケ.曾呂地区 コ.太海地区 サ.小湊地区 シ.天津地区） ②市外（ ）市町村

問2. 鴨川市コミュニティバスの利用状況についてお聞きします。

本日の利用目的 (複数選択可)	①通勤 ②通学 ③買物 ④通院 ⑤公共施設利用 ⑥遊び・趣味等 ⑦金融機関利用 ⑧その他（ ）
本日の目的地 (複数選択可)	①太海駅 ②安房鴨川駅 ③安房天津駅 ④安房小湊駅 ⑤イオン鴨川店 ⑥ベシア鴨川店 ⑦亀田総合病院 ⑧東条病院 ⑨鴨川市役所 ⑩天津小湊支所 ⑪ふれあいセンター ⑫その他（ ）
利用頻度 (1つに○印)	①週に5日以上 ②週に3～4日 ③週に1～2日 ④月に2～3日 ⑤月に1日 ⑥年に数回 ⑦その他（ ）

問3. 鴨川市コミュニティバスの運行サービスについて、どの程度満足されていますか。あなたのお考えに最もあてはまる番号それぞれ1つに○印をつけて下さい。

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
①運行ルート（行き先等）	1	2	3	4	5
②運行本数	1	2	3	4	5
③運行時間帯	1	2	3	4	5
④運賃	1	2	3	4	5
⑤時刻表・路線図等の運行情報案内	1	2	3	4	5
⑥バス停留所の待合空間（屋根、ベンチ）	1	2	3	4	5
⑦他のバスや鉄道との乗り継ぎのしやすさ	1	2	3	4	5

問4. 鴨川市コミュニティバスについて、さらに多くの方々に利用して頂くためには、どのような点を改善することが必要と思いますか。（3つまでに○印）

①運行ルート（行き先）の変更・見直し	☞具体的な行き先（ ）	
②ダイヤ・運行時間帯の変更	☞具体的なダイヤ（ ）	
③鉄道やバスとの乗り継ぎダイヤの改善	☞具体的な時間帯（ ）	
④停留所の増加（新設）	☞具体的な場所（ ）	
⑤運賃の低廉化・見直し	⑥広報活動	⑦バス車両の乗りやすさの改善
⑧その他（具体的に	）	

ご協力ありがとうございました

別記第2号様式（結果の公表）

『鴨川市地域公共交通網形成計画（案）』に対する意見募集結果をお知らせします。

鴨川市地域公共交通網形成計画（案）について、みなさまからご意見を募集しました結果、提出された意見はありませんでした。
【政策の名称】 鴨川市地域公共交通網形成計画（案）
【案などを公表した日】 平成27年2月6日
【意見募集期間】 平成27年2月6日（金）から平成27年2月13日（金）まで
【意見の提出状況】 1 意見提出者 0人 2 延べ意見数 0件
【実施担当課／問い合わせ先】 鴨川市役所 企画政策課政策推進係 電話番号 04-7093-7828
【お知らせ】 鴨川市地域公共交通網形成計画（案）及び関係資料については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。 鴨川市役所3階 企画政策課 鴨川市役所1階 市政情報コーナー